

長崎県総合計画
チャレンジ2020

＜目次＞

計画の策定にあたって	2
将来ビジョン	5
計画の基本理念と本県の将来像	6
時代の潮流	8
今後10年の主な出来事	11
本県の課題	12
本県の強み	14
計画の重要指標	16
政策・戦略	17
政策展開の基本方向	18
基本戦略	20
交流でにぎわう長崎県	
戦略1 交流を生み出し活力を取り込む	20
戦略2 交流を支える地域を創出する	30
地域 みんなが支えあう長崎県	
戦略3 互いに支えあい見守る社会をつくる	38
戦略4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	49
次代を担う『人財』豊かな長崎県	
戦略5 次代を担う子どもを育む	58
戦略6 産業を支える人材を育て、活かす	74
力強い産業を創造する長崎県	
戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	84
戦略8 元気で豊かな農林水産業を育てる	95
安心快適な暮らし広がる長崎県	
戦略9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	108
戦略10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	129
県民所得向上対策	138
政策横断プロジェクト	142
地域別計画	154
長崎・西彼地域	156
県央地域	162
島原半島地域	168
県北地域	174
五島地域	180
壱岐地域	186
対馬地域	192
計画の実現に向けた基本姿勢	199

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

- ✦ 本県はこれまで、「ながさき夢・元気づくりプラン」（平成17年度）、「長崎県総合計画」（平成22年度）等を策定し、様々な施策を展開してきました。
- ✦ その結果、交流の拡大や、産業振興と雇用の確保、安心して快適な暮らしづくりなど、幅広い分野において一定の成果を上げてきました。一方、人口減少、少子化・高齢化の急速な進行、グローバル化、情報通信技術における高度情報化の進展や地球規模での環境問題の発生など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。
- ✦ こうした時代の潮流や本県の課題を的確に捉え、将来を展望しながら新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていく必要があることから、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した新たな総合計画を策定することとしました。

2. 計画の特徴、役割、期間

(1) 計画の特徴と役割

① 県政の基本的な方向性を示します

計画は県政の基本的な方向性を示すものとし、産業・環境・福祉など各分野の計画や事業立案の基本とします。

② 県民の皆さんとともに取り組みます

県民の皆さんや地域、団体、大学、企業などと連携しながら、総力を結集して実現に取り組む計画とします。

③ 計画推進の仕組みを組み込みます

分かりやすい目標値の設定や成果の検証の手法、計画の実現に向けた事業推進の仕組みを組み込みます。

(2) 計画の期間

- ✦ 本計画は、10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3. 計画推進の考え方

- ✦ この計画に書かれている私たちが暮らす10年後の長崎県の将来像を実現していくためには、県はもとより、県民の総力を結集していくことが、何より大切です。
- ✦ 私たち一人ひとりの力、そして、企業、大学、NPO※、市町や県など、地域社会のあらゆる力を結集しながら、元気あふれる長崎県の未来を一緒に創っていきましょう。

※NPO<Nonprofit Organization>：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

4. 構成

計画の策定にあたって

策定の趣旨や計画の特徴、役割等を明らかにします。

将来ビジョン

- ◇計画の基本理念
- ◇本県の将来像

今後10年間をめどに長崎県がめざす姿とそれを実現するための基本的考え方を示します。

- ◇時代の潮流
- ◇今後の10年
- ◇本県の課題
- ◇本県の強み

長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後10年に予定されている出来事、本県の課題や強みを明らかにします。

- ◇計画の重要指標

計画の方向性を確認するための具体的な指標を掲げます。

- ◇政策展開の基本方向

将来像を実現するための政策体系を示します。

- ◇基本戦略

将来像の実現に向けた各分野の取組の方向性とそれに沿った具体的な取組について示します。

- ◇政策横断プロジェクト

長崎県の強みを活かした長崎ならではの戦略的な取組を横断的に展開します。

- ◇地域別計画

各地域において今後取り組むべき方向性について示します。

計画実現に向けた基本姿勢

計画の実現に向けて取り組む際の県の基本姿勢について示します。

政策・戦略

将来ビジョン

計画の基本理念と本県の将来像

基本理念「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」

我が国が本格的な人口減少社会を迎える中、地域間の競争は激しさを増しています。長崎県が将来にわたって持続的に発展していくためには、県民の総力を結集して、活力のある、たくましい県を創り上げていく必要があります。

長崎県は、古くから海外との交流の窓口として栄えてきました。世界各地とのつながりは本県の大切な財産です。今後は、複数の世界遺産(候補)を擁する本県の特徴を最大限に活かし、経済成長著しいアジア諸国をはじめとする国際社会との交流をさらに拡大させ、その活力を取り込むことが重要です。

人口減少、少子化・高齢化が急速に進行するとともに、人と人とのつながりが希薄になってきています。県民一人ひとりが、様々な分野で生きがいを持って、それぞれの役割を担って活躍するとともに、家庭、職場、地域などにおいてお互いに助けあい、支えあう社会を構築することが肝要です。

未来を支える子どもを産み育て、成長した若者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、郷土愛や社会で必要とされる専門スキルを育む教育体制や、安定した所得を得ることができる力強い産業と良質な雇用の場を創出するとともに、暮らしを支える社会基盤を整備することが大切です。

この5年間「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県」の実現に向けて種を蒔いてきましたが、その種は大地に根ざし、芽を出し始めたところです。県民が将来に向けて夢や希望を持って暮らすことができるよう、これからの5年間は「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」に県民の皆さんとともに取り組みます。

実現をめざす5つの将来像

交流で
にぎわう
長崎県

- ✦ 2つの世界遺産*(候補)をはじめとした多様な地域資源により、国内外から注目され、九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)などの高速交通ネットワークを利用して、多くの観光客が訪れる中、経済成長が著しいアジア諸国をはじめとした国際社会の活力も取り込み、にぎわう長崎県を目指します。

地域のみんな
が支えあう
長崎県

- ✦ 本格的な人口減少、少子化・高齢化社会を迎える中、地域に暮らす県民一人ひとりが、自助、共助、公助により互いに支えあいながら、いつまでも健康で、様々な分野でそれぞれの役割を担い、ライフステージ*に応じて活躍できる長崎県を目指します。

次代を担う
『人財』豊かな
長崎県

- ✦ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる社会の中で生まれた子どもたちが、変化の激しいグローバル化*社会を生き抜くための確かな学力と豊かな人間性を身に付け、未来の長崎県の様々な分野で地域を支える人材に育つとともに、優秀な人材を求めて県外企業が進出してくる『人財』豊かな長崎県を目指します。

力強い
産業を創造する
長崎県

- ✦ 海洋資源などの強みを活かして、新たな産業が育ち、生産性の向上の取組などにより、県内企業全体の競争力が強化されるとともに、豊かな自然の恵みを活かした農林水産業の収益性が向上するなど、様々な産業で所得が向上し、良質な雇用の場が創出され、若者が定着する長崎県を目指します。

安心快適な
暮らし広がる
長崎県

- ✦ 交流の基盤となる九州新幹線西九州ルートをはじめとした交通ネットワークなどの社会基盤が整備されるとともに、安全・安心で快適な生活環境が確立した長崎県を目指します。

※世界遺産：ユネスコの世界遺産条約に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載されている物件のことで、「文化遺産」、「自然遺産」、「複合遺産」の3種類ある
※ライフステージ：年齢や人生の節目(出生・入学・就職・結婚・出産など)に伴って変化する生活段階のこと
※グローバル化：経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、ひろがっていくこと

時代の潮流（本県を取り巻く社会経済情勢）

人口減少の急速な進行など本県を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、こうした「時代の潮流」を的確に捉え、各種施策を展開する必要があります。

（1）人口減少、少子化、高齢化の急速な進行

- ・ 我が国の人口は、2010年の1億2,806万人をピークとして減少傾向にあり、いよいよ本格的な人口減少社会に突入している。
- ・ 2025年には1億2,000万人程度に減少し、2048年頃には1億人を割るとの推計がある。
- ・ 総人口に占める高齢者の割合は、今後、さらに上昇し、2025年には30%まで上昇すると見込まれている。

政策展開の視点

- ・ 出産や子育てしやすい社会づくり
- ・ 女性・高齢者等を活かせる全員参加型社会の実現
- ・ 社会減を食い止めるための働く場の確保と移住の促進
- ・ 将来の望ましい産業・雇用を見据えた施策の推進
- ・ 県内産業を支える人材の育成
- ・ 地域活性化の原動力となる創造性に富む人材の育成・確保
- ・ 雇用の質（正規職員率、勤務条件、賃金水準等）の向上
- ・ 増加する医療・介護需要への対応（健康、介護の産業化）
- ・ 地域の実情に応じた医療・介護・福祉サービスの提供体制の整備
- ・ 県内産業や暮らしを下支えする社会資本整備
- ・ 人口減少社会、少子化・高齢化に対応した社会資本整備

（2）新興国の経済成長や格安航空会社（LCC）*の普及などのグローバル化

- アジア諸国をはじめとした新興国の経済成長
 - ・ 世界経済は着実に成長の歩みを続け、特にアジアは、2020年代には、最大の経済圏として、世界経済の主役を担うと見込まれている。
 - ・ 地域統合、自由貿易協定（FTA）*・経済連携協定（EPA）*への動きが活発化するとともに、フラット化が進み先進国から途上国まで、世界が同じ条件で競争する時代になると見込まれている。
 - ・ アジア諸国等の発展は、長崎の企業にとってもビジネスチャンスになる。
- LCCの普及や新興国の経済成長に伴う国際観光客の増大
 - ・ LCCの普及など国内と海外を結ぶ交通ネットワークの拡充などにより、国境を越えた人と物の移動が増大している。
 - ・ アジアの新興国を中心とした世界的な生活水準の向上等により、日本への外国人旅行者が増加傾向にある。

政策展開の視点

- ・ アジアの経済的活力の取込
- ・ 海外との物流機能の強化
- ・ 企業の海外展開支援
- ・ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ・ 多様化する訪日外国人のニーズに対応した受入環境の整備
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと海外市場の特性に応じた誘客・情報発信
- ・ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を見据えた魅力あるまちなみの整備
- ・ 広域交通拠点からの二次交通体系の整備

※格安航空会社（LCC<low-costcarrier>）：機体数や機種の種類を絞り込み、サービスの選択制・有料化を通し、低廉な運賃を前面に打ち出した航空会社
※自由貿易協定（FTA<Free Trade Agreement>）：ある国や地域との間で、関税をなくし、モノやサービスの自由な貿易を一層進めることを目的とした協定
※経済連携協定（EPA<Economic Partnership Agreement>）：FTAに加えて、幅広い分野を対象として経済上の連携を強化することを目的とした協定

(3) 情報通信技術 (ICT) における高度情報化の進展

- ・ ICTは、地球規模で浸透しており、様々な分野での電子商取引が拡大し、日常生活にICTが浸透してきている。
- ・ 情報の伝達は、ソーシャルメディア*の影響力が強まり、インターネット上での情報交換は、世論形成に重要な役割を果たしている。
- ・ 情報通信ネットワーク環境は高速化・ワイヤレス化*が進行している。また、ICTの進化に伴いデータ量は急速に増加しており、ビッグデータ*となつてきている。
- ・ 情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題になっている。また、ネット依存の問題や、情報技術を活用できる層と活用できない層の間の社会的・経済的な格差も生じている。

政策展開の視点

- ・ 条件不利地域における超高速情報通信ネットワーク環境の整備・確保
- ・ 地域経済分析システム (ビッグデータ*) を活用した地域産業の活性化
- ・ サイバー安全対策の推進
- ・ テレワーク*等ICTを活用した就労形態の促進
- ・ Facebook、LINE などSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)*を活用した情報提供

(4) 地球規模で進む環境問題及び食料・水・資源・エネルギー問題

- 地球温暖化をはじめとする環境問題
 - ・ 地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題となっており、地球環境保全への意識が強まっている。
 - ・ IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書では「温室効果ガスの継続的な排出は、更なる温暖化と気候システムの長期にわたる変化をもたらす、それにより、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたり元に戻ることができない影響を生じる可能性が高まる。」とされている。
 - ・ 日本の温室効果ガス排出量は東日本大震災以降、火力発電割合の増加等に伴い、震災前に比べ増加している。
- 世界人口の増加や新興国の経済成長等に起因する食料・水・資源・エネルギー問題
 - ・ 世界人口の増加、新興国における経済成長や生活水準の向上により、食料、水、資源、エネルギーの需要が増加しており、輸入に依存する我が国は、資源の安定確保が懸念される。
 - ・ 世界的な食料需要量は、増加が予測されるが、供給の面では、気候変動、砂漠化の進行、農地面積の限界などの制約により、需要に見合う収穫量の増加は困難であり、今後、需給逼迫の傾向が強まることが懸念される。
 - ・ エネルギー需給は今後逼迫してくる可能性が高く、再生可能エネルギー、メタンハイドレート*などの埋蔵エネルギーなどの研究と実用化が進んでいくと考えられる。特に、再生可能エネルギーの利用が喫緊の課題になるとともに、水素を燃料とした燃料電池自動車実用化されるなど水素エネルギーの活用も進展すると予測される。

政策展開の視点

- ・ 地球温暖化防止対策と気候変動への適応策の推進
- ・ 資源循環型の社会づくり
- ・ 森林や農地の保全
- ・ 次世代エネルギー拠点の形成

*ソーシャルメディア：ブログなどインターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称

*ワイヤレス化：「無線化」のことで、通信技術が進歩し、パソコンとプリンタなどの周辺機器の接続などの通信にケーブルを使わず電波や光を使って行うこと

*ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群

*テレワーク：ITを活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

*SNS<Social Networking Service>：登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス

*IPCC<Intergovernmental Panel on Climate Change>：気候変動等に関し、科学などの見地から包括的な評価を行うことを目的として設立された組織

*メタンハイドレート：天然ガスの原料であるメタンガスが海底下で氷状に固まっている物質のことで、火を点けると燃えるために「燃える氷」とも呼ばれている

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

- ・ 「物の豊かさ（経済的な豊かさ）」だけでなく、「心の豊かさ（精神的な豊かさ）」が重視されるとともに、「集団」より「自分」の個性を重視する傾向が強まるなど、人々の価値観が多様化している。
- ・ 子どもを産み育てながら働きたい女性や、定年後も働きたいと考える高齢者が増え、男女や年代を問わず、仕事と家庭のみならず、地域生活や個人の自己啓発など様々な活動について調和のとれた多様な生き方の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスの考え方の重要性が高まっている。
- ・ 核家族化、少子化・高齢化、都市への人口集中などにより、地域社会が変容し、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域コミュニティ*の互助機能の低下や高齢者の孤立化などが社会問題化している。
- ・ NPOによる活動やボランティア活動、企業のCSR*活動など、個人や団体による社会貢献活動が、災害支援はもとより、青少年の健全育成や子育て支援、環境問題など様々な分野で活発化している。

政策展開の視点

- ・ 生きがいを持って社会参加できる環境づくり
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
- ・ 地域コミュニティを再生する人材の育成・確保
- ・ 子育てと職業生活を両立できる環境整備
- ・ 雇用・福祉などきめの細かいセーフティネットづくり
- ・ コミュニティビジネス*の育成・支援

(6) 安全・安心に対する意識の高まり

- ・ 我が国は世界有数の地震地帯・火山地帯にあり、2011年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害を及ぼした。これに伴う東京電力福島第一原子力発電所においては、地震とその後の津波により、深刻で長期に及ぶ問題が発生した。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動が生じる中、異常気象が極端化しており、ここ数年、局地的豪雨による洪水や土砂災害が頻発し、多くの犠牲者が出るなど、甚大な被害をもたらしており、今後も、激化する大雨や渇水などの自然災害に対する警戒と備えが必要である。
- ・ 2012年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を踏まえ、老朽化するインフラ*施設の今後について住民の不安や意識が高まっている。
- ・ 我が国の刑法犯の認知件数は減少しているが、子どもや女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害となる事件が後を絶たない。また、社会的に関心が高い重大事件も発生している。さらに、交通事故については、件数・死傷者数ともに減少傾向にあるが、交通事故死者数のうち半数以上を高齢者が占めている。
- ・ 消費生活を取り巻く状況は複雑化・多様化しており、悪質業者による高齢者等の消費者被害が数多く発生するとともに、産地等の偽装表示や食品事故などの食品の安全・安心を脅かす問題が発生している。
- ・ 食品の製造（食肉生産を含む）又は加工における衛生管理の手法として、HACCP*に基づく衛生管理（方式）が国際的な標準になりつつある。

政策展開の視点

- ・ 激甚化・多様化する災害等への対応
- ・ 各種犯罪や交通事故への対応
- ・ 犯罪のない安全・安心なまちづくり
- ・ きめ細かな対応が必要な方々への支援
- ・ 高齢者の交通安全対策の推進
- ・ 安全で質の高い農林水産物づくり
- ・ 流通している食品の計画的な監視・検査
- ・ HACCP導入の支援
- ・ 公共施設の適切な維持管理の推進

*地域コミュニティ：住民の身近な生活圏。住民の活動を主たる対象とし、活動に応じて町内会、自治会、校区等様々な範囲が想定される

*CSR<Corporate Social Responsibility>：企業の社会的責任

*コミュニティビジネス：地域住民が主体となって、地域特有の課題解決のためにビジネスの手法で取り組むもの

*インフラ：インフラストラクチャーの略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称

*HACCP<Hazard Analysis and Critical Control Point>：危害に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法

今後 10 年の主な出来事

2016 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年
「長崎の教会群」の世界遺産登録 ねんりんピック 西九州自動車道が順次開通 島原道路が順次開通	朝鮮通信使資料のユネスコ記憶遺産登録	明治維新 150 周年 関連 スコ	ラグビー W杯 日本大会	東京五輪		九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）開業 日中国交正常化 50 周年			長崎空港開港 50 周年
									→
									→

今後 10 年間に本県に大きな影響を与えると考えられる主な出来事は下記の通りです。

①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録の実現（2016 年）

- 2015 年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に続き、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の 2016 年世界遺産登録を目指している。

②ねんりんピック長崎 2016 の開催（2016 年）

- 2016 年 10 月 15 日から 18 日まで、「長崎で ひらけ長寿の 夢・みらい」のテーマのもと、第 29 回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎 2016）の開催が予定されている。

③西九州自動車道が順次開通（詳細時期未定）

- 福岡市から唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市を経て武雄市に至る高規格幹線道路※で、九州北西部の地域経済の活性化、高速走行の定時制の確保に大きく寄与する西九州自動車道の順次開通が予定されている。

④島原道路が順次開通（詳細時期未定）

- 南島原市から長崎自動車道諫早インターまでを結ぶ延長約 50km の地域高規格道路※で、諫早市中心部と島原半島との時間短縮を図り、沿線地域の地域活性化に寄与する島原道路の順次開通が予定されている。

⑤朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録の実現（2017 年）

- 江戸時代、朝鮮国王が日本に 12 回派遣した朝鮮通信使。日韓両国の民間団体が、その関連資料を 2016 年にユネスコへ共同申請し、2017 年の記憶遺産登録を目指している。

⑥明治維新 150 周年（2018 年）

- 2018 年、明治維新から 150 周年という節目の年を迎える。明治維新により、多岐にわたる分野で改革が行われ、日本は東アジアで最初の西洋的国民国家体制を有する近代国家へと変貌した。

⑦ラグビー W杯日本大会（2019 年）、東京五輪（2020 年）の開催

- 2019 年、日本で初めての開催となるラグビーワールドカップ日本大会が予定されている。また、翌 2020 年には、日本での開催が 1964 年以来 56 年ぶりとなる夏季五輪の開催が東京で予定されている。

⑧九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業（2022 年度）

- 本県の長年にわたる悲願であった九州新幹線西九州ルートは、2012 年 6 月の武雄温泉～長崎間の認可・着工後、現在、開業に向けて順調に工事が進んでおり、2022 年度までの開業が予定されている。

⑨日中国交正常化 50 周年（2022 年）

- 2022 年に日中国交正常化 50 周年を迎える。本県は、1972 年の日中国交正常化に先んじて、中国との友好交流に努めてきた歴史を有する。

⑩長崎空港開港 50 周年（2025 年）

- 1975 年に世界初の海上空港として、大村湾の箕島に誕生した長崎空港が 2025 年に開港 50 周年を迎える。

※高規格幹線道路：自動車の高速走行ができる全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路

※地域高規格道路：全国的な高規格幹線道路と連携して、地域構造を強化する規格の高い道路

※ユネスコ記憶遺産：手書き原稿等の記録物を対象として、世界的重要性を有する物件をユネスコが認定・登録する事業

本県の課題

本県では、これまで様々な施策に取り組み、一定の成果が上がりましたが、引き続き大きな課題が残っており、それぞれの課題に適切に対応した施策を展開する必要があります。

(1) 人口減少、少子化の進行及び全国に先んじて進む高齢化

- ・ 2010年国勢調査では142万7千人だった本県の人口は、2025年には125万人に、2040年には104万9千人に減少すると見込まれている。
- ・ 今後の人口減少は単純に人口が減少するだけではなく、「少子化」と「高齢化」が同時に進み、社会を支える生産年齢人口（15～64歳）が急激に減少すると予測される。
- ・ 14歳以下の子ども（年少人口）が、現在の19万人から2025年には14万人に減少すると予測される一方で、高齢者は右肩上がりが増え続け、2025年の44万人でピークを迎え、2040年には、県民の4割が65歳以上の高齢者になると予測されている。
- ・ 人口減少の原因は、若い世代を中心とした都市部への人口流出、出生数の減少（全国共通）などである。

政策展開の視点

- ・ 社会減を食い止めるための働く場の確保と移住の促進
- ・ 将来の望ましい産業・雇用を見据えた施策の推進
- ・ 県内産業を支える人材の育成
- ・ 地域活性化の原動力となる創造性に富む人材の育成・確保
- ・ 雇用の質（正規職員率、勤務条件、賃金水準等）の向上
- ・ 女性・高齢者等を活かせる全員参加型社会の実現
- ・ 出産や子育てしやすい社会づくり
- ・ 増加する医療・介護需要への対応（健康、介護の産業化）
- ・ 地域の実情に応じた医療・介護・福祉サービスの提供体制の整備
- ・ 人口減少社会、少子化・高齢化に対応した社会資本整備
- ・ 県内産業や暮らしを下支えする社会資本整備

(2) 長年低迷する一人当たり県民所得

- ・ 2012年度の本県の一人当たり県民所得[※]は、240万円と、全国の一人当たり国民所得[※]を35万4千円下回っている。
- ・ 1960年度に一人当たり国民所得と比べて6割でしかなかった本県の一人当たり県民所得は、2012年度においては8割強まで格差が縮まっているが、一人当たり国民所得との差は依然として大きい。

政策展開の視点

- 県民所得向上対策の推進
 - ・ 力強い産業の育成
 - ・ 良質な雇用の創出
 - ・ 県・市町・民間が連携した取組
 - ・ 各産業分野での取組の推進

※県民所得：県民雇用者報酬、企業所得、財産所得などの地域全体の付加価値の合計。個人の給与所得を示すものではない
※国民所得：サラリーマンの所得や企業利益を含め、国民全体の所得の総額で、一國の1年間の実質的な生産規模を表す指標

(3) 地域活力の低下

- ・ 人口減少や高齢化に伴い、防犯・消防など地域の住民活動の担い手が減少するとともに、存続の危機にある集落が今後増加すると予測される。地域の人間関係の希薄化が今後も進む恐れもあり、地域が崩壊する危険性が高まっている。

政策展開の視点

- ・ 地域コミュニティを再生する人材の育成・確保
- ・ 集落を支える農林水産業の担い手の育成と所得の向上
- ・ コミュニティビジネスの育成、支援
- ・ 生きがいを持って社会参加できる環境づくり
- ・ 自発的な地域づくりの推進

(4) 離島振興

- ・ 上記の3つの課題は、特に離島地域において深刻である。全国一の離島県である本県では、離島振興を最重要課題の一つとして取り組んできたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。
- ・ 市町の区域が全部離島である5市町（対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町）の2035年の将来推計人口は、約8万1千人と現在の6割程度まで減少し、高齢化率は45%を超えると推計されている。
- ・ 離島地域は、我が国の領域、排他的経済水域[※]等の保安や、美しい自然環境・伝統文化を体験できる「いやしの空間」の提供などの、これまで担ってきた国家的、国民的に重要な役割を果たすことができなくなる恐れがある。

政策展開の視点

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大
- ・ 離島の活性化と重要性の発信
- ・ 国境離島新法[※]の制定促進と、新法に基づく施策の推進

(5) 脆弱な財政基盤

- ・ 本県の歳入は、県税等の自ら調達できる財源が少なく、地方交付税[※]や国庫支出金[※]など国から交付される財源に大きく依存している。
- ・ 歳出は、離島・半島が多く、県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関を効率的に配置できないなど行政コストが割高となる傾向にある。また、高齢化の進行により、社会保障関係経費が継続的に増大すると見込まれている。

政策展開の視点

- ・ 限られた財源の中、施策の見直しや重点化を行い、地域の実情に応じた大胆かつきめ細かな施策の推進
- ・ 産業の振興や企業誘致など税源涵養につながる施策の積極的な展開
- ・ 県民に対する財政状況の広報・周知

※排他的経済水域：沿岸から200カイリ(約370キロ)までの範囲で、沿岸国に鉱物資源や水産資源の開発といった経済的な権利が及ぶ海域
※国境離島新法：航路・航空路運賃の低廉化や雇用機会の拡充など、国境離島に係る地域社会維持のために必要な施策を盛り込んだ新しい法律
※地方交付税：国税のうち所得税等のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税
※国庫支出金：国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等

本県の強み

これまで述べたような様々な課題を解決するにあたっては、本県を取り巻く環境の変化を十分に踏まえるとともに、「本県の強み」を最大限に活かした施策を展開することが有効です。

(1) 変化に富んだ美しく豊かな自然

- ・ 本県は、五島列島、壱岐及び対馬のような大きな島と数多くの小さな島々、並びに、本土部には島原半島、長崎半島、西彼杵半島、北松浦半島の4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線の延長は全国第2位となっている。
- ・ 日本初の国立公園や世界ジオパーク^{*}をはじめ、波静かな大村湾の青く輝く穏やかな風景、雲仙山系、多良山系、国見山系とそれに連なる美しい棚田や段々畑、朝露光る茶畑など変化に富んだ美しい景観とともに、豊かな自然がもたらす食・文化・温泉など多くの資源を有している。

政策展開の視点

- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信
- ・ 地域発の地域づくりの支援

(2) 多様な歴史・文化

県内各地域には、歴史を物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が各地に溢れている。

- ・ 古代から朝鮮半島との交流が盛んで、江戸時代、朝鮮国王が日本に12回派遣した朝鮮通信使の窓口となった対馬や、大陸の文化・技術を日本に伝えるルートであった壱岐・五島
- ・ 中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた長崎
- ・ 鎌倉時代の終わり頃、元の軍勢が大挙して攻め入り、「神風」といわれる暴風雨により多くの軍船が沈没した蒙古襲来（元寇）の歴史的痕跡が数多く残る松浦市鷹島神崎遺跡
- ・ 2015年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、日本が、非西洋地域において、わずか半世紀の間に産業国家としての地位を確立したという、世界に類を見ない産業化の道のりを示すもので、長崎市に造船と石炭産業に関する重要な8つの資産が所在
- ・ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、日本におけるキリスト教の伝播と繁栄、弾圧と250年もの長期にわたる潜伏、そして奇跡の復活という世界に類を見ない独自の歴史を示すもので、「城跡」や「集落」、「教会建築」の13の資産が、県内5市2町に点在

政策展開の視点

- ・ 世界遺産登録による地域の活性化
- ・ 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録による地域の活性化
- ・ 日本遺産認定による地域の活性化
- ・ 長崎県の歴史研究の推進と活用
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信
- ・ 地域発の地域づくりの支援

(3) 豊かな海洋資源

- ・ 本県には、豊かな海洋資源が存在する。その代表的な一つである水産物については、全国屈指の好漁場を有し、全国2位の漁獲高を誇っている。
- ・ 大中小あらゆる規模の造船所が存在し、全国3位のシェアを占める造船関連産業は本県を代表する基幹産業となっている。
- ・ 洋上風力発電・潮流発電等の海洋再生可能エネルギー^{*}による発電ファーム^{**}の導入・商用化を目指し、実証実験から実用化を研究・検証する実証フィールドとして本県の3海域が選定されている。

政策展開の視点

- ・ 豊かな海洋資源を活用した産業振興
- ・ 海洋エネルギー関連産業の拠点形成
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信

^{*}ジオパーク：地球活動の遺産を主な見所とする自然公園の一種

^{**}海洋再生可能エネルギー：洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差など海洋空間において繰り返し起こる現象から取り出せる再生可能エネルギー

^{***}発電ファーム：集合型発電施設、大規模集中発電所

(4) 個性あふれる離島

- ・ 本県の島々は我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、海上交通の安全の確保などにおいて、海洋政策上、非常に大きな役割を担っている。国境周辺離島においては、そこに人が住み、漁業をはじめとした経済活動を行っていること自体が、「現在の防人^{*}」として国益にも直結している。
- ・ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在している。また、長い交流の歴史によって培ってきた国際的友好・信頼関係を土台に、経済的にも、文化的にも国際交流の拠点として重要な役割が期待されており、近年、海外との近接性により外国人観光客も増加している。
- ・ 海に囲まれ、本土から離れていることにより形成された、美しい自然環境や伝統文化などの地域資源を有することによる「癒しの空間」としての国民的役割を果たしている。また、地域や家庭が連携して子育てをする環境が整っていることなどから、合計特殊出生率が全国に比べて高い傾向にある。

政策展開の視点

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大
- ・ 離島の活性化と重要性の発信
- ・ 離島を玄関口とした海外との交流人口拡大
- ・ 国境離島新法の制定促進と、新法に基づく施策の推進

(5) アジアとの近接性

- ・ 長崎県は、日本の西端に位置し、朝鮮半島や中国大陸に近いという地理的条件により、古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった。
- ・ 壱岐・対馬は、古代から朝鮮半島との交流が盛んで、大陸の文化や技術を日本に伝えた中継地であった。松浦市鷹島海底遺跡には蒙古襲来（元寇）の歴史的痕跡が数多く残っている。
- ・ 中国人の渡来によって、建築技術や画法、食文化なども伝えられ、長崎のまちなかには各所に中国の文化が見られる。精霊流しなどの伝統行事からも、中国との深いつながりが感じられる。
- ・ 長い交流の積み重ねにより、本県には、中国や韓国などとの友好交流関係が育まれている。

政策展開の視点

- ・ アジアの経済的活力の取込
- ・ 地理的優位性を活かした人と物の交流促進
- ・ 国際交流機能の充実・強化
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと市場特性に応じた情報発信

(6) 全国有数の暮らしやすさ

- ・ 全国的にみて地震災害や犯罪件数が少ないなど安全安心に暮らせる。
- ・ 「学びやすい」、「高齢者にやさしい」、「健康に暮らせる」などお金では測れない豊かな生活が過ごせる。

政策展開の視点

- ・ 本県への移住・定着の促進
- ・ 地震災害の少なさを活かした企業誘致の推進

(7) 世界平和に向けた発信力

- ・ 被爆体験をもつ私たち長崎県民にとって、一日も早い核兵器のない平和な世界の実現のため、原爆の悲惨さと非人道性を世界の人々に訴え続けることは責務である。
- ・ 「長崎を最後の被爆地に」という強い思いで、県・市町・長崎大学、平和団体が連携しながら平和発信の取組を実施してきている。

政策展開の視点

- ・ 被爆県として、市町や長崎大学、平和団体と連携し、核兵器廃絶と世界恒久平和を世界に向けて発信

^{*}防人： 上代（主に奈良時代頃）、東国などから派遣されて、九州の要地を警備した兵士

計画の重要指標

指標設定の趣旨

本計画の基本理念である「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」を、県と県民が想いを共有し、一体となって実現していくためにも、県民一人ひとりが計画の成果や効果を具体的にイメージできる指標を掲げることにより、計画の方向性や進捗状況を確認しながら、その実現に向けた取組を進めていきます。

	指標	指標設定の考え方	目標値
1	<u>観光客延べ数</u>	多くの観光客に訪れていただく必要があることから、「 <u>交流でにぎわう長崎県</u> 」を代表する指標として設定します。	目標年（H32年）までの5年間で、観光客延べ数を <u>3,863万人に増加</u> 【参考】H26年：3,265万人
2	<u>地域内で支えあいを実施できている人の割合</u> <u>社会活動に参加している人の割合</u>	県民一人ひとりが、互いに支えあいながら、ライフステージに応じて活躍できる舞台を整える必要があることから、「 <u>地域のみなが支えあう長崎県</u> 」を代表する指標として設定します。	目標年（H32年度）までの5年間で、それぞれの割合を <u>75.0%に増加（支えあい）</u> <u>40.0%に増加（社会活動）</u> 【参考】H27年度：65.0%（支えあい） H27年度：27.7%（社会活動）
3	<u>県内大学生の県内就職率</u> <u>県内高校生の県内就職率</u>	未来の長崎県の様々な分野で地域を支える人材を育てる必要があることから、「 <u>次代を担う『人財』豊かな長崎県</u> 」を代表する指標として設定します。	目標年（H32年度）までの5年間で、大学生及び高校生の県内就職率をそれぞれ <u>55%に増加（大学生）</u> <u>65%に増加（高校生）</u> 【参考】H26年度：44.9%（大学生） H26年度：57.7%（高校生）
4	<u>県民所得</u>	様々な産業の収益性向上、競争力強化により、良質な雇用の場を創出し、若者の県内定着を図る必要があることから、「 <u>力強い産業を創造する長崎県</u> 」を代表する指標として設定します。	目標年（H32年度）までの5年間で、県民所得の総額を <u>1,028億円 増加</u> 【参考】H24年度：33,789億円
5	<u>安心快適指標★¹</u>	安全・安心で快適な生活環境をつくる必要があることから、「 <u>安心快適な暮らし広がる長崎県</u> 」を代表する指標として設定します。	目標年（H32年度）までの5年間で、安心快適指標の全国順位を <u>第1位に上昇</u> 【参考】H27年度：第6位

★¹ 長崎県がまとめた「長崎県の暮らしやすさ指標」に掲載されている100の指標の中から、第2区分「きれいな環境を保つまち（9指標）」及び第10区分「安全で安心できるまち（9指標）」を安心快適指標として設定（18指標）。18の指標をそれぞれ全国順位1位＝47点、47位＝1点に得点化し、合計得点により順位付けを行う。

政策・戦略

政策展開の基本方向

基本
理念

将来像

基本戦略

交流でにぎわう
長崎県

- ① 交流を生み出し活力を取り込む
- ② 交流を支える地域を創出する

地域みんなが
支えあう長崎県

- ③ 互いに支えあい見守る社会をつくる
- ④ 生きがいを持って活躍できる社会をつくる

次代を担う『人財』
豊かな長崎県

- ⑤ 次代を担う子どもを育む
- ⑥ 産業を支える人材を育て、活かす

力強い産業を
創造する長崎県

- ⑦ たくましい経済と良質な雇用を創出する
- ⑧ 元気で豊かな農林水産業を育てる

安心快適な
暮らし広がる長崎県

- ⑨ 快適で安全・安心な暮らしをつくる
- ⑩ にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する

人、産業、地域が輝く
たくましい長崎県づくり

基本理念と将来像の実現に向けて、10の基本戦略を掲げそれを構成する43の施策と6の政策横断的なプロジェクトに取り組むこととしています。

施策

- ①2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大
 - ②本県ならではのソフトパワーの活用・発信
 - ③海外活力の取り込み
 - ④新幹線開業に向けた戦略的取組の推進
- ①時機を捉えた魅力あるまちなみの整備
 - ②文化・スポーツによる地域活性化
 - ③移住施策の強化
- ①必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備
 - ②誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり
 - ③きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ①いつまでも健康で活躍できる社会の実現
 - ②女性の活躍推進
 - ③多様な主体が支えあう地域づくりの推進
- ①結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援
 - ②安心して子育てできる環境づくり
 - ③学力の向上と個性を活かした教育の推進
 - ④我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
 - ⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり
 - ⑥子どもたちが安心して学べる教育環境の整備
 - ⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり
- ①キャリア教育の推進と企業人材の育成
 - ②地域に密着した産業の担い手の確保・育成
 - ③医療・介護・福祉人材の育成・確保
 - ④大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着
- ①新産業の創出と新たな成長分野への参入
 - ②地域経済を支える産業の強化
 - ③戦略的、効果的な企業誘致の推進
 - ④就業支援と良質な職場環境づくり
- ①水産業の収益性向上に向けた取組の強化
 - ②活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備
 - ③農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
 - ④地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
- ①しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり
 - ②犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
 - ③食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現
 - ④災害に強く、命を守る県土強靱化の推進
 - ⑤良好で快適な環境づくりの推進
 - ⑥低炭素・循環型社会づくりの推進
 - ⑦人と自然が共生する地域づくり
- ①九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立
 - ②離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保
 - ③インフラの長寿命化の推進
 - ④ながさきICT戦略の推進

政策横断プロジェクト

魅力ある「ひと」「しごと」づくりによる定住促進プロジェクト、魅力ある「ひと」「しごと」を創り、県内に留め、県外から呼び込む

新幹線プロジェクト、新幹線で創る長崎のまちと未来

世界文化遺産プロジェクト、日本、世界にその価値を伝え、活かす

ナガサキ・グリーンイノベーション戦略、技術革新により「産業振興・雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化」を加速化

アジア・国際戦略、海外との友好交流関係と地の利を活かす

『しまは日本の宝』戦略、しまの多様性を活かす

戦略1 交流を生み出し活力を取り込む

将来像

- 世界遺産登録による経済波及効果が県内に浸透している。
- 地域の魅力の磨き上げと戦略的な発信により長崎県ならではの歴史・文化等の『魅力×影響力』（ソフトパワー）が世界に認知され、それらを体感しようとする人の流れが拡大している。
- アジアをはじめとする海外活力が取り込まれ、県内経済活動が活発化している。
- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業により人と物の流れが活発化している。
- 核兵器廃絶と世界恒久平和が実現している。

背景

①現状と時代の潮流

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 九州新幹線西九州ルートが平成34年度までに開業予定
- 観光の振興、地域資源の活用についての地域間競争が激化
- アジア諸国をはじめとした新興国の著しい経済成長とLCCの普及等により人と物の流れが拡大
- 円安基調で前総合計画取組前の平成22年末と比べ円の価値は3割以上目減りしており、観光客誘致や県産品輸出に大きな追い風
- 国内では人口減少、少子化・高齢化による地域活力の低下が見込まれる一方、地方創生による観光の振興、地域資源の活用についての地域間競争が激化

②今後の課題

- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録実現と2つの世界遺産（候補）の万全な保護と登録実現による地域の活性化及び受入体制強化
- 九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大化するための取組の推進
- 長崎県の歴史・文化・観光・県産品の磨き上げ・発信
- アジア・国際戦略の推進強化による厚みのある経済的実利の創出・拡大の取組
- 長崎空港の活性化
- 長崎から核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた積極的な発信

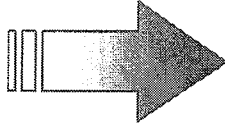
③前計画の主な成果

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 観光客数の増加（H26年 観光客延べ数 3,265万人 統計を取り始めたS47年以降、過去最高）
- クルーズ客船の入港増加（H26年 過去最高の92回入港）
- 県産品の輸出拡大（海外における取引品目の増加 H22年度：14アイテム→H26年度：45アイテム）

(1) 2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大

●取組の概要

- 2つの世界遺産（候補）の価値を将来にわたって守るとともに各地域の観光資源を活かした魅力的な観光地づくりを推進し、魅力ある観光資源のストーリー性を重視した効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの誘客を図るとともに、県内での滞在、周遊を促進します。



◇めざす姿

- 世界遺産登録による経済波及効果が県内に浸透している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光客延べ数	3,265 万人 (H26 年)	3,863 万人 (H32 年)
観光消費額（総額）	3,451 億円 (H26 年)	4,577 億円 (H32 年)

① 価値を正確に伝え守る仕組みづくりの推進

世界遺産登録に伴い増加が見込まれる来訪者に対し、その価値の理解増進対策や文化財としての保全対策などを講じる必要があります。特に祈りの場である教会堂へは十分な配慮を行いながら、秩序ある公開・広報の実現に向けて取り組みます。

一方、産業革命遺産については、8県11市に資産が分布しており、生産活動を行う民間企業の資産が含まれていることから、国や関係県市、資産所有企業等と連携した取組を進めます。

- ・構成資産や信仰の場を守るための教会守[※]の配置や教会堂見学の事前連絡による受入の調整
- ・「長崎の教会群」の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の機能（世界遺産センター[※]（仮称））の整備
- ・歴史的価値を内外に広めるためのミュージアム連携の推進及び「長崎の教会とキリスト教関連の歴史文化遺産群[※]」における登録資産の県内市町への拡大

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
来訪者理解度	—	90% (H32 年度)

※教会守：地域の信者等が担い手となり、教会付近に常駐し、マナーの周知等を行う人

※世界遺産センター：世界遺産の保護、保存及び整備活用のための地域的な研修センター

※長崎の教会とキリスト教関連の歴史文化遺産群：「長崎の教会群」の構成資産と一体的に、関連する文化財等の保全と活用を促進し、広域的な魅力を発信する事業

② 価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信

2つの世界遺産の登録を契機に、本県ならではの「歴史・文化」、「海外との交流やつながり」を活かした文化・観光施策を推進するとともに、国内外からの観光客に対する県産品の販売額増加に取り組みます。

- ・ 世界遺産の価値をはじめとするストーリー性を重視した効果的な情報発信
- ・ 2つの世界遺産等を活かした広域周遊・滞在型観光の推進
- ・ 新たな土産品開発等に対する民間事業者への支援
- ・ 増大する観光客を対象にした世界遺産関連土産品開発等による魅力づくり

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業による世界遺産関連の新たな商品数 (累計)	—	100件 (H32年度)

③ 各地域における観光客の受入体制整備の促進

国内外からの観光客をスムーズに受け入れ、満足していただける体制整備に取り組みます。

- ・ 国内外の観光客が世界遺産の魅力やストーリーを楽しむとともに、その地域の歴史・文化、自然・食などの魅力を満喫できる周遊マップの活用等による周遊・滞在型観光の推進
- ・ 市町や地域の民間事業者等と一体となった二次交通対策や体験型等のニューツーリズムを含む観光地づくりの推進とそれを支える人材の育成
- ・ Wi-Fi*環境のほかICT(情報通信技術)を活用した外国人観光客の誘致促進と受入環境の整備・充実
- ・ 通訳ガイド*の育成、両替・クレジットカード利用の拡大など外国人向け「おもてなし」の充実
- ・ 高齢者や障害者等の方々も利用しやすいバリアフリー*の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
再来訪意欲度	73% (H27年)	80% (H32年)

④ インバウンド*観光の拡大

2つの世界遺産(候補)や本県ならではの観光資源・素材を活用し、東アジアをはじめ東南アジア、欧州等をターゲットとした海外市場の特性に応じた観光誘客に取り組みます。

- ・ 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組
- ・ 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大
- ・ クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進

※Wi-Fi<Wireless Fidelity>：無線による不特定多数を対象としたインターネット接続を提供するサービス
 ※通訳ガイド：外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内サービスを提供する者
 ※バリアフリー：高齢者、障害者等が生活する上で支障となる障壁を取り除くこと
 ※インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること

- ・九州広域観光周遊ルートを活用した周遊の促進と発信の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国人延べ宿泊者数	51.9 万人 (H26 年)	100 万人 (H32 年)

⑤ 観光産業の充実・強化

県内観光産業の高度化、従業者の所得向上を図るため、観光消費を拡大させるための基盤整備や、民間活力の活用など新たな視点から取り組みます。

- ・ 宿泊施設事業者が取り組むホテルコンシェルジュ[※]配置等による人材育成やサービスの質の向上に向けた取組への支援
- ・ 交通事業者、市町等とのタイアップによる広域周遊ルートの構築
- ・ インバウンド消費拡大に向けて民間事業者が行う誘致活動、受入環境整備を支援
- ・ 宿泊施設事業者が行う施設改修や新たなサービス開発などのイノベーションへの支援
- ・ 世界に通用するホテル・旅館の整備促進
- ・ ビッグデータを活用した戦略的なマーケティングに基づく誘客促進
- ・ 経営感覚を持って専門的に観光振興をマネジメントする組織（DMO[※]）育成・強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光消費額（宿泊客総額）	1,905 億円 (H26 年)	2,545 億円 (H32 年)
宿泊施設の従業者数(正社員)	7,615 人 (H26 年)	8,800 人 (H32 年)

⑥ ジオツーリズム[※]等を通じた世界ジオパーク等の地域資源の活用

世界ジオパーク及び国立公園として保全・継承されてきた島原半島の豊かな自然や歴史、文化、食等の地域資源の活用を図るため、多様なニーズに対応した情報発信やジオツーリズム等を促進します。

- ・ 平成新山等の圧倒的な景観を楽しむジオツアーや災害遺構を活用した防災学習の普及
- ・ 歴史・文化・食などの地域資源と連携した情報発信や体験の促進

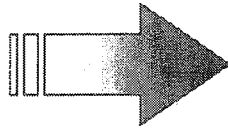
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
島原半島ジオパーク認定ガイド派遣によるジオツアー等の実施件数	45 件 (H26 年度)	68 件 (H32 年度)

※コンシェルジュ：滞在地における観光プラン作り、訪問先のアポイント、チケット等の手配など、お客様のあらゆるリクエストにお応えするホテルスタッフ
 ※DMO<Destination Management Organization>：経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織
 ※ジオツーリズム：ジオ(地球)に関わる地層・岩石・地形・火山などの大地の遺産の持つ学術的価値や人々との関わりを楽しく学び理解することを目的とした観光

(2) 本県ならではのソフトパワーの活用・発信

●取組の概要

「日本遺産」認定や「ユネスコ記憶遺産」登録推進など、海外との長い交流の歴史等の本県の特徴ある文化を活かした取組を進め、戦略的な情報発信を行うとともに、被爆県としての核兵器廃絶と世界恒久平和を世界に向けて発信します。



◇めざす姿

地域の魅力の磨き上げと戦略的な発信により長崎県ならではの歴史・文化等の『魅力×影響力』（ソフトパワー）が世界に認知され、それらを体感しようとする人の流れが拡大している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
歴史・文化素材の発掘・ソフトパワー化(累計)	—	4(発掘) 4(資源化) (H32年度)

① 世界に通用する長崎県の歴史文化の活用と発信

長崎の地域学や日本遺産、本県とつながりの深い偉人たちなどを素材に、それらが結び合わさって相乗効果を生み、新たな資源として活用できるよう取り組みます。

- ・ 長崎の歴史研究の推進と活用
- ・ 日本遺産*（ジャパン・ヘリテージ）認定の取組と活用
- ・ 長崎の地域学や日本遺産等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信
- ・ 長崎県美術館・長崎歴史文化博物館の活動の充実
- ・ 孫文と梅屋庄吉*、鄭成功*、隠元禅師*などの長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰や、中国、オランダとの交易の歴史などの切れ目ない情報発信による認知度向上と海外との交流拡大
- ・ 2つの世界遺産(候補)を中心とした本県が紡いできた世界との物語や、日本遺産など本県ならではの資源を活かした歴史ツーリズム*の展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
日本遺産認定数(累計)	1箇所 (H27年度)	3箇所 (H32年度)

*日本遺産：文化庁が認定した地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー

*梅屋庄吉：辛亥革命で成立した中華民国の初代臨時大総統となった孫文を生産支援した長崎出身の実業家。映画会社日活の創設者のひとり

*鄭成功：中国人貿易商を父に、平戸の日本人女性を母とし、中国の明清革命に際し、明を助け清に抵抗し続け、当時オランダ統治下にあった台湾を占拠した英雄

*隠元禅師：日本に臨済宗黄檗派の禅を伝えた中国・唐の僧。長崎に入港し興福寺と崇福寺で1年を過ごし、京都で黄檗山万福寺を開山

*歴史ツーリズム：歴史的な価値のある遺構や史跡等を対象とした、学びや体験を伴う観光

② 朝鮮通信使*関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進

日韓の民間団体が推進している朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録に向けた取組に対し、長崎県と釜山広域市が連携し積極的に支援するとともに、日韓友好のシンボルである「朝鮮通信使」を活用した相互交流の拡大など、両国の交流促進や信頼関係強化に繋がる取組を実施します。

- ・ ユネスコ記憶遺産登録に向けた民間団体の取組を支援
- ・ 「朝鮮通信使」を活かした取組の展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録	—	登録 (H29年度)

③ 県産品のブランド化の推進

豊富な農林水産物に加え、「和・洋・中」を織り交ぜた多彩な歴史や風土によって育まれた食文化など、本県の総合的な魅力を活かした県産品のブランド化に取り組みます。

- ・ 「食の魅力」を活かした県産品の情報発信とブランド化の推進
- ・ 首都圏アンテナショップ*による魅力発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
情報発信拠点の来館者数	—	26万人/年 (H32年度)

④ 核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信

被爆地長崎の責務として核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図る事業を実施するとともに、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献に取り組みます。

- ・ 高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承
- ・ NGO*等県民レベルでの平和活動の促進
- ・ 長崎大学核兵器廃絶研究センター*と連携した専門的見地からの取組
- ・ 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
被爆の悲惨さと平和の尊さを伝える平和発信事業への参加者数(累計)	14,706人 (H22~26年度)	16,000人 (H28~32年度)

*朝鮮通信使：対馬を窓口として日本を訪れた朝鮮の外交使節団。江戸時代には12回にわたり朝鮮と日本との間を往来した

*アンテナショップ：自治体等が大消費地で地元の特産品等のテスト販売を通して商品開発や情報発信を行う拠点。また、消費者ニーズ等の傾向を調査する拠点

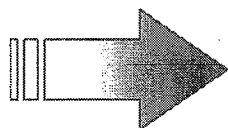
*NGO<Non-Governmental Organization>：民間人や民間団体がつくる国内外の機構・組織

*長崎大学核兵器廃絶研究センター：学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を世界に発信する長崎大学の組織

(3) 海外活力の取り込み

●取組の概要

- 海外の需要を取り込むため、これまでに培った歴史や文化、人のつながりを活かしながら、新たな海外拠点づくりや外国人観光客の誘致など、国や地域ごとの特性に応じた戦略的な取組を進めます。



◇めざす姿

- アジアをはじめとする海外活力が取り込まれ、県内経済活動が活発化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国内外のクルーズ客船入港数	92 隻 (H26 年)	270 隻 (H32 年)
国際定期航空路線の利用者数	72 千人 (H26 年度)	115 千人 (H32 年度)

① 経済成長著しいアジア諸国の活力を取り込むための取組

本県は、海外との交流の窓口として人を呼んで栄え、人々との交流の中で発展してきた歴史があります。中国や韓国との長い交流の積み重ねによって培ってきた友好交流関係などを活かした取組を引き続き進めるとともに、経済発展著しい東南アジア諸国との関係強化を通じて本県経済の活性化を目指します。

- ・ 東アジア、東南アジアへの情報発信と友好信頼関係の強化
- ・ (一財)自治体国際化協会*シンガポール事務所の積極的活用と東南アジア戦略の推進強化
- ・ 東南アジアへの拠点設置の検討

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アジア諸国における長崎県の認知度	51.0% (H27 年度)	60%以上 (H32 年度)

② 海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

中国をはじめとした東アジア、東南アジア等の拡大を続ける富裕層や中間層を対象として、各市場のニーズに合わせた県産品の輸出や外国人観光客の誘客に関する取組を推進します。

* (一財)自治体国際化協会：国際イベントへの参加、人材交流の仕組みづくり、海外事情のリサーチなど自治体の国際化を多方面から支援する一般財団法人

- ・ 県産品のブランド化への取組や県内企業への支援を通じた東アジア、東南アジア地域等への輸出促進
- ・ 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組
- ・ 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大
- ・ クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県産品(加工食品、陶磁器等)の輸出額	71,223 千円 (H26 年度)	168,000 千円 (H32 年度)

③ 日中韓トライアングル構想の推進

長崎県⇄上海市、長崎県⇄釜山広域市、上海市⇄釜山広域市間の友好交流関係を3地域間のトライアングル交流に発展させ、日中韓3か国の人・物の流れの活性化を図ります。

- ・ 地方政府間等で行う青少年交流、文化交流、スポーツ交流等の2地域間の交流事業をトライアングル化
- ・ 3地域政府間交流会議等による関係強化及び相互交流の拡大

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
日中韓3か国交流事業数	1 件 (H26 年度)	5 件 (H32 年度)

④ LCC等国際航空路線の強化と長崎空港の活性化

長崎空港発着の国際線(上海線・ソウル線)の利用促進や安定的な運航の支援を行います。また、LCC等新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便*の増便に向けた取組を進めます。

- ・ 新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の増便に向けた取組の推進
- ・ 上海線・ソウル線の増便を実現
- ・ 夜間国際貨物便や旅客便等の誘致による長崎空港の24時間化を推進
- ・ 外国人観光客の増加に対応できる国際線ターミナルの拡充
- ・ 長崎空港とその周辺地域に商業・航空関連施設等を集積

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際定期航空路線数	2 路線 (H26 年度)	4 路線 (H32 年度)

*チャーター便：定期便と異なり、不定期に貸切で運航している臨時便

⑤ 統合型リゾート（IR）*の導入

カジノを含む統合型リゾート（IR）の本県誘致を目指し、国際競争力の高い魅力ある基本構想を策定するとともに、国への働きかけのほか、地域別説明会の実施や、関係自治体・経済界等との県民組織の立ち上げなど、気運の醸成並びに県民の合意形成に取り組みます。また、長崎地域の特定複合観光区域の認定に向けた取組及びIR事業者との調整等を進め、誘致後には以下の事項を実現して、県勢の発展及び地方創生へつなげます。

- ・ 国内外からの新たな人の流れの創出、九州広域での連携による観光交流の拡大
- ・ 観光産業をはじめとする関係産業の安定的な発展及び雇用の創出
- ・ 公正かつ健全な運営の確保、国と連携した社会的リスク対策推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内での統合型リゾート（IR）の開業	—	開業 (H32年度)

⑥ 国際交流機能の充実・強化

本県は、「出島」をはじめとして世界に開かれ発展してきた歴史があり、今後もアジアに近いという強みを活かし、海外の活力を取り込むことで地域を元気にするため、国際交流の拠点づくりや地域で活躍する国際人材の育成・活用を進めます。

- ・ 外国人観光客や留学生等が集い、多くの人と交流する場の創出
- ・ 子どもたちが外国語を体験し、学べる場の創出
- ・ 海外アーティストの招聘など、世界の最先端の文化等に出会える機会の創出
- ・ 留学生やJET*青年（ALT*、CIR*）が活躍する場の創出

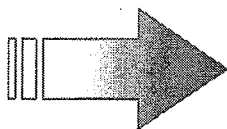
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
帰国後の元留学生等交流人数	131人 (H26年度)	300人 (H32年度)

※統合型リゾート（IR）：テーマパーク、劇場、映画館、ショッピング・グルメモール、温泉施設、スポーツ施設、国際会議場、ホテル等にカジノを含んだ複合施設
 ※JET<The Japan Exchange and Teaching Programme>：語学指導等を行う外国青年招致事業で、総務省、外務省、文部科学省、（一財）自治体国際化協会が協力して実施
 ※ALT<Assistant Language Teacher>：主に学校、または教育委員会に配属される外国語指導助手
 ※CIR<Coordinator for International Relations>：主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属される国際交流員

(4) 新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

●取組の概要

- 平成 34 年度に開業が予定されている「九州新幹線西九州ルート」の開業を見据え、交流基盤の整備、交流人口の拡大や持続可能な観光地づくりなど官民一体となった戦略的な取組を実施します。



◇めざす姿

- 九州新幹線西九州ルートの開業を控え人と物の流れが活発化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関西圏・中国圏 (H26 年実績) からの宿泊者数伸び率 (主要宿泊施設)	—	+47% (H32 年)

① アクションプラン*等の策定・推進

九州新幹線西九州ルート開業に向けて交流人口の拡大など地域活性化を図るため、県民、関係団体、行政が協力し、新幹線の開業効果を見据えた取組を行います。

- ・ 関西圏を主なターゲットとした魅力ある観光地づくりと誘客戦略の展開
- ・ 新幹線駅を中心とした交流基盤、交流拠点の整備促進
- ・ 関西圏の需要獲得に向けた産業基盤の強化、地域活性化の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アクションプランの策定	—	策定 (H29 年度)

② 誘客促進と広域連携による取組の推進

関西圏・中国圏における積極的なプロモーション*展開による誘客促進や受入体制の整備を行うとともに、九州各県との連携を深め、国内外の観光客を呼び込む回遊ルートの開発に取り組み、新幹線開業を契機として関西圏・中国圏との交流促進に取り組んでいきます。

- ・ 関西圏を主なターゲットとした魅力ある観光地づくりと誘客戦略の展開
- ・ 九州各県と連携した観光周遊ルートの開発などの取組等
- ・ 地域の特色を活かした回遊ルートの形成・発信
- ・ 関西圏・中国圏との交流促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関西圏・中国圏 (H26 年実績) からの宿泊者数伸び率 (主要宿泊施設)	—	+47% (H32 年)

*アクションプラン：目的を達成するための戦略、基本方針、及び実施する具体的な行動内容を示した計画
*プロモーション：消費者に本県の観光情報等を認識させ、誘客を図るための活動のこと

戦略2 交流を支える地域を創出する

将来像

- 魅力あるまちなみが整備され、地域が活性化している。
- 地域の誇りとなる魅力ある文化・芸術活動によるまちづくりが進んでいる。
- スポーツによる地域活性化・地域ブランド化が実現している。
- スポーツツーリズム*により交流人口が拡大している。
- 移住者が増加している。

背景

①現状と時代の潮流

- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が平成34年度までに開業予定
- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 人々の価値観が多様化し、文化をはじめとした個性が求められる時代
- 長崎県立総合運動公園陸上競技場をはじめとした県内競技施設の充実
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック等大型スポーツイベントの日本での開催
- 東京在住者の4割が地方への移住を検討したいというアンケート結果

②今後の課題

- 九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大化するための取組の推進
- 世界遺産登録効果を永続的にするための長崎の魅力ある景観とまちなみの形成
- 地域の特性を活かした文化・芸術による地域の活性化
- 国体等の成果を活かしたスポーツの振興
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック等大型スポーツイベントへの対応
- 本県への移住の促進

③前計画の主な成果

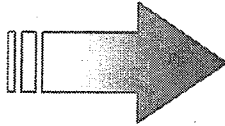
- 「長崎しおかぜ総文祭」の開催、成功
- 「長崎がんばらば国体」での「総合成績1位」獲得

*スポーツツーリズム：スポーツを「観る」「する」ための移動だけではなく周辺の観光要素やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル

(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備

●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた都市の再生や景観形成を推進するなど地域の個性を活かした魅力あるまちなみの整備に取り組みます。



◇めざす姿

- 魅力あるまちなみが整備され、地域が活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
まちなみや景観が良くなっていると思う人の割合	37% (H27 年度)	42% (H32 年度)

① 新幹線開業に向けた駅周辺の整備

長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成を進めるとともに、長崎駅周辺ではJR長崎本線の高架化やデザイン指針を基に駅舎などの施設・公共空間のデザイン調整に取り組み、併せて、諫早駅や新大村駅（仮称）周辺では交通広場整備による交通結節機能の向上などに取り組みます。

- 新幹線駅周辺における魅力あるまちなみと機能的な都市空間創出のために土地区画整理事業※や市街地再開発事業※等を促進
- JR長崎本線の浦上駅付近～長崎駅間の鉄道高架化を行い4箇所の踏み切りを無くすJR長崎本線連続立体交差事業の推進
- 「長崎市中央部・臨海地域の都市・居住環境整備基本計画※」で重点的に整備する4つのエリア（駅周辺、松が枝周辺、中央、まちなか）に掲げる施策の推進
- 環長崎港地域において、先導性のある都市デザインの実現を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新幹線駅周辺整備の進捗状況〔面積〕	3% (H26 年度)	44% (H32 年度)

※土地区画整理事業：土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整宅地の利用の増進を図る事業
 ※市街地再開発事業：都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業
 ※都市・居住環境整備基本計画：国土交通大臣による地域指定を受け、都市再生の長期的な目標や整備の方針を定めた計画

② 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。

- ・ 景観行政団体*及び同団体への移行を目指す市町の景観計画*策定等を支援
- ・ 本県を代表する広域的景観について、関係者との連携による総合的景観形成の推進
- ・ 住民と市町が協働で取り組む景観づくりへの支援
- ・ 地域景観の核となっている建造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の市町と共同での支援
- ・ 住民や市町並びに県の機関の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- ・ 地域の魅力ある景観形成を誘導するため、専門家による県施工の公共施設等に対するデザイン支援
- ・ 地域景観への影響を考慮した大規模建築物等の行為の規制・誘導
- ・ 日本風景街道「ながさきサンセットロード*」を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働での地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- ・ 市町が行う新たなまちなみ環境整備地区への支援
- ・ 世界遺産の構成資産周辺を集中的に修景整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
景観計画策定団体数(累計)	9市町 (H26年度)	17市町 (H32年度)

③ 県庁舎跡地整備の推進

交流人口の拡大に寄与するとともに駅周辺エリアや松が枝エリアとまちなかをつなぐ回遊の拠点となることを目指し、地元長崎市と連携しながら、長崎市のみならず長崎県全体にとって、最も良い活用策となるよう取り組みます。

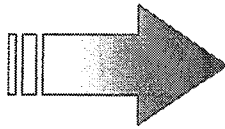
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地活用に関する整備の推進	—	期間中の着手

※景観行政団体：景観法に基づき景観計画を定め建築物等の規制・誘導などを行う地方公共団体（都道府県、政令指定都市、中核市及び都道府県知事と協議した市町村）
 ※景観計画：景観法で規定され、都市や集落などの地域と、これらと一体となって景観を形成する地域における良好な景観形成に係る総合的な計画
 ※ながさきサンセットロード：長崎県西部の美しい海岸沿いの道路で、“～橋でつながる教会と歴史の道～”として、「日本風景街道」に登録（平成19年11月）

(2) 文化・スポーツによる地域活性化

●取組の概要

地域における文化・芸術活動や文化財の保存活用などに取り組むとともに、県外トップチームの合宿誘致、大型スポーツイベントの誘致、地域密着型クラブチーム※の活用や、競技スポーツを推進するなどスポーツを通して地域を活性化します。



◇めざす姿

- ・ 地域の誇りとなる魅力ある文化・芸術活動によるまちづくりが進んでいる。
- ・ スポーツによる地域活性化・地域ブランド化が実現している。
- ・ スポーツツーリズムにより交流人口が拡大している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
祭りや演奏会、展覧会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合	16% (H26 年度)	20% (H32 年度)
スポーツコンベンション※参加者数	21.4 万人 (H26 年度)	25 万人 (H32 年度)

① 文化・芸術による地域づくり

子どもから大人まで、県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供に取り組むとともに、若者文化を核としたまちづくりにも取り組んでいきます。

- ・ 若い芸術家の支援と発表の場の提供
- ・ ダンスや音楽、ファッション、デザインなど若者視点の文化を融合・根付かせ、さまざまな若者が訪れたいくなる・住みたいくなるまちの創造
- ・ 県美術館・長崎歴史文化博物館の移動展や県内ミュージアム活性化の支援
- ・ 在日各国大使館を通じた海外アーティストの招へいによる一流の文化に触れる機会の提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県美術館・長崎歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数(累計)	0 市町 (H26 年度)	21 市町 (H32 年度)

※地域密着型クラブチーム：活動拠点を地域に定め、クラブ名に地域名をいれるなど、地元との結び付きが強いクラブチーム
 ※スポーツコンベンション：地域外から多くの参加者が見込まれる大型スポーツ大会

② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

郷土の歴史や文化の保存継承活動の活性化を図り、世代間交流を促進することで、豊かで活気ある地域社会の実現を目指します。また、貴重な文化財を大切に守り、次の時代へ確実に引き継いでいくために、その調査や指定を進めるとともに、地域の文化財や歴史に触れる機会の充実に努めます。

- ・ 次世代へ日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施
- ・ 文化財の適正な保存管理とその活用の促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国や県の指定等となった文化財の数	665 件 (H26 年度)	713 件 (H32 年度)

③ 国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

誘致活動を一元的に行うスポーツコミッション^{*}を設置し、スポーツ医・科学分野やスポーツ関連産業との連携を図りながらキャンプ地の拠点としてのレベルを上げ、誘致を推進できる人材を育成しスポーツツーリズムの推進に積極的に取り組むことにより、本県のスポーツ振興に加え、地域の活性化やにぎわいづくりにつなげます。

- ・ ラグビーワールドカップ・東京オリンピック等世界規模大会のキャンプ地誘致
- ・ 県外トップチームのスポーツ合宿誘致・定着への支援
- ・ 大規模スポーツ大会開催誘致

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
キャンプ地拠点設置数	0 拠点 (H26 年度)	4 拠点 (H32 年度)

④ 地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ^{*}」による地域活性化・交流の推進

V・ファーレン長崎を活用し、サッカーによる新たな国際交流の展開、ホームゲーム・アウェイゲーム^{*}での観光物産等のPRにより長崎県の知名度向上を図るとともに、青少年の育成に取り組みます。また、「わがまちスポーツ」の定着支援などにより、地域活性化と交流を推進します。

- ・ 地域密着型チームの支援
- ・ 地域密着型チームを活用した国際交流の推進及び青少年の育成
- ・ 地域密着型チームを広報媒体とした県政の広報・PR
- ・ 国体等の成果を活用しながら市町が取り組む「わがまちスポーツ」の地域定着を支援

^{*}スポーツコミッション：県内の関係団体が連携し、一元的な窓口として、スポーツ大会・合宿の誘致活動、相談対応、情報発信を行う組織

^{*}わがまちスポーツ：平成26年度の国体・障害者スポーツ大会において各市町で開催された競技やスポーツ行事等のうち、その開催市町において定着化したスポーツ

^{*}ホームゲーム・アウェイゲーム：サッカーなどで自チームの本拠地とする競技場で行う試合がホームゲーム、相手チーム本拠地における試合はアウェイゲーム

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市町とV・ファーレン長崎との連携によるイベント等回数	78回 (H26年度)	155回 (H32年度)

⑤ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会等で本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与え、郷土愛を育みます。2020年東京オリンピックや世界選手権等に向けて、地域に支えられた一貫性のある競技力向上対策を推進し「世界へ羽ばたく選手の育成」を目指します。

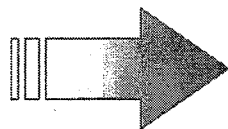
- ・ 競技の特性、選手の発育・発達段階に応じた一貫指導体制の充実
- ・ 地域を基盤とした選手強化システムの構築
- ・ 国際舞台で活躍が期待されるジュニア選手の発掘・育成・強化
- ・ 競技指導者の育成及び資質の向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国民体育大会順位	1位 (H26年度)	10位台を目指しつつ 20位台定着 (H32年度)

(3) 移住施策の強化

●取組の概要

- ・ Uターン[※]希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信を行い、本県への移住・定着を促進します。



◇めざす姿

- ・ 移住者が増加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
本県への移住者数	140人 (H26年度)	800人 (H32年度)

① 長崎県移住戦略の推進

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさに関する相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定着まで、移住(希望)者の視点に立った途切れのない一貫した移住施策を展開します。

- ・ 移住相談会の開催や移住検討者を会員とする「ながさき移住倶楽部[※]」の充実
- ・ お試し住宅の整備や空き家バンク[※]の充実、起業を行う方へのアドバイザー派遣
- ・ 移住後の地域サポート体制の構築
- ・ 元気な高齢者の移住による地域の活性化を目指す長崎県版CCRC[※]の推進
- ・ ターゲットを絞った移住施策の構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「ながさき移住倶楽部」の会員登録者数	—	1,600人 (H32年度)

※Uターン：県外に居住する人が、卒業、退職、転職等を機会に、故郷(Uターン)や自分の出身以外の地方(Iターン・Jターン)へ住居を移す動き

※ながさき移住倶楽部：本県への移住に関心がある方に対し、移住に関する情報をお届けするとともに、レンタカー等の各種割引サービスを提供する無料の会員制度

※空き家バンク：市町が賃貸・売買できる空き家の情報を集約し、ホームページ等で移住を希望している方等へ情報提供する制度

※CCRC<Continuing Care Retirement Community>：高齢者が健康なうちから移り住み、必要に応じて介護医療サービスを受けながら暮らし続けられるコミュニティ

② 人財誘致の促進

国の「地域おこし協力隊^{*}」制度を活用し、地域活性化「人財」の誘致及び任期終了後の地域定着を進めるとともに、九州各県の地域活性化人材ネットワークからの派遣により地域活性化と雇用創出を図り、地域人財の誘致を促進します。

- ・ 県、市町と合同での広報等による地域おこし協力隊員募集
- ・ 地域おこし協力隊の採用、活動に対する財政支援
- ・ 県内隊員の研修・交流会、アドバイザー派遣による活動支援
- ・ 地域活性化人材ネットワーク^{*}を活用した地域人財の育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「地域おこし協力隊員」で定住につながった人の数 (累計)	8人 (H26年度)	84人 (H32年度)

^{*}地域おこし協力隊：地方自治体が都市住民を受入れ、隊員として委嘱し、観光振興等の地域おこし活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図るもの
^{*}地域活性化人材ネットワーク：地域の維持・活性化を図るため、九州・山口各県の地域活動実践者をリストアップ・ネットワーク化し、各県へ派遣しあう制度

戦略3 互いに支えあい見守る社会をつくる

将来像

- 県民の皆さんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- きめ細かな対応が必要な子ども、高齢者や障害者など、誰もが、心豊かに安心して暮らし、社会参加のできる地域となっている。
- 家庭の抱える課題に応じた支援が行われ、自立した生活ができています。
- 一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。
- 児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。

背景

①現状と時代の潮流

- 本県は既に高齢化率 26%の超高齢社会となっており、2040 年には、県民の 4 割が 65 歳以上になるとの予測
- 高齢化の進展等による社会保障費の増加、持続可能な社会保障制度への懸念
- 地域コミュニティの互助機能の低下や高齢者の孤立化、認知症などが社会問題に
- 障害者の自立と社会参加による共生社会*実現に向けた環境整備への社会的要請
- 生活保護受給者の高止まり、非正規雇用労働者等の生活困窮に至るリスクの高い層の増加とそれに伴う貧困の連鎖への懸念
- 人権問題に関する県民意識の高まり
- ひきこもりや不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者や、障害、いじめ、虐待などに起因する特別な支援を必要とする子どもの増加

②今後の課題

- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステム*の構築や認知症施策の推進
- 介護サービスを提供する事業所、施設等の基盤整備促進
- 障害者の自立・就労支援及び地域移行
- 生活困窮者等の就労の実現と総合的な自立相談支援体制の構築
- 行政、民間等が一体となった、総合的な自殺対策の推進
- 人権教育・啓発活動のさらなる推進
- いじめ、不登校等への対策
- 児童虐待の早期発見・早期対応への支援策の充実
- 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援の充実
- ひとり親家庭等の自立、貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

③前計画の主な成果

- 認知症サポーター数（H21 年度：15,019 人→H26 年度：64,942 人）
- 生活保護受給者の就職等により自立した世帯数の増加
（H21 年度：218 世帯→H26 年度：1,254 世帯）

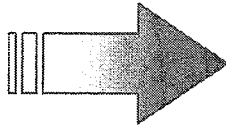
*共生社会：障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、社会を構成する一員として、あらゆる社会活動に参加できる社会

*地域包括ケアシステム：高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み

(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

●取組の概要

- ・ 団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、地域における医療・介護の総合的な確保を推進します。また、障害のある人の増加や高齢化に対応した障害福祉サービス等の充実を図ります。



◇めざす姿

- ・ 県民の皆さんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	1% (H26年度)	60% (H32年度)

① 医療提供体制の構築

将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。

- ・ 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保
- ・ 地域の実情に合った地域医療構想^{*}の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組
- ・ 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実
- ・ 輪番制病院等確保、ドクターヘリ^{*}運航等初期救急から3次救急^{*}の総合的な救急医療体制構築
- ・ DMAT^{*}研修、災害医療コーディネート^{*}研修等による災害時における医療の体制強化
- ・ 感染症発生時における行政検査及び情報の提供、医療機関と連携した入院措置等の実施によるまん延防止
- ・ ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域で必要な医療機能の整備率	—	50% (H32年度)

^{*}地域医療構想：病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定める将来の医療提供体制に関する構想

^{*}ドクターヘリ：医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送するヘリコプター

^{*}3次救急：2次救急医療機関では対応できない重篤な患者に対し、複数診療科にわたる高度な医療を提供する医療機関。または、そこで施される医療

^{*}DMAT (Disaster Medical Assistance Team)：地震などの災害現場に迅速に駆けつけ、その場で救急医療を行う専門的なトレーニングを受けた災害派遣医療チーム

^{*}災害医療コーディネート：災害時に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供するため、DMAT等の効果的な配分等医療救護活動の統括・調整を行うこと

② 地域包括ケアシステムの構築

高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町が進める下記の取り組みを支援します。

- ・ 入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進
- ・ 医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議^{*}の推進
- ・ 掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備
- ・ いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	1% (H26 年度)	60% (H32 年度)

③ 介護サービス基盤整備等の推進

介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービスを提供する事業所・施設等の基盤の整備をさらに推進します。また、提供するサービスの質の向上を目指します。

- ・ 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援
- ・ 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス^{*}提供体制の整備の支援
- ・ 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進
- ・ 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
特別養護老人ホームの県下全体の定員に占める個室・ユニット型施設 [*] の定員の割合	34.1% (H26 年度)	44.0% (H32 年度)

④ 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生き活きと暮らし続けられる地域づくりを推進します。

- ・ 早期診断・治療が行われる医療体制の整備
- ・ 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備
- ・ 認知症サポーター^{*}養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化

^{*}地域ケア会議：医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域の共通課題を明確にし、課題解決を図る会議
^{*}地域密着型（介護予防）サービス：要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型
^{*}ユニット型施設：少数（10室）の居室と交流する共同生活室が、一体的に構成され、入居者が居宅に近い居住環境の下、日常生活を営むための支援を行う施設
^{*}認知症サポーター：認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るとともに、自分なりにできる簡単なことから実践する応援者

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認知症サポーター、キャラバンメイト [※] 数(累計)	65,000人 (H26年度)	102,000人 (H32年度)

⑤ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

- ・ 障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- ・ グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実

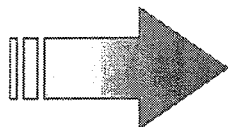
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
相談支援専門員専門コース別研修の修了者数 (累計)	—	600名 (H32年度)

※キャラバンメイト：認知症サポーターを養成する講師役

(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

●取組の概要

高齢者、障害者等をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちへの人権に配慮した地域での支援や見守り等の充実を図り、働ける場を確保するなど社会参加を促します。



◇めざす姿

きめ細かな対応が必要な子ども、高齢者や障害者など、誰もが、心豊かに安心して暮らし、社会参加のできる地域となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生活困窮者自立支援事業における就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者)	—	40% (H32 年度)

① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

高齢者や障害者等の要配慮者に対する避難支援対策を推進します。また、難病患者及びその家族が安心して療養できる環境整備と生活の質を向上させる取組を行い、生活困窮者に対しては相談支援体制を整備し自立促進を図ります。さらに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。

- ・ 災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
- ・ 難病患者やその家族等に対する相談支援の充実
- ・ 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- ・ 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
避難行動要支援者の個別支援計画を作成済み市町の数(累計)	—	21 市町 (H32 年度)

② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

- ・ 福祉のまちづくり条例*に基づくバリアフリー化施設整備の促進
- ・ 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用
- ・ 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例*」の普及啓発や障害者施設職員向けの虐待防止研修会等の開催による障害者権利擁護の推進
- ・ 障害者を対象とした就職面接会の開催や委託訓練の実施等による雇用促進
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる、就業面・生活面の一体的な支援
- ・ 障害福祉サービス施設利用者への就労支援等による自立促進
- ・ 長期入院精神障害者を対象に退院促進を図り地域での生活を支援する体制の構築
- ・ 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- ・ 医療的ケアが必要な重症心身障害児者とその家族の相談を受けアドバイスをするコーディネーターの育成等による地域支援体制の整備
- ・ 障害者のスポーツ、文化活動等による社会参加の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	14,664 円 (H26 年度)	18,200 円 (H32 年度)

③ 人権が尊重される社会づくり

県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ*、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人権意識が向上したと思う人の割合	41.2% (H27 年度)	50% (H32 年度)

※福祉のまちづくり条例：高齢者、障害者等の行動を妨げている障壁を取り除き、すべての人が安心して暮らすことができる地域社会を実現する為に定められた条例
 ※障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例：障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる事項等を規定した条例
 ※性的マイノリティ：からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者

④ 高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり

不特定多数の方が利用する建物・道路等において、エレベーターや手すりの設置、段差解消等により、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

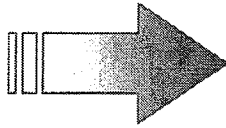
- ・ 県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
- ・ 不特定多数の方が利用する建物・道路等のバリアフリー化の推進
- ・ 住宅性能向上リフォームの支援
- ・ 利用者ニーズの変化に対応した都市公園整備
- ・ 子育て世帯と親世帯の近居支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県営住宅のバリアフリー化率	49.1% (H26 年度)	56.0% (H32 年度)

(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

●取組の概要

社会的な問題となっている児童虐待やいじめ等を早期に解決するとともに、不登校、子どもの貧困や障害のある子ども、ひとり親家庭などに対するきめ細かな支援を行います。



◇めざす姿

- ・ 家庭の抱える課題に応じた支援が行われ、自立した生活ができている。
- ・ 一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。
- ・ 児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県事業によるひとり親家庭の就職者数 (母子・父子家庭)	71人 (H26年度)	100人 (H32年度)
いじめの解消率	97.6% (H26年度)	100% (H32年度)

① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。

- ・ 教育の支援
- ・ 生活の支援
- ・ 保護者に対する就労の支援
- ・ 経済的支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合	52.1% (H27年度)	50%以下 (H32年度)
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	28.3% (H24～26年度平均)	40% (H32年度)

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

- ・ ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制の整備や情報提供の充実
- ・ 家庭生活支援員^{*}による保育サービス等子育て支援の充実
- ・ ひとり親家庭等自立促進センター^{*}、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	50人 (H26年度)	75人 (H32年度)

③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

- ・ 児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
- ・ 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング^{*}等の実施
- ・ 児童相談所、要保護児童対策地域協議会^{*}の機能強化及び児童相談所と市町との連携強化
- ・ 市町職員の資質向上のための研修

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	21人 (H26年度)	21人以上 (H32年度)

④ 社会的養護体制の充実

社会的養護を必要とする子どものうち、虐待を受けた子ども等、家庭での養育に欠ける子どもに対しては、可能な限り家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う必要があることから、里親等の家庭的養護を推進するとともに、児童養護施設等における生活支援も養育単位を小さくするなどの小規模化を進めます。

- ・ 里親制度の周知啓発及び里親支援の充実
- ・ 児童養護施設等における生活支援の小規模化の推進
- ・ 小規模グループケア体制をマネジメントできる職員の育成支援

^{*}家庭生活支援員：母子、父子家庭等が就学や疾病等により、一時的に家事支援、保育等が必要な場合に支援を行う、実施主体（市町）が選定した支援員
^{*}ひとり親家庭等自立促進センター：ひとり親家庭の就業による自立促進をより効果的に行うため、就業相談等の各種就業支援サービスの提供を行う機関
^{*}ペアレント・トレーニング：暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を図る保護者支援プログラム

^{*}要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童等保護や支援を要する児童・家庭について関係機関で情報共有や支援内容の協議を行うため県、市町に設置される組織

- ・ 児童自立支援施設における家庭復帰や就職等の自立支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会的養護における里親等への委託措置率	10.0% (H26 年度)	18.6% (H32 年度)

⑤ DV*被害者への支援及びDV予防について

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を「長崎モデル」と呼び推進していきます。

- ・ DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
- ・ 暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ステップハウス※での支援を希望する世帯への対応比率	100% (H26 年度)	100% (H32 年度)

⑥ 障害のある子ども等への支援

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、子どもやその保護者に対し、保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制の整備、充実を図ります。また、発達障害者支援センターは、専門性を活かし「地域支援体制」の整備を推進していきます。

- ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ*における障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数	143 件 (H26 年度)	280 件 (H32 年度)

⑦ インクルーシブ教育システム*の構築に向けた特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。

- ・ 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応
- ・ 「特別支援学校キャリア検定*」の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実

※DV<Domestic Violence>：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力

※ステップハウス：一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立した生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設

※放課後児童クラブ：保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所

※インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶしくみ

※特別支援学校キャリア検定：生徒の進路実現に向けて、必要な知識・技能・態度及び習慣を養うことを目的に各都道府県独自の認定資格を取得するための検定

- ・ 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備
- ・ 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	79.7% (H26 年度)	90%以上を維持 (H32 年度)

⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進

いじめや不登校など児童生徒が抱える問題を解決するため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し問題行動の未然防止や早期発見・早期解消等の取組を行うとともに、継続的な支援を行います。

- ・ いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
- ・ スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置や 24 時間対応の電話相談等、教育相談体制の一層の充実
- ・ 学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- ・ 「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の作成及び活用の徹底

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
不登校児童生徒数	1,653 人 (H26 年度)	1,400 人以下 (H32 年度)

⑨ ニート*やひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者の成長を支援していくネットワークの整備を進めます。

- ・ 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センター*による支援
- ・ ひきこもり地域支援センター*を拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	3,920 件 (H26 年度)	4,420 件 (H32 年度)
子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合	30% (H26 年度)	50% (H32 年度)

※スクールカウンセラー：いじめや不登校など、様々な悩みを持つ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家
 ※スクールソーシャルワーカー：児童生徒の生活環境上の問題に対して、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家
 ※ニート：15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない非就業者
 ※長崎県子ども・若者総合相談センター：不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する機関
 ※ひきこもり地域支援センター：ひきこもりに関する第一相談窓口として、普及啓発や本人・家族等へ相談支援（電話、来所、家庭訪問）を行う機関

戦略4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる

将来像

- 県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、正しい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- スポーツを通じた県民の健康増進が実現している。
- 男女が家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮できる、誰もが暮らしやすい環境が整えられている。
- 県民が生きる喜びや張りあいなど生きがいを感じ、積極的に地域社会に参画している。
- 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による地域課題解決の取組が広く行われ、ともに支え合う地域となっている。
- 誰でもいつでも環境を学ぶ場、活動に取り組む場が提供され、地域で環境が守られ資源として活用されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 定年後も働きたいと考える高齢者及び社会活動や経済活動に関わる高齢者が増加
- 長崎県立総合運動公園陸上競技場をはじめとした県内競技施設の充実
- 高齢化進行に伴う医療・介護需要の増加
- 子どもたちの体力低下、運動習慣の二極化や不規則な生活習慣を改善する必要性
- 人口減少が進み、生産年齢人口が減少する中、労働力人口の確保や地域・経済の活性化のため、女性が能力を発揮できる社会づくり
- 高齢化や価値観・生活様式の多様化と生涯学習活動への意識の高まり

②今後の課題

- 県民が生涯を通じて元気に過ごせるための、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進
- 「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」（愛称：ねんりんピック長崎2016）の成功
- 健康長寿対策に対応するスポーツの活用
- 子どもたちの運動習慣の二極化の解消と望ましい生活習慣の定着
- 性別による固定的な役割分担意識の解消
- 出産・子育て・介護等と仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の推進
- 指導的地位に占める女性の割合の増加
- 個々のニーズに柔軟に対応できる生涯学習の充実と地域コミュニティの再生
- 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体並びにそれらの連携、協働による地域課題解決に向けた取組の推進
- 学校、地域社会、事業者、行政などのあらゆる主体が、環境教育等に取り組むことが必要

③前計画の主な成果

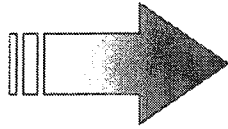
- 総合型地域スポーツクラブ*設置数の増加（H21年度：29→H26年度：39）
- 肥満傾向の児童生徒の減少傾向（小学5年生男女別の中等度、高度肥満傾向児の割合のうち全国平均を下回る項目数）（H21年度：1項目 → H26年度：2項目）
- 市町における男女共同参画推進員数の増加（H21年度：17人→H26年度：26人）
- 市民活動団体等（NPO法人等）の数の増加（H21年度：2,320団体→H26年度：2,905団体）

*総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで地域の誰もがいつでも気軽に参加し、複数のスポーツに親しめる多様目、多世代型の地域におけるスポーツクラブ

(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現

●取組の概要

- 健康づくりや食育の推進等により、県民の健康寿命の延伸や元気づくりを促進します。また、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりやスポーツによる健康づくりに取り組むとともに、生涯学習・社会教育の推進にも取り組みます。



◇めざす姿

- 県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、正しい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- スポーツを通じた県民の健康増進が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	57.1% (H26 年度)	73.0% (H32 年度)
ながさき県民大学(主催講座)における受講者の満足度	96.9% (H26 年度)	90%以上を維持 (H32 年度)

① 健康の保持増進と生活習慣病の予防

県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。

- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組
- 健康的な生活習慣(食生活など)の確立及び個人の健康づくりを支える外食環境等の改善
- がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進
- むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口※などの促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合	51.9% (H26 年)	49.2% (H32 年)

※フッ化物洗口：むし歯予防に効果がある薬剤(フッ化ナトリウム)を溶かした水を口の中の全ての歯にまんべんなくゆきわたるようにぶくぶくうがいをする方法

② 高齢者の社会参加と活躍促進

高齢者のスポーツや文化活動への支援をはじめ、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、長年培った知識や経験を活かした活動等への支援を行い、高齢者の社会参加と活躍を促進します。

- ・ 長崎県ねんりんピック[※]の開催、全国健康福祉祭への選手派遣等
- ・ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどの老人クラブ活動の支援
- ・ 元気な高齢者が自らの知識や経験を活かして地域貢献できる仕組みづくりや活動支援
- ・ 「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」（愛称：ねんりんピック長崎2016）の開催

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎県ねんりんピック等の参加者数	5,790人 (H26年度)	6,000人 (H32年度)

③ 食育の推進

県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

- ・ 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
- ・ 市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「食に関すること」について、興味のある人の割合	63.2% (H27年度)	70.0% (H32年度)

④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力の向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や部活動の活性化に向けて取り組みます。

- ・ 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
- ・ 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成
- ・ 指導者の資質向上による運動部活動の充実

※長崎県ねんりんピック：60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭の長崎県大会をいう

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」 児童生徒の割合	88.9% (H26 年度)	90.0% 以上を維持 (H32 年度)

⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。

- ・ 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実
- ・ 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進
- ・ 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
12歳児(中1)の永久歯平均う歯*数(DMFT*)	1.1本 (H26 年度)	0.85本 (H 32 年度)

⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進

スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- ・ 地域に根付いた総合型地域スポーツクラブの育成支援
- ・ ニーズに応じたスポーツ活動の提供と推進
- ・ スポーツボランティア活動の推進
- ・ 関係団体との連携によるスポーツイベントの開催やスポーツ・レクリエーション活動*の普及・定着化
- ・ 県民にがんばらば体操*を普及させていくためのコンテスト開催・指導員の派遣
- ・ 健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	43.7% (H27 年度)	65% (H32 年度)

*う歯：う蝕(口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損)された歯、一般にいうむし歯

*DMFT：永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被検者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ

*スポーツ・レクリエーション活動：自由時間を利用して、ウォーキング、ランニング、遊びなど競技性やゲーム性のある種目も包括した自主的・自発的な運動活動

*がんばらば体操：体力向上と健康づくりのために創作した県民体操。体力に応じて3種類の体操があり、小さな子どもから高齢者まで県民の誰もが気軽に楽しめる

⑦ 豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、それぞれのライフステージに応じた学習機会が得られ、その成果を社会生活や職業生活に活かすことのできる環境を整備します。

- ・ 「ながさき県民大学^{*}」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
- ・ 市町立図書館の支援など県立図書館の機能充実や新しい県立図書館の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき県民大学の講座受講者数	526,661 人 (H26 年度)	530,000 人 (H32 年度)

⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

地域社会における人づくり、絆づくり・地域づくりを進めるため、社会教育の中核的な機能を有する公民館や図書館の活性化や地域を担う人材の育成を図ります。

- ・ 公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進
- ・ 地域コミュニティを活性化する社会教育主事等の人材育成

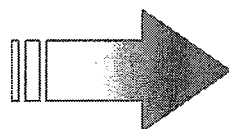
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者における満足度	98.0% (H26 年度)	90%以上を維持 (H32 年度)

^{*}ながさき県民大学：県民の学習活動のサポートのため県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組

(2) 女性の活躍推進

●取組の概要

- 男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発に取り組むとともに、男女がともに働きやすい環境の整備を図り、女性の人材育成や社会参画拡大等女性の活躍推進に取り組めます。



◇めざす姿

- 男女が家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮できる、誰もが暮らしやすい環境が整えられている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
事業所における管理職(係長級以上)に占める女性の割合	23.7% (H26年度)	30.0% (H32年度)

① あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発等により、政策決定過程への女性の参画拡大、家庭生活や地域活動への男性の参画促進など、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談の実施
- 地域の実情に応じた男女共同参画に係る活動支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「男女共同参画社会」という用語の認知度	79.2% (H27年度)	85.0% (H32年度)

② 女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備

働きたい、働き続けたいという女性の希望の実現のため、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就労支援を行うとともに、女性の職域拡大への支援を行います。また、男女がともに働きやすい環境づくりの促進や仕事と家庭の両立に向けた保育サービスの充実に取り組めます。

- 「ウーマンズジョブほっとステーション[※]」における女性の就業・キャリアアップ等総合的な支援
- 女性の職域拡大に向けた、男性が多い職場等における女性が働きやすい環境整備及び女性の

[※]ウーマンズジョブほっとステーション：就労・起業相談、就職・キャリアアップセミナーなど、女性の就労をワンストップで支援する無料の託児付き相談窓口

技能習得への支援

- ・ 女性活躍推進モデル事業所の認証
- ・ 「ながさき女性活躍推進会議※」と連携した、企業経営者等の意識改革や優良企業の情報発信等
- ・ 仕事と家庭の両立に向けた保育サービスの充実
- ・ 看護師の県内就職と県外からの誘致の支援、医師等向け保育サポートシステムの支援・拡大

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数	16人 (H26年度)	232人 (H32年度)

③ 女性の人材育成と活躍促進

女性の活躍を促進するため、女性の人材育成や企業・団体等における女性の登用等を促進するとともに、起業など地域における女性の活躍を支援します。

- ・ 女性人材のネットワーク化による活躍支援
- ・ 「ながさき女性活躍推進会議」と連携した、企業経営者等の意識改革による女性の採用・登用等の促進
- ・ 女性社員への研修の充実等による意識向上と人材育成支援
- ・ 「女性力でながさを活性化！会議※」、「ながさきキラボス会議※」を活用した女性の活躍促進
- ・ 「大浦お慶起業家育成プログラム※」による起業したい女性の発掘から起業後の支援までの実施

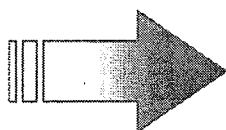
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
女性人材ネットワーク登録件数(累計)	0件 (H26年度)	100件 (H32年度)

※ながさき女性活躍推進会議：女性の能力と感性をより発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりと女性の登用等を推進する官民一体の組織
 ※女性力でながさを活性化！会議：県の事業に対して、県内各地・各分野で活躍する女性の視点からご意見をいただくための会議
 ※ながさきキラボス会議：女性の活躍推進に関する県の事業に対して、男性経営者・リーダーの視点からご意見をいただくための会議
 ※大浦お慶起業家育成プログラム：起業したい女性の掘り起こしから起業後のフォローに至るまでの段階的・長期的な支援を行うプログラム

(3) 多様な主体が支えあう地域づくりの推進

●取組の概要

県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による連携、協働を推進するとともに、環境教育などに取り組み、住民が自発的に取り組む地域づくりや地域課題の解決に向けた取組を支援します。



◇めざす姿

- ・ 県民が生きる喜びや張りあいなど生きがいを感じ、積極的に地域社会に参画している。
- ・ 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による地域課題解決の取組が広く行われ、ともに支え合う地域となっている。
- ・ 誰でもいつでも環境を学ぶ場、活動に取り組む場が提供され、地域で環境が守られ資源として活用されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市民活動団体等の数	2,905 団体 (H26 年度)	2,905 団体以上 (H32 年度)
新たな地域づくり担い手団体数 (累計)	—	100 団体 (H32 年度)

① 多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり

県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業などの多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを中核拠点とし、関係団体とも連携しながら、NPO・ボランティア活動を促進する各種支援を行い、ともに支えあう地域づくりを推進します。

- ・ NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
- ・ 多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
NPO法人の新規設立数	24 法人 (H26 年度)	22 法人以上 (H32 年度)

② 地域を支える拠点づくり

地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住民がそのまま住み続けられるように、「集落生活圏[※]」の維持・活性化の取組を支援し、市町が進める「小さな拠点」づくりを後押しします。

- ・ 地域の主体的な取組や地域貢献に取り組む市町等への支援を実施
- ・ 産学金と連携した集落再生支援（寄り合い何でも相談処）
- ・ 地域を引っ張る人材を育成するため集落再生塾の開講
- ・ 民間と連携した新たな「枠組み」「担い手」の構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数(累計)	—	21件 (H32年度)

③ 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

県民一人ひとりが環境保全活動や環境教育等に取り組む社会を構築するため、環境に関する知識の普及や情報の発信、協働事業など、学校、地域社会、事業者などが行う環境保全活動や環境教育等に関する取組を支援する事業を推進します。

- ・ 環境アドバイザー[※]や環境学習交流サイト等を活用した環境に関する知識の普及・情報の発信等
- ・ 各教科や総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じた環境教育等の充実
- ・ 生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発・広報の推進
- ・ 県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働した環境保全活動の推進
- ・ 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	63% (H25年度)	75% (H32年度)

※集落生活圏：医療機関、商店などの生活機能がある拠点集落と、その生活機能を活用している周辺集落で構成する集落の圏域
 ※環境アドバイザー：環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境問題に知識や経験を有する人

戦略5 次代を担う子どもを育む

将来像

- 子どもが健やかに成長できる社会が実現している。
- 保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援が行われている。
- いのちを重んじ、心豊かでたくましい子どもが育っている。
- 地域の子どものをしっかり育てる地域力が高まっている。
- 柔軟な発想と創造性豊かな個性を身に付け、自ら学び、自ら課題を解決しようとする意欲を持った子どもが育っている。
- 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- 豊かなコミュニケーション能力を持ち、グローバル化する社会で活躍する人材が育っている。
- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

背景

①現状と時代の潮流

- 本県の合計特殊出生率^{*}は1.66(H26)で全国3位と比較的高い水準だが、県外転出等による人口流出で20～30歳代の人口が減少し、出生数も減少傾向にあり、14歳以下の子どもは、平成26年の18万人が、平成37年には14万人に減少するとの予測
- 少子化を招いた要因は、未婚化・晩婚化・晩産化と夫婦の持つ子ども数の減少
- 夫婦に求めた理想の子ども数が、実際に持つつもりの子ども数を上回る現状が続いているとともに、どちらの数も低下を続けている。
- 少子化の進行による児童・生徒数の減少
- 変化の激しい社会を生きていくための「確かな学力」を育成する必要性の高まり
- 県民アンケートでは、「教育の充実」を望む声が多い
- 国際化・グローバル化の進展による英語をはじめ、外国語能力の必要性の高まり
- 学校の安全・安心に対する意識の高まり
- 核家族化、地域社会における人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下

②今後の課題

- 結婚に対する機運醸成と婚活支援対策の強化
- 妊娠・出産・育児に対する不安感の解消
- 幼児期の教育・保育の質の充実
- 家庭・地域・学校等の連携による子どもの育成
- 社会を主体的・協働的に生きていくための「確かな学力」の向上
- 児童・生徒数の減少による学校の統廃合等への対応
- 学力向上のためのICTを活用した質の高い授業の実現
- グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上
- 学力・意欲のある生徒に対する学習機会の確保

③前計画の主な成果

- 放課後児童クラブ数の増加(H21年度:256箇所→H26年度:328箇所)
- ココロねっこ運動^{*}等の推進(運動登録団体数(年度)H21:3,804団体→H26:5,041団体、運動取組件数(年度)H21:8,319件→H26:11,262件)
- しま地区などに新たに5つの特別支援学校の分教室を設置(4分教室(H21年度)→9分教室(H26年度))による教育の機会均等
- 県内就職希望者に対する県内就職者の割合(公立高校)(H21年度:90.3%→H26年度:98.9%)

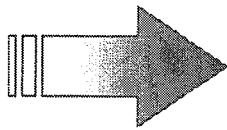
^{*}合計特殊出生率:人口統計上の指標で一人の女性が一生に産む子どもの平均数

^{*}ココロねっこ運動:長崎県子育て条例に基づき、子どもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てるための県民運動

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

●取組の概要

- ・ 結婚・妊娠・出産への支援と、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、家庭や地域の養育力を向上させ、子育て家庭に対する経済的支援など切れ目ない支援を行います。また、妊娠や出産に関する正しい知識の教育の普及を行います。



◇めざす姿

- ・ 子どもが健やかに成長できる社会が実現している。
- ・ 保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援が行われている。
- ・ いのちを重んじ、心豊かでたくましい子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
合計特殊出生率	1.66 (H26 年度)	1.8 (H32 年度)

① 結婚、妊娠、出産の支援

県民の皆さんが希望する結婚、妊娠、出産が実現できる社会を目指して、それぞれのライフステージに応じた総合的な支援を行います。

- ・ 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援
- ・ 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- ・ 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発
- ・ 新生児に対する疾病や障害の早期発見
- ・ 安全に出産できる環境を確保するため、NICU*（新生児集中治療管理室）等の整備など周産期医療体制の充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
婚活支援事業による成婚数	10 組 (H26 年度)	100 組 (H32 年度)

*NICU<Neonatal Intensive Care Unit>：低出生体重児や、何らかの病気を持って生まれた新生児を集中的に管理・治療する設備とスタッフを備えた集中治療室

② 子どもや子育て家庭への支援

地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。

【幼児期の教育・保育の充実】

- ・ 新たな幼保連携型認定こども園[※]への移行に対する支援
- ・ 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実
- ・ 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援

【子育て支援の充実】

- ・ 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター[※]や放課後児童クラブの量の確保と職員等の資質向上
- ・ 育児や子育て支援サービス等の情報の発信

【子育て家庭の負担軽減】

- ・ 現物給付[※]等による医療費助成
- ・ 多子世帯の保育料の軽減
- ・ 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ・ 二世帯住宅や近居の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
保育所待機児童数	95人 (H26年度)	0人 (H32年度)
放課後児童クラブ待機児童数	99人 (H26年度)	0人 (H32年度)

③ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

児童生徒が性に関して正しく理解し適切に行動を取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

- ・ 発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成
- ・ 産婦人科医・助産師等を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及

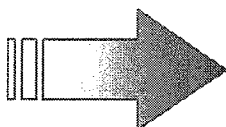
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育（講座等）の実施率	10.7% (H26年度)	100% (H32年度)

[※]幼保連携型認定こども園：学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の認可施設。幼児教育・保育と地域における子育て支援を総合的に提供する
[※]ファミリー・サポート・センター：子どもを一時的に預けたい人と、預かってほしい人をマッチングするための調整機関
[※]現物給付：医療機関受診時に窓口で受給者証（現物給付用）と保険証を提示することで医療に要した費用を直接市町が医療機関に支払う制度

(2) 安心して子育てできる環境づくり

●取組の概要

- ・ 子どもの健やかな育ちを支えるため、有害環境を浄化するとともに、社会の宝である子どもを、地域全体で育てていきます。



◇めざす姿

- ・ 地域の子どもをしっかりと育てる地域力が高まっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ココロねっこ運動取組件数(累計)	11,262 件 (H26 年度)	13,062 件 (H32 年度)

① 県民総ぐるみの子育て支援

本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組みます。

- ・ 「ココロねっこ運動」の普及・啓発
- ・ 「ココロねっこ10(テン)※」の普及実践
- ・ 毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日※」の普及・啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
家庭の日の県民への認知度	30% (H26 年度)	70% (H32 年度)

※ココロねっこ10(テン):ココロねっこ運動を実践するために、家庭・保育所、幼稚園、学校・地域・企業で取り組んで欲しい10項目をまとめたもの
 ※家庭の日:家族そろって団らんの機会を増やすことで、愛情と信頼に結ばれた温かい家庭関係を育てる機会とするための運動。長崎県子育て条例で設定している

② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組みます。

- ・ 18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施
- ・ メディア安全指導員[※]による講習会やネットパトロール[※]による監視

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング [※] 利用率	70% (H26年度)	80% (H32年度)

③ 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園は、乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場であり、安全・安心を確保するために、私立の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の耐震化について支援を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	83% (H26年度)	100% (H32年度)

※メディア安全指導員：子どもや保護者等に対してメディアの危険性や安全な利用を促す講習会での県で養成した講師

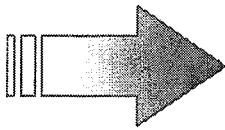
※ネットパトロール：県内の子どもたちがインターネット掲示板等へ書き込んだものを監視して、不適切なものに関しては関係機関へ報告し指導等を行う

※フィルタリング：性的感情を刺激する情報等をインターネット上で閲覧を不可にするソフトウェア

(3) 学力の向上と個性を活かした教育の推進

●取組の概要

- 一人ひとりの個性や教育ニーズに対応した質の高い教育を推進することにより、子どもたちに知識・技能だけでなく、意欲や思考力・判断力を含めた「確かな学力」を身に付けさせます。



◇めざす姿

- 柔軟な発想と創造性豊かな個性を身に付け、自ら学び、自ら課題を解決しようとする意欲を持った子どもが育っている。
- 地域の子どもをしっかりと育てる地域力が高まっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内公立高校卒業生において進学希望者数に対する進学決定率	93.2% (H26 年度)	94%以上を維持 (H32 年度)

① 変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生きていくために、学校教育において「生きる力」の知の側面である「確かな学力」を確実に身に付けさせます。

- 県学力調査*と全国学力・学習状況調査*に基づく体系的・総合的な学力向上対策の推進
- 校種*間連携・協力体制の充実を図り、時代の変化や多様なニーズに対応できる学校づくりを推進
- 家庭・地域と連携し、望ましい生活・学習習慣を定着させ、何事にも意欲的に実践する子どもを育成
- 各地域や学校の実情を踏まえ、土曜日を活用した豊かな体験活動等の提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県学力調査(国語、算数・数学)で6割以上理解している児童生徒の割合(小・中学校)	46.4% (H27 年度)	70%以上を維持 (H32 年度)

*県学力調査：県及び市町の教育施策の成果と課題を検証して、学力向上対策の一層の充実を図るため、県独自で実施する学力調査

*全国学力・学習状況調査：文部科学省が実施する児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るための全国的な調査

*校種：小学校、中学校、高等学校など学校の種類

② 学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進

学校における教育のICT化を推進し、電子黒板やタブレットPC[※]等の機器を活用した効果的な授業実践により、子どもたちの学力向上を図りながら、情報化社会にしっかりと対応していきける能力を身に付けさせます。

- ・ ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展
- ・ 離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- ・ 教育活動全体を通じた児童生徒の情報活用能力の向上と情報モラルの育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校)	60.1% (H26年度)	100%維持 (H32年度)

③ 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

小中学校種間で子どもたちの実態や指導の在り方などについて相互理解を深め、各校種の基本的役割を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の充実・改善を図り、校種間の枠を超えた協働連携による一貫性のある教育を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
小中連携による教育活動を実施している小・中学校の割合	53% (H26年度)	100% (H32年度)

④ 魅力ある私立学校づくりの推進

県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

- ・ 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
- ・ 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- ・ 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

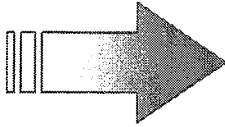
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校評価(自己評価)の評価数値(4段階評価)	3.3 (H26年度)	3.4以上 (H32年度)

※アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、児童生徒等の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称
 ※タブレットPC：ノート型サイズで、画面上にペン入力や指で操作ができる携帯可能なパーソナルコンピュータ(PC)

(4) 我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成

●取組の概要

- 我が国と郷土の歴史や伝統文化について理解を深めるとともに、愛する態度を育み、国際社会で活躍する人材や地域を担う人材を育成します。また、公共の精神を育むとともに、豊かな人間性や社会性を育成し、創造力を豊かにします。



◇めざす姿

- 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- いのちを重んじ、心豊かでたくましい子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
我が国の伝統や文化について理解と愛情のある児童生徒の割合(小・中学校)	72.9% (H26年度)	100%維持 (H32年度)

① ふるさとを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの育成

我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力ある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深め、次の世代へ確実に継承しようとする態度を育みます。また、本県の特徴である「しま」の特性を活かした体験活動を通じてふるさと長崎県の再認識を図る取組を推進します。

- 我が国や郷土の伝統・文化に関する学習の充実
- 教科や総合的な学習の時間等における郷土を理解する教育の推進
- 「しま」のよさを活かした体験活動を通じたふるさと長崎県の再認識の促進
- 郷土長崎に愛情と誇りをもって、国際社会で活躍する人材の育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合(小・中学校)	79.6% (H26年度)	100%維持 (H32年度)

② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

道徳の教科化への円滑な対応を図るとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心を育むため、いのちを大切にできる心や思いやりの心を持つ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

- ・ 「長崎っ子の心を見つめる教育週間^{*}」などを通し、いのちを大切にできる心や他者を思いやる心、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などを育成
- ・ 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における道徳教育に関する教育活動の公開率	100% (H26年度)	100%維持 (H32年度)

③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

各種機関と連携し、子どもたちが主体的に社会にかかわることで、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え・判断し、行動していく力を培う教育を推進します。

- ・ 主権者としての自覚や社会参画の力を育む教育の充実
- ・ 指導力向上のための教職員研修の充実
- ・ 関係機関との連携強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	—	60% (H32年度)

④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を養うため、自然と直接触れ合う体験をはじめ、農林漁業体験、異年齢の子どもや地域の人々との交流など学校内外の体験活動の機会を充実させるとともに社会的課題に対応した体験活動を推進します。

- ・ 異年齢の子どもや地域の人々との交流など学校内外での体験活動の充実と機会の提供
- ・ 県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然体験活動に取り組んでいる小・中学校の割合	79.3% (H26年度)	100% (H32年度)

^{*}長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、教育活動を公開し、交流を図る取組

⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、学校・家庭・地域をはじめとする社会全体で子どもの自発的な読書活動を普及し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむように促します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	小学生 0.6% 中学生 2.2% 高校生 11.6% (H26 年度)	小学生 1%以下 中学生 1%以下 高校生 12%以下 (H32 年度)

⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

子どもたちの文化力の向上とすそ野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中高を通じて文化力を向上させる施策に取り組みます。また、文化芸術の鑑賞や成果発表の機会を提供し、子どもたちの文化活動を推進します。

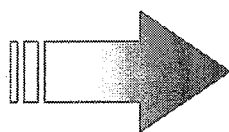
- ・ 中高対象の研修会の実施や文化部活動への支援
- ・ 小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「子ども県展」への応募率	60.0% (H26 年度)	67.0% (H32 年度)

(5) グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

●取組の概要

グローバル化が急速に進展する社会において、国際的な視野を持って、自らの考えを伝え、主体的に行動できる人材の育成に取り組みます。



◇めざす姿

- ・豊かなコミュニケーション能力を持ち、グローバル化する社会で活躍する人材が育っている。
- ・我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高校卒業時に英検準2級程度以上の英会話力を持つ生徒の割合	85.1% (H26年度)	90%以上を維持 (H32年度)

① 子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進

我が国の言語や伝統・文化に対する理解を深めるとともに、外国語教育の充実により、外国語によるコミュニケーション能力の育成を進めます。

- ・様々な体験活動によるコミュニケーション能力の育成
- ・我が国の言語や伝統・文化への理解促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合	31.3% (H26年度)	60% (H32年度)

② 小・中・高を通じた外国語教育の充実

小学校低・中学年から英語に慣れ親しむ活動時間を設定したり、高学年に中学校の学習内容を関連づけたりするなど、小中の連続性を考慮した教育課程の編成・実施等、英語教育の充実に資する取組の普及・促進を図ります。

- ・小学校低学年からの英語教育の推進や県独自の教材の活用
- ・教員研修等による教員の意識と指導力の向上
- ・小・中・高を通じた外国語教育の計画的な推進

- ・ 指導力向上のため教員を海外の大学に派遣

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県学力調査(英語)で6割以上理解している中学生の割合	51.9% (H27年度)	70%以上を維持 (H32年度)

③ 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

- ・ 高等学校において、外国語指導助手(ALT)等の積極的な活用や外国語を学ぶ実践的な機会を提供することにより、生徒の国際理解を促進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を高めます。
 - ・ ネイティブスピーカー※(ALT等)を活用した実践的なコミュニケーション活動を実施
 - ・ 中国語・韓国語を実践的に学ぶ語学研修等を実施

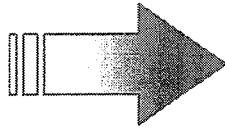
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	90.7% (H24~26年度平均)	90%以上を維持 (H32年度)

※ネイティブスピーカー：ある言語を母国語として話す人

(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

●取組の概要

生徒指導体制や教育相談体制の一層の整備・充実等を図るとともに、子どもたちが安心して学べる環境の整備など、信頼される学校づくりに取り組みます。



◇めざす姿

地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係機関や地域の団体、PTA等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合	95.2% (H25 年度)	100%維持 (H32 年度)

① 子どもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図るとともに、生活事故、交通事故、自然災害等から児童生徒を守るため、関係機関と連携し通学路をはじめ学校内外の安全確保や登下校時の見守り体制の強化を行います。

- ・ 防災教育の推進
- ・ 通学路の安全確保などの安全教育の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	67.8% (H25 年度)	95% (H32 年度)

② 安全で快適な学校施設の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会の変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、計画的に改修を行っていきます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)	0件 (H26年度)	0件 (H32年度)

③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により修学の機会が失われないう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

- ・ 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減
- ・ 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合	4.7% (H26年度)	2.0%以下 (H32年度)

④ 私立学校の耐震化の推進

学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めていきます。

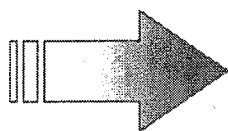
- ・ 私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率	70.6% (H26年度)	100% (H32年度)

(7) 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

●取組の概要

- 地域で育む子どもの姿を共有し、地域ぐるみの子育てを推進します。



◇めざす姿

- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「子どもへのメッセージ」の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となって取組を行ったと自己評価する学校区の割合	21% (H26 年度)	100% (H32 年度)

① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

地域ぐるみで子どもの健全育成を図るため、学校支援会議*を核として学校・家庭・地域社会の連携・協働した取組を進めるとともに、放課後等に地域住民の協力を得て子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携及び一体的な実施を促進する総合的な放課後対策に取り組めます。

- ・ 学校支援会議による学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- ・ 放課後子ども教室*を活用した地域における子育て支援の推進
- ・ 放課後子ども総合プランの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校支援会議等の取組が、学校・家庭・地域の連携に役立っていると自己評価する学校区の割合	97.2% (H26 年度)	100% (H32 年度)

*学校支援会議：一学校区の学校・家庭・地域の代表者が集い、地域で育む子ども像を共有しながらその実現に向けて連携・協働する仕組み
 ※放課後子ども教室：放課後や週末などに学校等を活用し、地域住民の参画を得て子どもたちに学習や体験・交流活動の機会を提供する取組

② コミュニティ・スクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進

学校・家庭・地域のそれぞれが抱える問題を解決するため、各学校に設置された「学校支援会議」の活動の充実及び体制の強化を図るとともに、コミュニティ・スクールなど地域とともにある学校づくりを推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コミュニティ・スクールを設置する市町数	1市町 (H27年度)	21市町 (H32年度)

③ 家庭教育支援の充実

保護者が子どもに対して、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身調和のとれた発達を図るよう家庭教育の支援を行っていきます。

- ・ 早寝・早起き・朝ごはん運動[※]の推進
- ・ ながさきファミリープログラム[※]による家庭教育への支援
- ・ 親子の愛着形成の啓発
- ・ 基本的生活習慣の定着のための支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさきファミリープログラムの実施数	376箇所 (H26年度)	500箇所 (H32年度)

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が学校運営に意見を反映させ、共に子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み
 ※早寝・早起き・朝ごはん運動：子どもの基本的生活習慣の確立や生活のリズムの向上につながるよう、早寝・早起き・朝ごはんを推奨する運動
 ※ながさきファミリープログラム：保護者の子育てに関する体験や悩み、また、それらの解決のためのアイデアを出し合う本県で策定したプログラム

戦略6 産業を支える人材を育て、活かす

将来像

- 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。
- 農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。
- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、若者の定住促進と地域活性化が図られている。

背景

①現状と時代の潮流

- 生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少すると見込まれる中、女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要
- 産業構造等の変化による雇用形態の多様化・流動化
- 高齢化による農林業就業者数減少に伴い、生産力や地域の活力が低下
- 新規就業者の不足、離職による漁業者数の減少と漁村地域の衰退
- 超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉サービスの需要が拡大
- 少子化に伴う学生及び生徒の減少

②今後の課題

- 時代に即応した職業観・勤労観を養うための実践的なキャリア教育の推進
- 新卒者の県内就職の促進
- 産業人材のU・I・Jターン促進
- 農林業・水産業における新規就業者の更なる確保と地域を牽引する事業者の育成
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える人材の育成と確保
- 知の拠点、交流の拠点、人材育成の拠点として、県内大学が有する知的資源等の積極的な活用

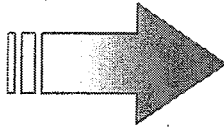
③前計画の主な成果

- 若者などの雇用の促進（高等技術専門校の新規高卒者等修了生の就職率 H15 年度：94.5% → H26 年度：97.5%）
- 新規自営就農者が増加（H22 年度：99 人 → H26 年度：183 人）
- 水産業における新規就業者の一定確保（H23 年度～H26 年度：年平均 150 名以上確保）
- 県内の病院で採用する初期臨床研修医の増加（H21 年度：70 人 → H26 年度：94 人）

(1) キャリア教育の推進と企業人材の育成

●取組の概要

- 子どもたちの成長に応じたキャリア教育・職業教育に取り組むとともに、企業ニーズに即した、明日の長崎の産業を支える人材を育成します。



◇めざす姿

- 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	57.7% (H26 年度)	65% (H32 年度)

① キャリア教育・職業教育の推進

子どもたちが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観や職業観を形成していくことができるよう、各学校種におけるキャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- 「夢・憧れ・志」をもった長崎っ子を社会全体で育成するための産学官連携した教育環境の整備
- 県内就職率向上に向けた取組の推進のために求人開拓等を行う専門員を配置
- 専門高校を中心とした国家資格等の取得の促進等、将来の産業を支える人材の育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合	79.4% (H26 年度)	100%維持 (H32 年度)

② 企業が求める人材の育成

「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム*」において、企業と学校及び行政が、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化について恒常的に対話し、業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者からなるワーキンググループ*を設置して有効な取組を検討し、実施します。また、県立高等技術専門校において主に新規高卒者を対象に、必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成します。

*長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム：産業界、学校、行政が提携し、産業人材の育成・確保や若年者の県内就職・定着化等について取組んでいく組織
*ワーキンググループ：実務担当者で構成され、各業種や分野に応じた個々課題に対して具体策の検討、新たな企画・立案に取組む部会

- ・ 県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成
- ・ 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援
- ・ 企業の動向やニーズを踏まえた人材育成及び奨学金等による支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率	85.7% (H26 年度)	90%以上を維持 (H32 年度)

③ 産業人材の県内定着促進

優れた人材が県内産業を活性化し、そのことが地域の企業を育て新たな雇用に繋がるという「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すため、県内の高校・大学新卒者へ向けた県内企業のPRや、学生の県内企業へのインターンシップ*体験など、県内就職・定着化を目指し、産学官が連携した取組を実施します。

- ・ 高校生や大学生のインターンシップ体験の支援
- ・ 高校生や大学生を対象とした合同企業面談会の実施
- ・ 県内企業への理解を促進するための職場見学会の実施
- ・ 魅力ある県内企業の情報発信を支援

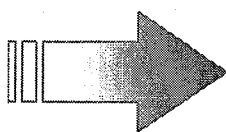
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	57.7% (H26 年度)	65% (H32 年度)

*インターンシップ：学生・生徒が一定期間、企業の中で研修生として働き、職業意識の向上や職業選択に役立つ経験を得るための制度

(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

●取組の概要

- 若者に地域に密着した仕事の魅力を伝えるとともに、幅広い年代からの就業確保や離職防止に取り組み、地域に活力を与える多様な人材を確保・育成します。



◇めざす姿

- 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。
- 農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域農業を担う経営体数	8,076 経営体(組織) (H27 年度推計)	7,721 経営体(組織) (H32 年度)
漁業就業者数	14,310 人 (H25 年)	12,000 人 (H32 年)

① 農林業における新規就農・就業者の増大

地域全体で就農・就業希望者を受け入れるための態勢整備、初期投資等のリスク軽減や就農前後の所得確保対策、法人等における計画的な雇用就業者の確保・育成への取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等の生活情報を発信することにより、就農・就業希望者を地域に呼び込む仕組みを強化します。

- ・ 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ・ 農業・林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)	297 人/年 (H22~26 年度平均)	523 人/年 (累計:2,615 人) (H32 年度)

② 農林業における個別経営体の経営力強化

家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細かな研修機能の充実・強化により経営力の強化を図ります。

- ・ 農業経営者・林業事業体の経営力向上の推進
- ・ 農業法人等大規模経営による雇用型農業（常時雇用）の推進
- ・ 農業経営及び集落営農組織等の法人化と経営継承の推進
- ・ 新たな担い手となる企業等の参入
- ・ 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワークの強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	224 経営体 (H26 年度)	539 経営体 (H32 年度)

③ 地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

中山間地域や担い手が少ない地域においては、将来の集落営農を視野に入れた農作業受託組織や機械利用組合などの共同利用組織の設立支援やリーダーの育成、定年帰農者や高齢者、小規模農家を対象とした直売所向け少量多品目型産地の育成などにより、地域の農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農作業受託・機械の共同利用組織数	128 組織 (H26 年度)	133 組織 (H32 年度)

④ 水産経営支援ときめ細かな離職防止

漁業を営む方々の経営が安定し、長く操業を続けられるように、個々の漁業者の経営改善への取組を支援します。また、漁業からの離職を防止するため、漁業種類の転換や経営の多角化などへの支援の充実、安全な労働環境の確保などの対策を進め、漁業就業の継続を図ります。

- ・ 水産経営に係る支援体制の充実
- ・ 現役漁業者の離職防止対策
- ・ 安全操業と海難防止

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
65歳未満漁業就業者の5年間における離職率	10% (H25年)	5%以下 (H32年)

⑤ 漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

豊かな自然や漁村での暮らしぶりを紹介するなど漁村地域の魅力を発信するとともに、新規就業者への研修充実、住環境等の受入体制の強化や中高年層への支援を拡充し、漁業就業者の確保に努めます。

- ・ 漁業種類に応じた技術習得研修の拡充
- ・ 幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成
- ・ 水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規漁業就業者数	136人/年度 (H26年度)	180人/年度 (H32年度) 900人 (H28～32年度累計)

⑥ 建設業における人材の確保・育成に向けた取組

建設業の人材の高齢化、後継者不足を解消するために、産学官が連携して、中長期的な人材確保の取り組みやあり方を検討し、建設人材確保育成システム[※]の構築を支援します。

- ・ 求職者へのアピールへの支援
- ・ 1万人、土木・建築体験プロジェクト[※]
- ・ 技術者・技能者の教育訓練システムの構築の支援
- ・ 処遇改善に対する取組の推進
- ・ 女性活躍の推進

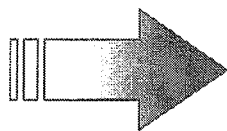
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
建設技能労働者の就職件数	881件 (H26年度)	881件 (H32年度)

[※]建設人材確保育成システム：技術・技能労働者の処遇改善、入職促進に向けた取組、若手技術・技能労働者等の育成環境整備等の一体的な取組
[※]1万人、土木・建築体験プロジェクト：産学官が連携し、土木・建築を体験できる場に、年間1万人以上動員するプロジェクト

(3) 医療・介護・福祉人材の育成・確保

●取組の概要

超高齢社会を迎え、誰もが安心して生活できる地域社会を構築するために、医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える、質の高い人材の育成・確保に取り組めます。



◇めざす姿

医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
本土と離島との医師数(人口10万対)の格差	1.86 (H24年度)	1.49 (H32年度)
県内介護職員数	25,337人 (H24年度)	30,191人 (H32年度)

① 医療人材の育成・確保

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数や質、活動の場の変化に対応した育成・確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制の実現のために取り組めます。

- ・ 修学資金貸与制度*等による医師・看護職員の確保と専門性向上のための事業実施による資質向上
- ・ 地域での医療に従事することを志す医師・看護職員に対する支援と県内に定着して医療に携わるための環境の整備促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスに配慮した医療勤務環境の改善のための事業や継続的なキャリア形成を支援する事業等の実施による医師・看護職員の離職防止と再就業支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島の病院等に勤務する医師数	201人 (H24年度)	225人 (H32年度)

*修学資金貸与制度：卒業後(資格取得後)、県内の指定する医療機関等に一定期間勤務した場合、貸与した修学資金の返還を免除する制度

② 介護・福祉人材の育成・確保

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指します。また、介護・福祉職が魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

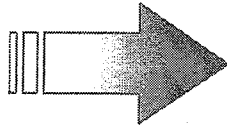
- ・ 入職者の拡大やマッチングの強化などによる参入促進
- ・ 休暇制度の充実やキャリアに応じた給与体系の整備などによる労働環境の改善
- ・ 介護に関する専門研修等を通じた人材育成による資質の向上
- ・ 小、中、高校生等を対象とした介護職の正しい理解促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内介護職員数	25,337人 (H24年度)	30,191人 (H32年度)

(4) 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

●取組の概要

知・交流・人材育成の拠点である県内大学や県内企業等と連携し、県内企業等が求める人材育成と若者の定住促進に取り組みます。併せて、魅力ある「選ばれる大学」となるための県立大学づくりに取り組みます。



◇めざす姿

県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、若者の定住促進と地域活性化が図られている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内大学生の県内就職率	44.9% (H26 年度)	55% (H32 年度)

① 産学官連携による人材育成と若者の地元定着

大学等卒業後の就職時の人口流出が顕著であることに焦点をあて、大学等との連携強化を図り、学生の県内就職を促進し、地元に着住するための取組等を進めます。

- ・ 国の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+※）」等と連携し、県内大学等と県が具体的な目標を掲げた協定を締結し、若者の地元定着に向け、連携した取組を実施
- ・ 長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムにおいて県内企業等のニーズと大学等のシーズのマッチングの機会の強化
- ・ 大学生に対する長崎県や県内企業等の魅力の情報発信
- ・ 大学等の同窓会組織等を活用した県外企業等に就職した県内大学生の地元への呼び戻し
- ・ 県内大学等と県・市町の連携による地域課題の解決

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大学等との連携協定に基づく地元定着のための新たな取組の実施件数（累計）	—	33 件 (H32 年度)

※COC<Center Of Community>+：地域の知の拠点(Center of Community)である大学が自治体及び企業と連携して行う地方創生の取組に対する国の支援事業

② 魅力ある県立大学づくり

県立大学では平成 28 年 4 月からの学部・学科再編により、産業界等のニーズに対応した人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

さらに、県内産業の振興に寄与する取組、教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる県立大学を目指します。

- ・ 長期インターンシップ、経済新聞の記者を講師とする講座、地域の企業人から企業戦略など具体的事例を学ぶ講座、店舗経営実践、「しま」でのフィールドワーク*など地域に根ざした実践的な教育の提供
- ・ 海外ビジネス研修、海外語学研修などグローバル化に対応した教育の提供
- ・ 情報セキュリティ*学科開設を契機とする情報セキュリティ技術者の育成、サイバーセキュリティ*に関する研究機能等の整備など県内産業の振興に寄与する取組の推進
- ・ 佐世保校の建替えなど教育環境の整備・充実

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県立大学の県内就職率	34% (H26 年度)	44% (H32 年度)

※フィールドワーク：現地調査

※情報セキュリティ：情報の機密性、完全性、可用性を維持すること

※サイバーセキュリティ：標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行うサイバー攻撃から、安全を確保すること

戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する

将来像

- 環境・新エネルギー分野等の新分野の産業が育ち、雇用が増加している。
- 元気な地場企業が増え、本県産業の活性化が進んでいる。
- 公設試験研究機関による技術支援や産学官連携による共同研究等により、新製品・新技術が創出され、活用されている。
- 県内企業が積極的に海外へ展開し、アジア諸国の需要が本県に取り込まれている。
- サービス産業において新たな需要の創出や県外からの需要獲得、生産性の向上が進んでいる。
- 製造業やオフィス系企業*をはじめとした企業が誘致され雇用の場が創出されている。
- さらに処遇面が向上した良質な雇用が創出されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 再生可能エネルギーの利活用への注目
- 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定
- 本県の自然環境や造船業で培ってきた技術を活用した再生可能エネルギー産業などの新たな産業の芽生え
- 電力システム改革
- ASEAN*を初めとするアジアの成長と国内企業の海外展開加速
- 企業のグローバル化に対応する人材の育成
- BCP*（事業継続計画）の観点による、企業の地方移転
- 製造業・サービス産業の農林水産業との連携促進

②今後の課題

- 雇用のミスマッチ解消
- 県内企業の競争力強化、取引拡大
- 県外需要の取込みと中小・小規模企業への波及
- 経済発展が著しいアジア地域の需要拡大の取込
- 造船で培われた県内企業の技術を活用した新分野への進出
- 地域の拠点となる商店街の振興
- 第3次産業の振興による経済の活力維持
- 企業誘致の受け皿となる工業団地及びオフィスビルの不足
- 女性の希望に添う職場の確保

③前計画の主な成果

- 企業誘致による雇用創出（立地企業数 25 社、雇用創出者数 2,217 人（H23-26 年度累計））
- 国際定期コンテナ航路の週3 便化（週1 便→週3 便）
- 国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」や「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」3 海域選定などによる海洋環境産業育成の環境整備

*オフィス系企業：情報処理・集約業務、高度情報関連業務又は事務管理等業務を単独若しくは複合的に行う企業

*ASEAN <Association of South - East Asian Nations>：東南アジア諸国連合。東南アジア 10 カ国の地域協力機構

*BCP <Business Continuity Plan>：災害や事故等が発生した場合に、早期に事業を継続させていくための計画（事業継続計画）

(1) 新産業の創出と新たな成長分野への参入

●取組の概要

県内企業の新事業の創出を支援するとともに、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に取り組みます。また、水素をはじめとする新しい成長分野への事業参入を進めます。

◇めざす姿

環境・新エネルギー分野等の新分野の産業が育ち、雇用が増加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たな産業分野における事業創出・参入件数(累計)	—	4件 (H28~32年度)

① 海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成

海洋エネルギーの開発は、世界においても始まったばかりの新しい分野であり、世界最先端の技術や人が世界中から集い育つ海洋エネルギー産業の拠点を長崎に創っていきます。また、地熱・バイオマス*など地域特性にあった再生可能エネルギーによるエネルギー供給事業の創出に取り組めます。

なお、これら次世代エネルギー関連産業の拠点の形成に際しては、環境保全に対しても十分に配慮しながら進めます。

- ・ 再生可能エネルギーを活用したインフラ施設*の導入によるエネルギー自立の島の構築
- ・ 地元の企業等が主体となった中小規模潮流発電*の事業化支援
- ・ 国から選定を受けた「海洋再生可能エネルギー実証フィールド*」の構築推進
- ・ 海洋再生可能エネルギー関連産業の拠点形成を推進するとともに、実証から商用化までを見据えた取組への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	1件 (H27年度)	6件 (H32年度)

*バイオマス：動植物に由来する有機物資源で、家畜糞尿、生ゴミ、廃食用油、建設廃材、下水汚泥、し尿汚泥、稲わら、籾殻、間伐材等
 *インフラ施設：発電設備、ボイラー、熱導管等、市民生活に不可欠な電気や熱などを供給する施設
 *潮流発電：潮流の運動エネルギーをタービンの回転エネルギーに変換して発電する方式
 *海洋再生可能エネルギー実証フィールド：海洋再生可能エネルギーを利用した発電技術の実用化に向けて実証実験を行う海域

② ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入

ロボット関連産業分野や健康サービスなど、今後成長が見込まれる新たな産業への県内企業の参入支援や、ICT、自動走行、水素・燃料電池などの新しい技術の積極的な利用を促すなど、新たな産業の創出と振興に取り組みます。

- ・ ロボット関連産業の創出支援
- ・ ICT関連分野、特に自動走行に必要なセンサー関連産業*の集積促進
- ・ 水素、燃料電池*関連産業の創出支援
- ・ 高齢化社会を背景にした新サービス（介護周辺・健康サービス分野の事業化等）促進
- ・ 医療・福祉分野における現場ニーズに基づく事業化の促進、健康寿命延伸産業*支援
- ・ 地域ニーズに対応した超小型モビリティ（EV）*の研究開発や製造への県内企業の参入支援
- ・ 県内技術と地理的特性を活かした長崎県オリジナルのスマートコミュニティ*の創出
- ・ アジア地域の環境問題等への貢献のため海外展開に挑戦する企業の支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ロボット関連産業などの新産業に進出した企業数 (累計)	—	20社 (H28～32年度)

*センサー関連産業：音声や光を信号に変換して通信や映像化する技術に関連した部品・製品の製造業

*燃料電池：水素と空気中の酸素を利用して、水の電気分解の逆の化学反応により直接電気へ変換し、発電するシステム。排熱については給湯にも利用可能

*健康寿命延伸産業：健康寿命の延伸に寄与する公的保険外の健康増進、介護予防、生活支援等に資する製品・サービス等を提供する産業

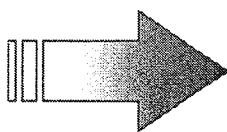
*超小型モビリティ（EV<Electric Vehicle>）：自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両

*スマートコミュニティ：再生可能エネルギーの導入促進と情報通信技術を活用した統合的な管理・最適制御により、エネルギー消費を最大限抑制した社会システム

(2) 地域経済を支える産業の強化

●取組の概要

- ・ 地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業の強化に取り組みます。また、地域の拠点となる商店街づくりに取り組むとともに、今後新たな需要が見込まれる介護周辺・健康サービス分野等における県内企業の新たな取組を推進します。



◇めざす姿

- ・ 元気な地場企業が増え、本県産業の活性化が進んでいる。
- ・ 公設試験研究機関による技術支援や産学官連携による共同研究等により、新製品・新技術が創出され、活用されている。
- ・ 県内企業が積極的に海外へ展開し、アジア諸国の需要が本県に取り込まれている。
- ・ サービス産業において新たな需要の創出や県外からの需要獲得、生産性の向上が進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内製造業の従業者一人あたり付加価値額	10,046 千円 (H24 年)	10,550 千円 (H32 年)
創業件数(累計)	—	3,000 件 (H28~32 年度)

① ものづくり企業の事業拡大対策

技術開発、人材育成、設備投資など、県内ものづくり企業の生産性向上につながる取組を支援し、「稼ぐ力」の向上を後押しします。また、食品製造業者及び中間加工業者における規模拡大と県産材料の利用拡大を図ります。

- ・ 都市圏における大型産業展示会等への出展を支援
- ・ 県内ものづくり企業の規模拡大や技術力、営業力、製品開発力の強化により県外需要を獲得し、県内企業への波及効果を高めるとともに、受注拡大の取組を支援
- ・ 県内外の企業との取引マッチングを実施
- ・ 食品製造業等の中堅企業予備軍を2カ年にわたって包括的に支援し、足腰の強い中堅企業へ育成
- ・ 長崎県の強みを活かした水産加工業や菓子製造業など、食品製造業の高付加価値化*を推進
- ・ 県全体のものづくり企業の交流組織の結成と活動を支援
- ・ 生産の効率化、拡大、雇用増に直結する設備投資への支援
- ・ 陶磁器や工芸品等伝統的産業の振興

*高付加価値化：価格が高くても消費者に満足を与えるだけの“価値（高い満足度）”を生み出すこと

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率	—	5% (H32 年度)

② 県内企業の海外市場開拓

経済成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場の需要を獲得するため、県内企業による積極的な海外展開の取組を支援します。また、島原手延そうめん、五島手延うどんなどの海外への販路拡大に取り組み、ブランド価値を高めていきます。併せて経済のグローバル化の進展に対応するための人材の育成や確保に取り組みます。

- ・ 上海事務所と中国及び東南アジア地域のビジネスサポートデスク*による支援の強化
- ・ 海外での市場調査や環境関連技術の実証事業等に対する助成
- ・ 中国及び東南アジア地域で開催される見本市・展示会等への出展支援
- ・ 島原手延そうめんや五島手延うどんなどの産地ブランドとしての知名度向上と販路拡大の支援
- ・ グローバル人材及び海外現地人材の確保支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の数 (累計)	6 社 (H26 年度)	30 社 (H28～32 年度)

③ 外貿物流体制の構築

県内企業の海外との貿易を促進するため、外貿物流体制の構築に向けて、コンテナ物流の拠点となる長崎港の利便性向上に取り組みます。

- ・ 既存コンテナ航路の維持対策と新規航路開設への取組推進
- ・ 県内荷主企業、物流事業者への積極的なポートセールス*により、長崎港を活用した新たなコンテナ貨物の創出を促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎港取扱コンテナ貨物量 (実入り)	3,500TEU* (H24 年度)	10,000TEU (H32 年度)

*ビジネスサポートデスク：企業や事業の支援に関する相談や問い合わせに対応する窓口

*ポートセールス：港の管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること

*TEU<twenty-foot equivalent unit>：TEUとは、コンテナの数を20フィートコンテナに換算して数える単位。20フィートコンテナ1個を1TEUと表示

④ 中小企業・小規模事業者の持続的発展

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応し、その活力を最大限に発揮し、持続的に成長発展できるよう商工会等の機能の充実・強化を図るとともに、企業の経営基盤の安定、成長を金融面から支援するため、信用保証協会等と連携を図りながら、県制度資金による円滑な資金供給を行います。

- ・ 中小企業・小規模事業者の経営支援
- ・ 中小企業連携組織体制支援
- ・ 商工会等を通じた地域資源を活用した商品開発、販路拡大等支援
- ・ 中小企業向け金融対策

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内中小企業(法人企業)1社当たり売上高	269,210 千円 (H25 年度)	282,670 千円 (H32 年度)

⑤ 創業・起業支援

県内経済の活性化のため、新製品の開発や新事業へのチャレンジを応援するとともに、県内各地域における創業・起業を市町や商工団体・金融機関などと連携して支援します。

- ・ 創業・起業に関する相談対応やセミナー・起業家大学の開催、専門家派遣、ビジネスプランコンテストの実施
- ・ インキュベーション施設*による賃貸オフィスの提供
- ・ 「ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)*」による事業化支援
- ・ 市町等と連携し、研修等を実施するとともに、市町が実施する創業者発掘事業等を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
創業件数(累計)	—	3,000 件 (H28~32 年度)

⑥ 企業の技術力向上

県内企業の製品開発、技術開発を支援するとともに、大学や高等専門学校などと連携した共同研究開発による新たな技術開発に取り組みます。また、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進します。

※インキュベーション施設：創業準備者や創業者のためにスペースや貸事務所の提供をするとともに、相談・助言・指導を行い、創業者の育成及び支援を行う施設
 ※ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)：県内の大学等と連携して新事業の創出や育成を図るインキュベーション施設。(独)中小企業基盤整備機構が運営

- ・ 工業技術センター、窯業技術センターによる研究開発、技術提供により県内企業の技術力向上を支援
- ・ 産学官金連携による大学等との共同研究の推進と新たな研究分野への取組機会の増進
- ・ 知的財産権の取得と活用促進
- ・ 食品製造業の中堅企業予備軍の支援及び一次加工業者の育成

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数(累計)	238 件 (H26 年度)	1,384 件 (H28~32 年度)

⑦ 商業・サービス業の振興

県外需要の取込み、新サービスの創出及び生産性の向上を図るため、サービス産業に属する多様な業種に対して広く波及する施策の推進とともに、意欲ある商店街の活性化プランの策定や人材育成など地域の拠点となる商店街づくりに向けた取組を支援します。

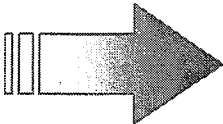
- ・ 官民共同の協議会による先進事例の普及促進
- ・ 高齢化社会を背景にした新サービス（介護周辺・健康サービス分野の事業化等）促進
- ・ 宿泊業の活性化支援
- ・ 長崎の飲食文化活性化支援
- ・ 通信販売事業への支援
- ・ 県外需要の獲得支援
- ・ サービス産業の人材育成支援
- ・ 地域の拠点となる商店街の取組支援
- ・ 空き店舗の活用・運営手法等の検討

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
サービス産業の県内総生産額	18,150 億円 (H24 年度)	18,330 億円 (H32 年度)

(3) 戦略的、効果的な企業誘致の推進

●取組の概要

- 国の動きや企業ニーズを踏まえて、本県の優位性を活かした戦略的、効果的な企業誘致を推進します。



◇めざす姿

- 製造業やオフィス系企業をはじめとした企業が誘致され雇用の場が創出されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
誘致企業による雇用計画数(累計)	2,217人 (H23~26年度)	2,700人 (H28~32年度)

① 企業誘致の受け皿の整備

企業ニーズに合致した工業団地やオフィスの整備を促進し、製造業等やオフィス系企業の誘致を推進します。

- ・ 製造業等の受け皿となる工業団地の整備促進
- ・ オフィス系企業の受け皿となるオフィスの整備促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規分譲工業団地数(累計)	—	5箇所 (H28~32年度)
オフィスの整備面積(累計)	—	2,000坪 (H28~32年度)

② 効果的な企業誘致の実施

本県の強みを活かすため、関係者等の意見も踏まえ、ターゲットを設定して積極的に誘致活動を実施するとともに、企業ニーズに対応した支援制度や円滑に事業展開できる環境を整備し、製造業等やオフィス系企業の誘致を推進します。

- ・ 製造業等やオフィス系企業の誘致を進めるため、立地奨励補助金を交付
- ・ 誘致企業の円滑な事業展開を支援するため、継続的にアフターフォローを実施

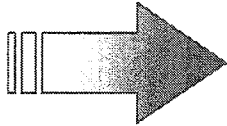
- ・ 誘致企業と地場企業の取引・連携を図るため、補助制度を活用するとともに、(公財)長崎県産業振興財団と連携したマッチング等を推進
- ・ 国や企業の動きを見据えつつ、企業の本社機能の移転を踏まえた機動的な補助制度の見直しや誘致対象分野の拡大等を実施
- ・ BCP(事業継続計画)に基づく拠点分散の動きを捉え、金融・保険分野の企業集積を促進
- ・ 海外からの投資促進に係る関係機関との連携強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
誘致企業による雇用計画数(累計)	2,217人 (H23~26年度)	2,700人 (H28~32年度)

(4) 就業支援と良質な職場環境づくり

●取組の概要

- 企業・求職者ニーズに応じた就職支援や高校生・大学生等の県内就職支援を行うとともに、誰もが働きやすい良質な雇用環境の実現など、みんなが活躍できる社会の創造に取り組みます。



◇めざす姿

- さらに処遇面が向上した良質な雇用が創出されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	57.7% (H26 年度)	65% (H32 年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	60.6% (H26 年度)	71.3% (H32 年度)

① 若者などの就業支援

高校や大学などの新規学卒者の県内就職を進めるため、県内企業の情報や本県の暮らしやすさについて発信するとともに各種機関や団体との連携を強化し、県内就職への支援を行います。

また、長崎県総合就業支援センター*を拠点に若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就業支援を実施するとともに人材確保・離職対策等の企業支援を行います。

さらに、長崎県総合就業支援センター「Uターン相談コーナー」を拠点に、希望者に対する相談や求人情報の提供等により、Uターン希望者への支援を強化します。

- ・ 長崎県総合就業支援センターにおける就業支援及び企業の人材確保支援
- ・ 高校生の各種資格取得や技能向上の支援
- ・ 「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団*」による県内企業情報の発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
総合就業支援センター登録者の就職率	54% (H26 年度)	72% (H32 年度)

※長崎県総合就業支援センター：様々な求職者ニーズに応じた相談・支援や、企業ニーズに応じた人材確保等の支援を行う県の就業支援施設
※ながさき若者・女性・高齢者就職応援団：若者、女性、高齢者の就職や職場定着に積極的な県内企業のネットワーク

② 高校生の県内就職を支援する人材の配置

学校内での企業説明会、インターンシップ支援など県内企業の魅力を伝える活動を専門的に行う職員を工業高校に配置するなど県内就職を支援します。

- ・ 県内就職を支援する人材の配置
- ・ 県内企業の魅力を伝える活動の実施
- ・ 学校内での企業説明会の実施
- ・ インターンシップの実施に係る連絡調整
- ・ 生徒、保護者のための企業見学会の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
工業高校生の県内就職割合	29.9% (H26 年度)	40% (H32 年度)

③ 働きがいのある魅力的な職場環境の整備

若者から高年齢者、男性、女性の誰もが働きやすい良質な職場環境の実現を目指すため、雇用者の処遇改善や職場環境改善などに取り組む中小企業等を支援します。

- ・ 中小企業等の雇用者の処遇改善の取組を支援
- ・ 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度の創設
- ・ アドバイザーによる個別企業訪問指導の実施
- ・ 労働セミナー、研修会の開催
- ・ 子育てと仕事の両立に積極的に取り組む企業の顕彰と取組の促進及び「くるみん^{*}」の認定制度の普及・広報

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	60.6% (H26 年度)	71.3% (H32 年度)

※くるみん：「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度

戦略8 元気で豊かな農林水産業を育てる

将来像

- 生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。
- 豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。
- トップブランドの優良な農林水産物を国内外に広く供給する産地が数多く形成されるとともに、食品製造業との連携が進むなど、産業として確立されている。
- 地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業などで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。

背景

①現状と時代の潮流

- 燃油や飼料・資材価格が上昇する一方、市場価格は依然として低迷しており、収益性は悪化
- 日豪EPAの発効やTPP*交渉の大筋合意など国際化が進展
- 水温上昇など海洋環境の変化と磯焼け状態の継続
- 国内の水産物需要の減少等による生産者価格の低迷
- 高齢農家のリタイア等により耕作面積が減少し、全国の農業産出額が減少傾向
- 日本の食材・食文化への関心の高まりにより農林水産物・食品の輸出が拡大
- 販売農家の経営耕地面積は拡大、大規模経営体や法人経営体も増加

②今後の課題

- 漁業者の収益性の向上、経営力強化
- 多様な販路確保や流通改善等による生産者価格の向上
- 県内全域での藻場回復
- 安定した需要と収入の確保
- 農林業の収益性の向上と地域全体としての所得の向上
- 6次産業化*の取組と輸出の拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 農山漁村の活性化

③前計画の主な成果

- 養殖クロマグロ生産量の増加(H21年度：1,100トン→H26年度：4,616トン)
- 平成「長崎俵物」の販売額拡大(H21年度：5.2億円→H26年度：9.6億円)
- 第10回全国和牛能力共進会において肉牛の部で「長崎和牛」が日本一を獲得
- 農業産出額が4年連続で増加、林業産出額も増加傾向で推移
(農業産出額：H22年1,399億円→H25年1,444億円(+45億円))
(林業産出額：H22年53億円→H25年59億円(+6億円))

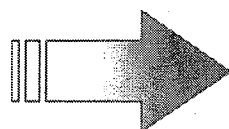
*TPP<Trans-Pacific Partnership>：アジア太平洋地域において、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定

※6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業、3次産業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

(1) 水産業の収益性向上に向けた取組の強化

●取組の概要

- ・収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、水産物の国内外での販路拡大と価格向上に取り組むなど、水産業の収益性の向上に向けた取組を推進します。



◇めざす姿

- ・生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面漁業生産額	642 億円 (H25 年)	670 億円 (H32 年)
海面養殖業生産額	279 億円 (H25 年)	330 億円 (H32 年)
食用加工品出荷額	360 億円 (H25 年)	400 億円 (H32 年)

① 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化

収益性の高い漁業経営体を育成するため、漁協等関係団体、市町、県が連携し、個々の漁業者と向き合いながら経営改善に向けた計画づくりやその具体化への指導・支援を行います。また、経営指導にあたる関係機関のスキルアップや指導者の養成を進め、漁業者の経営力強化の推進に繋げていきます。

- ・漁業者に対して、関係機関が連携して指導・支援を行う体制を整備
- ・所得向上に必要な機器整備や活動への支援
- ・県職員・市町・漁協職員の経営指導力の強化
- ・漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁業所得 300 万円以上に達した経営体数	594 経営体 (H25 年)	790 経営体 (H32 年)
経営改善に向けた取組により、経営改善・強化を図った漁業者数(経営改善計画策定数)(累計)	—	161 件 (H32 年度)

② 漁業・養殖業の収益性向上

漁業や養殖業の収益性を向上するため、新技術の開発や既存技術の改良等を行います。また、漁業許可の有効活用や漁船漁業と貝藻類養殖の組合せによる経営の多角化、養殖魚の高品質化や業者の協業化推進、国事業の積極的活用を通じた地域のモデルとなるような取組の実施等により収益性向上を推進します。

- ・ 漁船漁業と貝藻類養殖の組み合わせ等による経営の多角化への支援
- ・ 漁場の高度利用を目指した漁業許可等の有効活用
- ・ 漁船漁業の省エネ・省コスト化への支援
- ・ 養殖魚の高品質化と養殖業の協業化・省コスト化の推進
- ・ 収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良・普及
- ・ 国事業(漁業構造改革総合対策事業[※]等)の積極的活用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コスト削減、高品質化、経営多角化により収益向上を図った経営体数(累計)	22 経営体 (H26 年度)	190 経営体 (H32 年度)

③ しごと創出のための雇用型漁業の育成

漁村地域の重要な雇用の場となっている定置網漁業等について、生産設備の改善と加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを進め、離島等での安定した雇用の場の確保を推進します。

- ・ 雇用型漁業への支援策強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用確保、雇用条件等処遇改善を実施した経営体数(累計)	—	35 経営体 (H32 年度)

④ 本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

県産水産物の県内・地域内消費拡大を図るため、県産水産物を積極的に提供している「長崎県の魚愛用店[※]」を県民及び観光客に浸透させるとともに、地元産の魚を、地元で流通させる漁協・流通業者等の配送(デリバリー)・販売促進活動を支援します。

- ・ 家庭等の内食や「長崎県の魚愛用店」に代表される飲食店等の外食など、あらゆる食の場面での県産魚利用促進

[※]漁業構造改革総合対策事業：省エネ・省人等の取組による収益性重視の操業体制への転換などの漁業の構造改革の取組を進める事業

[※]長崎県の魚愛用店：長崎の魚を積極的に活用したメニューを提供する店として県が認定した飲食店。認定店を増やし県産水産物の県内・地域内での消費拡大を図る

- ・ 県産水産物の地域内流通の強化
- ・ トラフグ・クロマグロといった本県の特色ある養殖魚の販売促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎県の魚愛用店の認定店舗数(累計)	121 店舗 (H26 年度)	200 店舗 (H32 年度)
地域内デリバリー配送先数(累計)	8 箇所 (H26 年度)	60 箇所 (H32 年度)

⑤ 大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

県産水産物の販売拡大・価格向上を意識した選ばれる、売れる商品づくりのため、大消費地のニーズに応じた商品づくり及び消費者の嗜好を重視した新商品開発の取組を実施・支援するとともに、地元での簡易処理などの水産加工を推進します。

- ・ 大消費地の嗜好を意識した売れる商品づくりの推進
- ・ 新たな加工業者グループの技術力向上と産地加工の推進
- ・ 消費者の求める健康・嗜好を捉えた商品づくり(脂質含量等の科学的成分分析とその利用)
- ・ 安全・安心かつレンジアップ*などの簡便性を備えた新商品開発を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大消費地において新たに取引を開始した商品数(累計)	—	50 商品 (H32 年度)

⑥ 輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築

東アジアのほか、北米・南米、東南アジア、中東等への販路や輸出品目の拡大に加え、民間企業の円滑な輸出に向けた情報提供などの支援や海外への輸送ルートの構築、魚の取扱いについての現地スタッフ教育等に県・関係市町・輸出関係者が連携・協力して取り組むことにより、輸出拡大を図ります。

- ・ 東アジア地域に加え、北米・南米、東南アジア、中東等への販路拡大
- ・ 鮮魚に加え、加工品・冷凍魚の輸出拡大
- ・ 民間企業の輸出促進(相談体制の充実やHACCP等の輸出関連情報の提供など)
- ・ 海外輸送ルートの構築や現地スタッフ等への魚の取扱い等の研修・普及

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水産物輸出額(関係団体分)	11 億円 (H26 年度)	30 億円 (H32 年度)

*レンジアップ：電子レンジで加熱・加温すること。このような簡単な調理のみで利用できる商品開発を推進し、県水産物の販売・消費拡大を目指す

⑦ 海外で評価される魚づくり

海外市場を開拓する潜在力がある、本県の高品質で安全・安心な養殖魚の輸出拡大を図るため、対象国の消費動向などのマーケティング*に基づき、県・関係市町・輸出関係者・養殖関係者が連携・協力し、海外で評価される養殖魚の生産体制づくりに取り組みます。

- ・ 他産地と差別化し、特色を活かした売れる魚づくり

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海外ニーズを踏まえた製品開発(養殖魚)を行い輸出につながった件数(累計)	—	15件 (H32年度)

⑧ 高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

高度な衛生管理による岸壁と荷捌所の整備を行い、国の衛生管理基準に基づいた衛生管理マニュアルによる衛生対策やHACCP等の普及への取組を支援するほか、産直販売などによる流通コストの削減や関連施設の整備に取り組みます。

- ・ 産直販売など流通コスト削減の取組推進
- ・ 魚市場の衛生管理体制の構築
- ・ 意欲ある加工業者のHACCP等衛生管理向上のためのハード・ソフトへの支援
- ・ 事業拡大に向けた機器整備や原材料供給体制の構築

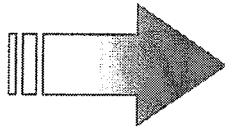
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
HACCP等認定加工場数(累計)	5件 (H26年度)	12件 (H32年度)

*マーケティング：消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑にする活動

(2) 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

●取組の概要

浜や地域の魅力を活用する「浜の活力再生プラン^{*}」の策定・推進や他産業との連携強化による水産業と地域の活性化推進に取り組むとともに、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備に取り組みます。



◇めざす姿

- ・生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。
- ・豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面漁業生産量	24万4千トン (H25年)	25万4千トン (H32年)

① 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化

各地域の「浜の活力再生プラン」に計画される漁獲物の出荷方法改善などの収入向上対策、効率的な操業や省燃油の取組などのコスト削減対策、また、新規就業者への漁船のリースなど後継者対策について、その具体化の支援を行い、所得向上や地域の活性化を目指します。併せて、複数地域が連携した流通対策等にも取り組みます。

- ・「浜の活力再生プラン」を県内全域で作成し、取組の具体化を推進
- ・流通など広域で取り組むべき課題を内容とする広域版「浜の活力再生プラン」の作成と具体化推進
- ・「離島漁業再生支援交付金^{*}」の更なる有効活用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁業所得(1経営体平均)	2,239千円 (H25年)	2,555千円 (H30年)

^{*}浜の活力再生プラン：浜が抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき漁業者が取り組む収入向上とコスト削減の具体策を記載した所得向上を目指すプラン(国制度)
^{*}離島漁業再生支援交付金：離島漁業の再生のため、漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力向上、新規就業者確保等に取り組む漁業集落に対する交付金(国制度)

② 他産業との連携強化などによる浜の活性化

観光業、食品加工業、エネルギー産業などの他産業との連携を図り、体験型漁業や他産業と漁業が協調した新たな漁業システムなどの導入を進め、交流人口や漁業収入の拡大を図るとともに浜の活性化を目指します。

- ・ ブルー・ツーリズム*や6次産業化の取組推進
- ・ 海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
他産業と連携した新たな取組の導入件数(累計)	5件 (H26年度)	26件 (H32年度)

③ 資源管理の推進

水産資源の維持・回復を図るため、実効ある資源管理計画づくりやその実施への支援を行うとともに、密漁対策の強化に努めます。また、関係県・機関が連携し、種苗放流*技術の向上に取り組めます。

- ・ 漁業者による資源管理計画の推進
- ・ 放流魚の生息環境や経済性を重視した種苗放流技術の確立と実施
- ・ 悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
検証・改善に取り組む資源管理計画数(累計) ※中段括弧内は、地域特産魚種に関する計画数	—	189件 (31件) (H32年度)

④ 「藻場*回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

近年、本県の沿岸では「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が顕著であることから、漁業者自ら行う藻場再生の取組や藻場の回復に向けた増殖場の整備などを積極的に推進し、水産資源を育み、漁業が営まれる豊かな漁場づくりを進めていきます。

- ・ 活動組織の育成・強化や藻場造成等の推進
- ・ 浮魚礁等による沖合漁場の開拓

※ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称
 ※種苗放流：魚介類の卵や稚魚は、他魚の捕食などにより生残率が低いため、人の手で生存力が高い大ききまで飼育し、海域に放すことで資源を増やす取組
 ※藻場：海岸で海中に海藻や海草が密生し、それがある程度の広がりをもっているところをいう。水生生物の産卵・育成・生息場として重要

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁場整備面積(累計)	622km ² (H26年度)	742km ² (H32年度)

⑤ 漁港整備や浜の環境整備の推進

漁業に従事する高齢者や女性にとっても安心して働くことができる漁港・漁村の環境を整えるため、潮位の干満に対応した浮棧橋や防風・防暑施設等の整備を推進するとともに、FRP^{*}漁船の廃船対策を支援します。また、災害時においても円滑な水産物の供給を維持するため、一連の生産・流通過程に係る事業継続計画の策定を促進します。

- ・ 高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり
- ・ 災害に強い漁業地域づくり(災害発生時における水産物の流通体制確保のための計画策定)
- ・ FRP漁船の廃船対策の推進

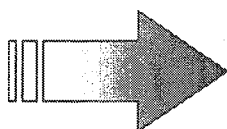
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
浮棧橋、防風施設、防暑施設等の整備を行う漁港数(累計)	28 漁港 (H26年度)	60 漁港 (H32年度)

^{*}FRP<Fiber Reinforced Plastics> : ガラス繊維とポリエステル樹脂を主材料として成形した強化プラスチックのこと。漁船の大多数がFRP製

(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

●取組の概要

- 農林業を良質な「就業の場」とするため、品目別戦略の再構築を進め、依然として低位に止まる農林業所得の向上を図ります。



◇めざす姿

- トップブランドの優良な農林水産物を国内外に広く供給する産地が数多く形成されるとともに、食品製造業との連携が進むなど、産業として確立されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生産農業所得	397 億円 (H25 年)	469 億円 (H32 年)

① 品目別戦略の再構築

米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。

- 県民から愛される「県民米」の推進による県内での消費促進や高温耐性優良品種の導入拡大、水田の汎用化による加工業務用野菜等水田裏作や新規需要米の生産拡大など水田フル活用の推進、ちゃんぽん麦等地域食品企業と連携した生産振興
- 樹園地の基盤整備による担い手の規模拡大や優良品種・新技術の積極的導入などによる高品質果実生産、オリジナル品種の育成、機能性表示制度[※]への対応などブランド力を強化
- 施設の環境制御等新技術の導入や多収性品種への転換、施設整備の低コスト化、効率的な共同選果体制の確立などによる施設野菜産地の育成・強化
- 冬季温暖な気候を活かした生産量増大による市場占有率向上、省力機械化や軽労化、加工・業務用野菜の安定供給、集出荷・輸送体系の改善など市場・実需者ニーズに対応した露地野菜産地づくり
- 花き産出額 100 億円に向けた生産施設の導入推進、本県オリジナル品種の導入や品質向上による単価・単収の増加、新産地の育成や輸出の拡大、消費拡大に向けた新たな需要創出や花育活動
- 製茶工場の集約・再編、ドリンク茶[※]産地の拡大、新たな製茶法によるティーバック・てん茶[※]など多様な茶種の生産推進や高機能発酵茶[※]などの付加価値の高い商品づくりによる産地の維持・拡大
- 畜産クラスター[※]の仕組みを活用した生産基盤の強化や ICT 等を活用した省力的な放牧の推進、長崎和牛のブランド化の推進や輸出の拡大などによる日本一の肉用牛産地づくり

[※]機能性表示制度：事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠の必要な事項を販売前に消費者庁長官に届け出ることによって食品の機能性を表示できる制度

[※]ドリンク茶：ペットボトルや缶などで提供されている緑茶ドリンク向けの原料

[※]てん茶：抹茶の原料。茶葉を蒸した後、揉まずにそのまま熱風で乾燥させたもの

[※]高機能発酵茶：茶葉とピロ葉やツバキ葉などと混合発酵して製茶され、体の調子を整える機能を持つ茶

[※]畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の畜産関係者（農協、飼料メーカー、行政機関等）が連携・集結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制

- ・ 搾乳ロボット等省力機械の導入、乳用牛の供用年数の延長や粗飼料生産体制強化などによる酪農経営の基盤強化
- ・ 経営マネジメント手法の導入による収益性の高い養豚経営の確立や県産豚肉の生産拡大
- ・ 地域資源を活用した特色ある鶏卵・鶏肉の生産拡大と雇用就農を促進させる養鶏経営の育成
- ・ 路網[※]の整備や高性能林業機械を活用した搬出間伐の推進による県産木材の生産拡大
- ・ 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産地計画策定産地の販売額	965 億円 (H25 年度)	1,093 億円 (H32 年度)

② 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農商工連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取り組み、農林業所得の向上を図ります。

- ・ 産地と信頼関係を構築できる販売店の拡大、アンテナショップを活用した県産農産物のPRやフェア等の販売対策の強化
- ・ 定時・定量・定質の出荷体制の確立や加工・業務用野菜の生産拡大と契約栽培の推進
- ・ 木材の規格・品質に応じた有利販売の推進や県内製材・加工施設を活用した県産木材のサプライチェーン[※]の構築
- ・ 輸出量の拡大や新規輸出国・品目の開拓など本県農林産物の新たな需要開拓に向けた輸出対策の強化
- ・ 6次産業化の発展段階に応じた支援体制の推進、産地と食品企業、研究機関等の連携による地域流通の拡大や魅力的な商品開発につながるフードクラスター[※]の構築による農産物の付加価値向上
- ・ 機能性表示や地理的表示保護制度[※]に着目した新たなブランド価値の創出
- ・ 長崎四季畑[※]認証商品の販売額の増加
- ・ GAP[※](農業生産工程管理)の推進や農薬、動物医薬品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給
- ・ 品目別戦略を支える新品種の育成、複合環境制御施設を活用した次世代園芸施設モデルやロボット技術などの革新的技術の開発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農産物・木材の輸出額	424 百万円 (H26 年度)	650 百万円 (H32 年度)

※路網：森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの

※サプライチェーン：原材料が生産されて、最終消費者に届くまでの一連のプロセスのこと

※フードクラスター：農業、加工・流通業、食品産業等の事業者による連携により、食品関連産業の振興を図る取組

※地理的表示保護制度：地域の特別な生産方法や生産地の風土等の特性により、高品質・高評価を獲得するに至った製品の名称を知的財産として保護する制度

※長崎四季畑：長崎県産農産物を原料として使用し、県が認証したブランド農産加工品

※農業生産工程管理（GAP<Good Agricultural Practice>）：必要な関係法令等に則して農業生産活動を正確に実施、記録、点検及び評価する持続的な改善活動

③ 地域資源を活用した農山村地域の活性化

中山間地域など一定の産地規模が形成困難な地域や担い手が不足する地域において、多様な農産物や豊かな自然などの地域資源の活用やコミュニティビジネスの展開による農山村地域全体で稼ぐ仕組みを推進します。

- ・ グリーン・ツーリズム[※]の推進による交流人口の拡大や直売所等を拠点とした少量多品目や伝統野菜[※]などの産地育成、高齢者等の生産活動への参画、買い物弱者や高齢者見守り対策としての集荷・配達機能の強化等コミュニティビジネスの展開
- ・ 観光業とのタイアップや「ながさき地産地消こだわりの店」等の普及促進による地産地消（地域内流通）の推進
- ・ 木質バイオマス[※]のエネルギー利用や規格外野菜を活用した加工品の商品化など、地域に眠る未利用資源の有効活用による地域の所得向上の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額	106 億円 (H26 年度)	117 億円 (H32 年度)

④ 担い手確保のための生産基盤の整備

担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、農地や農道などの生産基盤整備の推進、農地中間管理事業を通じた産業としての農業の担い手への農地集約の加速化、労力支援体制の充実強化などに取り組みます。

- ・ 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進
- ・ 効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化
- ・ 農地中間管理事業[※]を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出
- ・ 意欲ある担い手の経営規模拡大に対する労力支援体制の強化や雇用の受皿となる農作業受託組織の育成、パッケージセンター[※]などの労力補完施設の整備推進

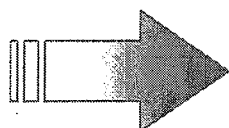
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農地の基盤整備面積(累計)	—	656ha (H27~32 年度)
担い手への農地集積面積	20,507ha (H25 年度)	25,500ha (H32 年度)

[※]グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
[※]伝統野菜：その土地で古くから作られてきたもので、採種を繰り返していく中で、その土地の気候風土にあった野菜として確立されてきたもの
[※]ながさき地産地消こだわりの店：県産食材を一定割合以上使用した料理を提供するなど、地産地消に積極的な飲食店、ホテル等を県が認定したもの
[※]木質バイオマス：木材からなる生物資源(bio)の量(mass)。「再生可能な、有機性資源」主に、枝・葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮等
[※]農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進める事業
[※]パッケージセンター：生産者に代わり、いちごのバック詰め等、農産物の選果や箱詰め、袋詰めなどを行う施設

(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

●取組の概要

- 地域の立地条件等に応じて生産・流通・販売対策と担い手対策を組み合わせ、地域の実態に即した活性化対策を展開します。



◇めざす姿

- 地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業などで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業就業人口	40,936 人 (H22 年)	29,700 人 (H32 年)
法人等常時雇用者数	3,108 人 (H22 年)	4,350 人 (H32 年)

① 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

地域別に産地の面的拡大や生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、地域資源を活かした新たなコミュニティビジネスの展開など、農林業・農山村全体の所得向上を図ります。

- 地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策と担い手対策を組合わせて、地域全体の所得を向上する取組を展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業・林業産出額	1,505 億円 (H25 年)	1,650 億円 (H32 年)

② 農山村地域の暮らしを支える環境整備

自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。

- ・ 農山村資源の維持・保全に向けた農業・農山村の多面的機能の発揮のための活動や環境負荷低減へ配慮した農業の実践
- ・ 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策や農山村地域で安心して暮らせるための条件整備の推進
- ・ 本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信や県民との協働

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)	538箇所 (H26年度)	691箇所 (H32年度)

戦略9 快適で安全・安心な暮らしをつくる

将来像

- しまや過疎地域等の人口減少に歯止めがかかっている。
- 犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。
- 県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。
- 事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。
- きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。
- 環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。
- 生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少や高齢化に伴い、防犯・消防など地域の住民活動の担い手が減少するとともに、存続の危機にある集落が今後増加すると予測
- 子ども・女性・高齢者等が犯罪の被害に遭いやすい傾向
- 高齢化の進展により交通事故死者数に占める高齢者の割合が増加
- 国際テロ情勢が深刻化している状況
- 産地等の偽装表示や食品事故などの発生による、食品の安全・安心に対する要求の高まり
- 消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済状況により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害が増加
- 防災における広域連携の必要性の高まり
- 東日本大震災、広島土砂災害、九州北部豪雨等、自然災害の多発・激甚化
- PM2.5*等による大気汚染等、越境汚染問題に対する県民の関心の高まり
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が増加
- 天然資源の枯渇や資源採取に伴う自然破壊等、地球規模での環境問題が深刻化

②今後の課題

- 国境離島新法等による離島の活性化
- 人口減少や高齢化社会に対応したまちづくり
- 子ども・女性・高齢者等に係る犯罪の予防
- 高齢者の交通事故防止
- 情勢に的確に対応したテロ対策の推進
- 食品の製造等における衛生管理のさらなる向上と安全性に関する正しい理解の促進
- 消費者教育・啓発と消費生活相談の充実・強化
- 原子力災害に対する防災対策、県域をまたぐ広域避難対策
- 消防団員の確保、自主防災組織の強化育成
- 災害に強い社会基盤の整備促進
- 環境と経済が両立できる持続可能な社会の構築が必要
- 美しく豊かな自然環境を活用した地域づくりが必要

③前計画の主な成果

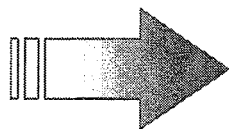
- 刑法犯認知件数の減少 (H21年：9,199件 → H26年：6,017件)
- 交通事故発生件数の減少 (H21年：7,643件 → H26年：6,465件)
- 海岸漂着物の回収処理推進 (H23～26年度：7,187t回収)

※PM<Particulate matter>2.5：大気中の浮遊物のうち2.5マイクロメートル(μm)以下の微小な粒子

(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり

●取組の概要

- 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大などを通して、しまや過疎地域などの活性化を進めるとともに、持続可能な社会の基盤づくりを進めます。



◇めざす姿

- しまや過疎地域等の人口減少に歯止めがかかっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
過疎地域等の人口減少率(社会減)	3.7% (H22~27年減少率)	2.3%未満 (H27~32年減少率)

① 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援

地域住民をはじめ市町や関係団体等が連携して取り組む地域のさまざまな地域課題の解決策を支援するとともに、地域を担う一人ひとりの思いを活かしながら特色ある地域づくりや地域を担うネットワークづくりを支援します。

- 交流人口の拡大や地域課題の解決など時代のニーズに応じた地域活性化への取組の支援
- 地域課題の解決に向け、地元と協働したオーダーメイド型※の取組
- 地域コミュニティ活動※へのリーダー育成・協働体づくりのためのアドバイザー派遣
- 県民の地域づくり活動への参加促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域の特色を活かした地域振興に対する満足度	13.0% (H26年度)	35% (H32年度)

② しまの活性化

各しま特有の地域資源を活用した産業活性化や交流人口の拡大等により、雇用の場を確保するとともに、運賃の低廉化等地理的な不利条件を解消する取組などを進めることにより、しまの活性化を推進します。

- 各しまの特性に応じた産業の活性化により、雇用・就業の場を確保

※オーダーメイド型：当該地域の实情に応じて喫緊に取り組むべき課題（＝オーダー）を解決するための具体的で戦略的な実行策
 ※地域コミュニティ活動：自治会や婦人会、地域づくり団体などの地域を良くする為に集まった団体が行う環境美化や防犯などの取組

- ・各しまの主体的な取組とも連携しながら、しまの交流人口や物産販売のさらなる拡大につながる取組を推進
- ・国境離島新法制定の動き等を踏まえながら、運賃の低廉化など離島の不利条件の解消や、雇用機会の拡充を図るための取組を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「しま」への観光客延べ数	223 万人 (H26 年)	270 万人 (H32 年)

③ 過疎・半島地域の活性化

過疎・半島地域において、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化など過疎・半島特有の地域資源を活かし、「いやし、やすらぎ」の機会の提供、食糧の安定的な供給などの役割を果たせるよう、不利条件を克服し、人口減少に歯止めをかける施策を進め、これからも住民が住み続け、安定した暮らしを送ることができる環境づくりに取り組めます。

- ・過疎対策事業債^{*}等を活用し、産業の振興による就業機会の創出、医療体制や生活交通の確保、集落のネットワーク化等の集落の維持・活性化、生活基盤の整備を促進
- ・半島地域の魅力ある自然、文化等の資源の発掘と活用及び効果的な情報発信
- ・半島地域における高規格幹線道路等の整備促進及びヒト・モノ・情報の交流促進
- ・半島地域の多様な主体が広域的に連携して取り組む地域間交流・産業振興等への事業を支援
- ・地域鉄道をはじめとする地域公共交通を活用し、沿線自治体、観光団体、住民等が連携する誘客と周遊の取組を促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
半島地域の人口減少率(社会減)	3.2% (H22~27 年減少率)	1.8%未満 (H27~32 年減少率)

④ しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化

少子化等により規模が小さくなったしまや過疎地域の高等学校については、学校の機能と教育水準の維持を図りながら、地域と協働して魅力ある学校づくりに取り組めます。

- ・離島留学等を活用した魅力ある学校づくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
しまや過疎地域の地元地域と協働した取組の実施件数(累計)	0 件 (H26 年度)	6 件 (H28~32 年度)

^{*}過疎対策事業債：過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域の指定を受けた市町が、過疎市町村計画に基づく事業を実施するための財源として発行できる地方債

⑤ 人口減少に対応したまちづくりの推進

都市における道路等の公共施設の整備や、民間とも連携した都市機能の更新により良好な市街地環境を整備するとともに、適切な土地利用の規制誘導を行い、併せて、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。

- ・ 街路事業の推進
- ・ 市街地再開発事業の推進
- ・ 地域への移住希望者やUターン希望者に向けた空き家の活用
- ・ 空家特措法[※]による市町の空き家対策の支援
- ・ 空き家コンバージョン[※]（事務所、ホテル、商店、福祉施設業務系へ）に対する支援
- ・ 集約型の都市づくりに向けた適切な土地利用の規制誘導

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
空き家活用モデル地区数(累計)	0地区 (H26年度)	2地区 (H32年度)

⑥ 市町の行財政基盤の強化

地方分権時代に、よりふさわしい基礎自治体の確立に向け、県と市町の人事交流等による人材育成や、研究会の開催等による新公会計[※]の円滑な整備などを支援します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
財政健全化法 [※] における計画策定団体の数	0団体 (H27年度)	0団体 (H32年度)

※空家特措法：空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月26日全面施行）

※空き家コンバージョン：空き家を住宅の用途以外に変更して活用するため、改修・改装して新しい建物へ再生させること

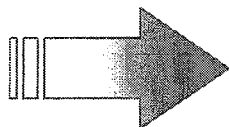
※新公会計：現在の官庁会計を補完するため、新たに貸借対照表や行政コスト計算書等を作成する複式簿記会計

※財政健全化法：財政の健全性に係る各種の比率やその悪化の基準等を定めた法律。比率が基準以上に悪化した地方自治体は、財政健全化計画の作成が必要となる

(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

●取組の概要

県民の皆さんや事業者と行政が連携して、犯罪や交通事故のないまちづくりに取り組み、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる地域の実現を目指します。



◇めざす姿

犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
刑法犯認知件数(全国トップレベルの治安水準の維持)	6,017 件 (H26 年)	4,500 件以下 (H32 年)
年間の交通事故死者数	「第10次長崎県交通安全計画(仮称)」策定時に設定	「第10次長崎県交通安全計画(仮称)」における目標(H32 年)

① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

- ・ 広報啓発・防犯カメラの設置拡充等による子ども・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進
- ・ サイバー犯罪*被害防止講話等を通じた安全なサイバー空間*の創出に向けた対策の推進
- ・ 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心講話の受講者数	147,817 人 (H26 年)	15 万人 (毎年)

※サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪
 ※サイバー空間：情報通信技術を用いて情報がやりとりされる、インターネットその他の仮想的な空間

② 交通安全対策の推進

交通事故のない安全で住みやすい社会の実現を目指し、市町をはじめ、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等の総合的な交通安全対策を推進します。

- ・交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等の総合的な交通安全対策の推進
- ・参加・体験型交通安全講習の実施等による高齢者交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転取締りの強化、「ハンドルキーパー運動^{*}」の普及啓発等による飲酒運転根絶対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
交通安全教育の受講者数	395,352 人 (H22~26年平均)	40 万人 (毎年)

③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会及び警察が連携して緊急合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。

- ・交通安全対策の推進
- ・ビッグデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
歩道等の整備延長率	15% (H26年度)	100% (H32年度)

④ 組織犯罪対策の推進

安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数	20.4 件 (H22~26年平均)	20 件 (毎年)

^{*}ハンドルキーパー運動：グループが車で飲食店等に行く場合に、飲酒しない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける飲酒運転防止運動

⑤ 国際テロ対策等の推進

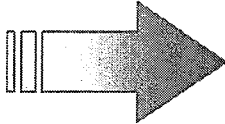
テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等に官民一体となって取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数	163回 (H26年)	190回 (H32年)

(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

●取組の概要

食品関連事業者、消費者、行政が連携・協働して、生産から消費までの各段階における食品の安全・安心の確保に取り組みます。また、行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。



◇めざす姿

県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎県における「食品の安全」について、安心して いる人の割合	73.2% (H26年度)	75% (H32年度)
消費生活センターにおける斡旋解決率	10.4% (H26年度)	11.0% (H32年度)

① 食品の安全性の確保

食品営業施設の衛生管理の確認と製造又は販売されている食品等の検査や食肉の全頭検査を行うとともに、生産者へ検査データを還元し、健康で安全な家畜の生産を支援することにより、食中毒等の発生防止に努め、食品の安全性の確保を図ります。

- ・ 食品製造施設、飲食店等の監視・指導による食中毒等の健康被害の発生防止
- ・ 流通している食品等の収去検査・モニタリング検査*による基準に適合しない食品の排除
- ・ 生産者へと畜*検査データを還元し、家畜の疾病対策を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品取扱施設の監視指導件数	19,323 件 (H27年度の算出値)	20,000 件以上 (毎年度)

※モニタリング検査：食肉や養殖魚介類等の畜水産食品の規格基準の適合について、国の実施要領に基づき確認する検査のこと
 ※と畜：食用に供するために、家畜のとさつ・解体処理を行うこと

② 食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進

衛生管理水準のレベルアップを図るためのHACCPによる自主衛生管理手法を普及させ、食品による健康被害の発生を防止します。

- ・ 食品営業施設へのHACCPによる衛生管理手法の普及推進
- ・ と畜場・併設食肉処理場におけるHACCP導入を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
豚枝肉汚染度指数	100(個/cm ²)未満 (H24~26年度実績)	100(個/cm ²)未満 (毎年度)

③ 食品の安全性に関する理解促進

県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション^{*}を推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。

- ・ 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施
- ・ ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実
- ・ 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数	672人 (H23~26年度平均)	800人 (H32年度)

④ 消費生活苦情相談の実施

商品・サービスの多様化や消費者取引形態の複雑化に伴う消費者からの多岐にわたる苦情相談に的確に対応して、消費者利益を擁護するとともに、被害の未然防止・再発防止を図ります。

- ・ 消費生活センターにおける専門相談員による苦情相談の実施
- ・ 市町の消費生活センター・相談窓口の整備や相談員の研修など市町の取組を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数	11,869件 (H23~26年度平均)	13,000件 (H32年度)

^{*}リスクコミュニケーション：社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、県民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること

⑤ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、関係機関と連携して啓発活動等を実施します。また、商取引や規格表示の適正化を通じて、被害の拡大防止に努めます。

- ・ 関係機関と連携した啓発や講座の開催など、独居高齢者等へダイレクトな注意喚起等を実施
- ・ 事業者への立入検査や指導、悪質な事業者への行政処分による商取引や規格表示の適正化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数	—	20,000人 (毎年度)

⑥ 消費者教育の推進

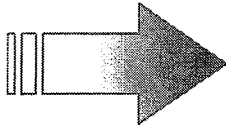
「消費者市民社会」の実現を目指し、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
消費者講座受講者数	7,486人 (H23~26年度平均)	7,500人以上 (H32年度)

(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

●取組の概要

- 自然災害や危機事象から県民の生命、身体、財産を守るため、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策に取り組めます。



◇めざす姿

- 事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
風水害・地震などによる死者数	0人 (H26年度)	0人 (H32年度)

① 総合的な防災、危機管理体制の構築

災害の発生時に県民の生命や財産を守るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制の確保など、防災関係機関相互の緊密な連携を確保しつつ、防災体制を充実・強化します。

- 新たなシステムの構築による各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- 24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの維持
- 防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- 防災行政無線の運用、管理、更新
- 関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成
- GIS※を活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の冗長化
- スマートフォンアプリ※を活用した災害情報の収集
- 防災関連イベント等を通じた防災意識の向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域・職場の防災の担い手となる防災推進員の新規養成者数	111人 (H22～26年度平均)	120人 (H32年度)

※GIS<Geographic Information System>：地理情報システムの略で、県では災害情報や土砂災害警戒区域等の情報を地図情報として登録し情報を共有している
 ※スマートフォンアプリ：スマートフォン上でゲームをはじめ、辞書機能や動画再生、文書作成など、様々な目的に応じて利用できるソフト

② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害、地震等の自然災害（雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む）や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。

- ・ 総合防災訓練、原子力防災訓練
- ・ 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）
- ・ 国民保護訓練

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
防災訓練等の実施回数	6回 (H22~26年度平均)	6回 (H32年度)

③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

原子力防災を充実するため、避難行動要支援者の避難計画や、国、福岡県及び佐賀県との協力による県域を越えた広域的避難計画を策定し、避難計画の推進に必要な原子力防災資機材を整備します。

- ・ 緊急被ばく医療品、防護用品等の原子力防災資機材等の整備
- ・ 原子力災害時の一時退避施設の整備、避難行動要支援者に係る避難計画策定の推進
- ・ 県域を超えた広域的避難対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
避難対象全住民中、避難先の確保率（一般住民＋避難行動要支援者）	94% (H26年度)	100% (H32年度)

④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団員の確保と消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への加入の促進や消防団の活動を充実強化するための対策を促進するとともに、自主防災組織の結成促進、地域住民への防災意識の普及に取り組みます。

- ・ 消防団への加入の促進、特に、若年層への取組を推進
- ・ 消防団員の処遇や装備の改善、教育訓練の充実
- ・ 自主防災組織[※]結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- ・ 地域住民への防災知識普及の取組を推進

※自主防災組織：県民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の消防団員数	20,053 人 (H27 年度)	20,053 人以上を維持 (H32 年度)
自主防災組織率	58.7% (H27 年度)	70% (H32 年度)

⑤ 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

近年、全国的に頻発する、地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強く、県民の安全・安心な暮らしと命を守る県土づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に進め、事前防災・減災対策の充実を図ります。

- ・ 道路の防災対策や高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による避難路、輸送路の支援
- ・ 橋梁の耐震対策
- ・ 道路の無電柱化の推進
- ・ 防災拠点港における耐震強化岸壁等の整備、人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進
- ・ 洪水や高潮・波浪等への対策
- ・ 石木ダム建設促進（洪水対策、水資源確保）
- ・ 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進
- ・ 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- ・ 宅地の耐震化事業（大規模盛土造成地の分布状況の把握）

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土砂災害警戒区域内での死者数	0 人 (H26 年度)	0 人 (H32 年度)

⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

地震時の建物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、安全なまちづくりを推進するため、木造戸建住宅や多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する支援事業を通して、建物の耐震化率向上に取り組めます。

- ・ 多数の者が利用する建築物の耐震性を確保するための支援・取組
- ・ 住宅の耐震性を確保するための支援・取組

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合	53% (H26 年度)	85% (H32 年度)

⑦ 県庁舎の整備

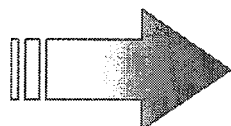
県民生活の安全・安心を確保するため、地震等の大規模な災害が発生した際の防災拠点としての機能を十分に発揮できるとともに、県民の生命・財産を守るための災害対策活動を支援する庁舎として、また、県民が県政に積極的に参画できる庁舎として、長崎市尾上町に整備します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転	—	新庁舎の完成・移転 (H29年度)

(5) 良好で快適な環境づくりの推進

●取組の概要

海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図るとともに、大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。また、PM2.5等の大気汚染や、漂流・漂着ごみ対策等を推進します。



◇めざす姿

きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水質汚濁に係る環境基準(海域COD [*])の達成率	76% (H26年度)	85% (H32年度)
大気環境基準の達成率	78% (H26年度)	85% (H32年度)

① 污水処理施設の普及拡大と高度処理の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、下水道、浄化槽等の污水処理施設の普及を促進するとともに、富栄養化対策が必要な水域については、下水道施設等において高度処理対策に取り組みます。また、工場や事業場の排水については、継続的な監視を行います。

- ・ 下水道、浄化槽等の整備に対する支援
- ・ 下水道施設の高度処理化の推進
- ・ 水道水質の保全と継続的な監視
- ・ 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
污水処理人口普及率	77.2% (H25年度)	85% (H32年度)

※COD<Chemical Oxygen Demand>：湖沼や海域の有機性物質等による水質汚濁の程度を表す指標

② 大村湾・諫早湾干拓調整池*の水質改善

閉鎖性の強い海域である大村湾の環境保全と水産資源の回復を図るため、下水道施設の高度処理化や貧酸素水塊*対策に取り組みます。また、諫早湾干拓調整池の水質改善のため、流入負荷削減対策など、国、県、市の関係機関で連携して取り組みます。

- ・ 貧酸素水塊対策技術の実用化に向けた取組
- ・ 生物を活用した大村湾や諫早湾干拓調整池の水質浄化の取組
- ・ 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づく下水道施設の高度処理化の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大村湾の水質 (COD 75%値平均)	2.5mg/L (H26 年度)	2.0mg/L (H32 年度)
諫早湾干拓調整池の水質 (COD 75%値平均)	7.9mg/L (H26 年度)	5.0mg/L (H32 年度)

③ PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

県内では高い濃度のPM2.5や光化学オキシダント*が観測されるほか、海岸では多くのごみが漂着するなど広域的な環境問題が生じており、国、市町、関係団体と連携して漂着ごみの回収処理を図るとともに、近隣国との国際的な連携による発生抑制対策等の取組を進めます。

- ・ 東アジア諸国との国際的な環境技術交流、環境保全への取組によるPM2.5、光化学オキシダント等の大気環境の改善
- ・ 良好な海岸環境の保全と海岸漂着物発生抑制対策の推進
- ・ 工場・事業場の大气汚染物質監視等による大気環境の保全
- ・ 新規汚染物質も含めた大気の常時監視の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海洋ごみ等の発生抑制対策事業に係るボランティア参加者数	24,313人 (H26 年度)	29,000人 (H32 年度)

*諫早湾干拓調整池：国営諫早湾干拓事業により、諫早湾の湾奥部が潮受堤防によって締め切られて出来た新しい湖（調整池）

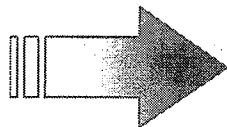
*貧酸素水塊：主として夏場に海底部で発生する酸素濃度が極端に低い水の塊

*光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線で化学反応を起こして発生する刺激性的汚染物質

(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進

●取組の概要

県民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素社会*の実現に向けた地球温暖化対策の取組を推進するとともに、ゴミのない、資源循環型の長崎県（ゴミゼロながさき）の実現を目指します。



◇めざす姿

環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内におけるエネルギー消費量	122 千 TJ* (H24 年)	97 千 TJ (H32 年)

① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業活動や住民生活等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED*照明等の省エネ設備の導入、断熱性能等の優れた住宅・建築物の普及などに取り組むとともに、温室効果が非常に高いフロン*類の排出抑制対策に取り組めます。

- ・ 未来環境条例に基づく、各事業者の温室効果ガスの自主的削減の促進
- ・ ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進
- ・ 九州版炭素マイレージ制度*やJ-クレジット制度*等の普及促進
- ・ 道路照明灯のLED化の推進
- ・ 住宅性能向上リフォームの支援
- ・ 県有施設の省エネルギー化の促進
- ・ 既存住宅の省エネ化への支援
- ・ フロン類の適正管理の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
家庭部門における電気使用量	20.7 億 kwh (H24 年)	16.8 億 kwh (H32 年)

*低炭素社会：二酸化炭素の排出が少ない社会のこと

*TJ<Tera Joule>：J（ジュール）は物を動かすエネルギーの単位で、1TJ（テラジュール）は、 1×10^{12} （1兆）ジュール

*LED<Light Emitting Diode>：発光ダイオードの略称

*フロン類：エアコンや冷蔵庫などの冷媒等として大量に使用されてきた物質で地球温暖化等の要因の一つ

*九州版炭素マイレージ制度：家庭でのCO₂排出削減を促進するため電気使用量削減等の取組に対し、買い物券等を交付する仕組み

*J-クレジット制度：CO₂などの温室効果ガスの削減量等をクレジットとして認証し、売買することによって地球温暖化を防止しようとする制度

② 地域における再生可能エネルギーの導入促進

低炭素社会の実現に向けた動きを加速するため、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入の取組を推進します。

- ・ 一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進
- ・ 避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入支援
- ・ 既存住宅の低炭素化への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
J-クレジットの認証量(累計)	3,533t (H26年度)	8,533t (H32年度)

③ 気候変動への適応策の検討及び推進

地球温暖化の原因である温室効果ガスの濃度上昇を抑制するための緩和策を講じても避けることができない気候変動による影響を予防・軽減するため、温暖化による将来的な影響を予測・分析するとともに、関係機関等と連携して予防・軽減するための適応計画の策定を進め、気候変動適応策の取組を推進します。

- ・ 気候変動による影響の将来予測を踏まえた適応計画の策定
- ・ 気候変動適応策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
気候変動による影響への適応策の策定	—	策定 (H29年度)

④ 廃棄物の4R*と適正処理の推進

環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。

- ・ 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議*」を中心とした、ゴミゼロ県民運動の展開
- ・ リサイクル製品認定制度の運用促進
- ・ 廃食用油や紙ごみ等のリサイクル促進
- ・ 研修会等による優良産業廃棄物処理業者の育成
- ・ 排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導
- ・ 監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見

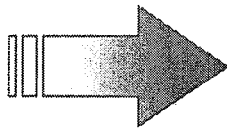
※4R：持ち込まないよう断る(Refuse)、減らす(Reduce)、再使用する(Reuse)、新しいものに作りかえて再生利用する(Recycle)こと
 ※ながさき環境県民会議：低炭素社会や循環型社会を目的に県内の関係団体等で組織する任意の団体

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一般廃棄物のリサイクル率	16.0% (H25 年度)	21.0% (H32 年度)

(7) 人と自然が共生する地域づくり

●取組の概要

- 長崎を特徴づける自然や生きものを保全し、地域資源としての活用を図るとともに、多様なニーズに対応した自然体験情報の発信や豊かな自然とふれあえる空間づくりを通じて、人と自然が共生する地域づくりを進めます。



◇めざす姿

- 生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全事業※によって守られた希少野生動植物の種数	10種 (H26年度)	40種 (H32年度)

① 多様な主体による長崎の生物多様性の保全

ツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体をはじめとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。

- 希少野生動植物種保存地域※の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全
- 生物多様性に関する基礎データの収集・整備
- 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数(累計)	27件 (H26年度)	55件 (H32年度)

② 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進

人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。

- 生態系保全及び景観保護のため、ニホンジカをはじめとした捕獲等の管理強化
- 食害によって影響を受けている希少野生動植物の生息・生育地の保全

※生物多様性保全事業：県レッドリストに掲載された希少野生動植物種とそれらの生息・生育地の保全や保護増殖施設の整備などの事業
 ※希少野生動植物種保存地域：条例に基づき、特に保護を図る必要のある希少な野生動植物の捕獲・採取・殺傷・損傷を禁止している地域

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
対馬地域におけるシカの捕獲頭数	5,154 頭 (H26 年度)	7,000 頭 (毎年度)

③ 豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

子どもたちが多様な自然を体験できる場所や機会を提供するとともに、高齢者が自然とのふれあいを享受できるバリアフリーやユニバーサルデザイン※に配慮した公園施設を整備します。また、増加する外国人利用客をはじめ、多様なニーズに対応した情報発信を行います。

- ・ 自然公園施設等の計画的整備の推進
- ・ 人にやさしい施設への対応（ユニバーサルデザインの導入）
- ・ 多様なニーズに対応した自然体験情報の発信（多国語対応等）
- ・ エコツーリズム※の推進と地域資源を活かした商品・サービスの提供

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然公園利用者数	14,320 千人 (H26 年)	14,896 千人 (H32 年)

④ 大村湾周辺地域の里海づくり

変化に富んだ独特な景観を持つ、日本有数の閉鎖性海域である大村湾の魅力を活かすため、多様な生物が数多く生息することができる豊かな海づくりを進めるとともに、海の恵みを持続的に活用できる地域づくりに取り組みます。

- ・ 希少野生動植物種保存地域の指定
- ・ 再生砂による浅場づくり

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大村湾沿岸に再生砂で造成する浅場に生息が見込まれる二枚貝の個体数	0 個体 (H26 年度)	160 万個体 (H32 年度)

※ユニバーサルデザイン：高齢者、障害者、妊婦、子どもなど、最大限可能な限りすべての人々に利用しやすい製品や環境をデザインする考え方

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

戦略10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する

将来像

- 新幹線・道路・港湾の整備等、高速・広域交通体系が確立され、さらなる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮や定時性が確保され、交流人口や貨物量が拡大している。
- 公共交通が維持され、県民の皆さんの地域交通への不安が解消されている。
- 社会インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。
- 県内全地域において、超高速情報通信ネットワーク環境が整備され、ICTの恩恵を受けられている。
- 幅広い分野においてICTの利活用が進み、県民サービスの向上、地域の活性化に貢献している。

背景

①現状と時代の潮流

- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が平成34年度までに開業予定
- 地域公共交通を取り巻く厳しい現状
- 本県は離島・半島を多く抱えており、地域間の交流が阻害されている状況
- 県民アンケートでは、長崎県が「道路や公園、交通機関などまちの基盤整備がされている」と思っている県民の割合は半分以上
- クルーズ需要が高まっており、本県への外航クルーズ船寄港数が急増
- 平成26年2月に国土交通省が行った国民意識調査において、インフラの老朽化に対しては、8割近くが不安感
- 本県では10年後、建設後30年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込
- インターネット、スマートフォン等の急速な普及により日常生活の様々な分野でICT（情報通信技術）が深く浸透

②今後の課題

- 新幹線を活用したまちづくりの推進
- 地域間の連携強化や交流促進を図り、観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 拡大するアジア諸国からの旅行やクルーズ需要への対応
- 地理的ハンディを克服する交通アクセスの改善
- 離島航路・航空路の更なる運賃低廉化
- インフラ施設の老朽化による事故の事前防止
- インフラの維持管理に係るコストの縮減
- 条件不利地域における超高速情報通信ネットワーク環境の整備
- ICTのより一層の利活用

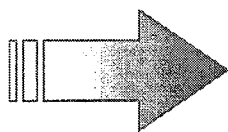
③前計画の主な成果

- 九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の工事実施計画認可（H24.6.29）
- 長崎空港国内線利用者数の増（H22年度：2,297千人→H26年度：2,932千人）
- 高規格道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土の割合（H21年度：51.7% → H26年度：65.5%）

(1) 九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルートの整備促進や、道路網、港湾の整備、空港の活性化など、地域間の人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。



◇めざす姿

- 新幹線・道路・港湾の整備等、高速・広域交通体系が確立され、さらなる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮や定時性が確保され、交流人口や貨物量が拡大している

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート開業	—	開業 (H34年度から可能な限り前倒し)
高規格幹線道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土面積の割合	65.5% (H26年度)	72.2% (H32年度)

① 九州新幹線西九州ルートの整備促進

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域の産業振興や交流人口の拡大、離島地域の活性化等につながる重要な交通基盤であり、鹿児島ルートとともに一体的に整備することで九州地域の一体的浮揚をもたらすことから、早期完成・開業を目指します。また、新幹線を軸として、佐世保線等の県内鉄道の輸送改善に努めます。

- 西九州ルートの平成34年度までの開業
- 西九州ルートの早期完成・開業を目指した整備促進
- 西九州ルートの開業時における、フリーゲージトレイン[※]の山陽新幹線への乗り入れ実現
- JR佐世保線の輸送改善に向けた取組

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土木工事・軌道工事の整備促進	—	概成 (H32年度まで)

※フリーゲージトレイン：車輪の幅を変えることにより、レールの幅(軌間)が違う新幹線の軌道と在来線の軌道を直通で運行することができる車両

② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンク※の解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に有効な高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

- ・ 西九州自動車道の整備促進
- ・ 九州横断自動車道4車線化の事業促進
- ・ 島原道路の整備推進
- ・ 西彼杵道路の整備推進
- ・ 長崎南北幹線道路の事業化に向けた取組
- ・ 東彼杵道路の事業化に向けた取組
- ・ 島原天草長島連絡道路※の実現に向けた検討
- ・ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備と一体となった国県道の整備推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	53.4% (H26年度)	60.6% (H32年度)

③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

昨今の道路整備には、異常気象や少子高齢化、さらには、道路構造物の老朽化など多様な対応が求められています。このため、県民の安全で安心かつ快適な暮らしを確保する国県道の整備や防災対策、交通安全対策、交通円滑化対策、沿道環境・景観対策、長寿命化対策など生活に密着した道路の整備を計画的に推進します。

- ・ 国県道の整備推進
- ・ 防災事業の推進
- ・ 交通安全対策の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国県道の供用延長(累計)	—	37.3km (H28~32年度)

※ミッシングリンク：高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

※島原天草長島連絡道路：長崎県島原半島～熊本県天草と熊本県天草～鹿児島県長嶋を2つの長大橋で結び、九州西岸地域を一体化する構想

④ 24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化

長崎空港の24時間化を目指して運用時間延長に向けた活動を行います。また、空港を活用した施設の整備や仕組みづくり等により空港周辺の活性化を図ります。

- ・ 交流人口拡大のため、長崎空港利用者数の増加対策を推進
- ・ 夜間国際貨物便や旅客便等の誘致による長崎空港の24時間化を推進
- ・ 長崎空港とその周辺地域に商業・航空関連施設等を集積
- ・ 国際航空貨物ネットワークづくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎空港利用者数	300万人 (H26年度)	334万人 (H32年度)

⑤ 交流・物流の拠点となる港湾の整備

各地にある港湾は、国内外からの人流や物流の拠点となり観光振興や各種の産業振興を下支えするとともに、離島等での生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の大型化や台風の強大化等の情勢の変化に対応する港湾の整備を推進し、港湾利用の効率化を図ります。

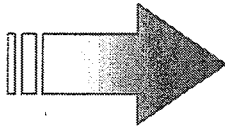
- ・ クルーズ客船の寄港隻数増や大型化に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- ・ 東アジア地域をはじめとする国外及び国内とを結び地域産業を支える港湾物流環境の整備
- ・ 離島定期航路の安全・快適を確保する港湾施設の整備
- ・ 人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
クルーズ客船と外航定期航路のための施設整備 (累計)	0港 (H26年度)	3港 (H32年度)

(2) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

●取組の概要

- ・ 運賃低廉化の推進や公共交通の経営安定への支援、広域的な二次交通の整備、離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保と活性化に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 公共交通が維持され、県民の皆さんの地域交通への不安が解消されている

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公共交通機関(鉄道・バス・航路・航空路)の維持路線数	98 路線 (H26 年度)	100 路線 (H32 年度)

① 地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化

本土と離島を結ぶ船舶や航空機の更新などを行い、地域公共交通の基盤を強化することで、人の交流や物流の活性化につなげます。

- ・ 船舶建造費や改修費への助成による航路運賃の低廉化
- ・ 離島製品の輸送ネットワークづくりによる離島航空路線貨物の活用支援
- ・ 本県の離島と本土をつなぐ高速交通手段の確保等に対する支援
- ・ 離島航路航空路の整備に係る新法の制定の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数〔件数〕(累計)	—	7 件 (H32 年度)

② 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。

- ・ 航路の維持や利便性向上等への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援

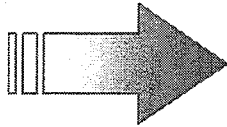
- ・ 離島航空路線の運航、安全整備などへの支援
- ・ 島原鉄道、松浦鉄道の施設整備への支援
- ・ 市町が実施するまちづくり等の地域戦略と一体となった持続可能な地域公共交通網の形成に必要な支援
- ・ 空港・駅・港湾からの広域的な二次交通体系の整備（公共交通機関の利便性向上、観光列車等による魅力向上）
- ・ JR九州、長崎、佐賀両県により地域の利便性を担保した長崎本線肥前山口～諫早間の上下分離方式への移行
- ・ 公共交通の維持・活性化に向けた収益力向上、合理化の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公共交通利用者数	94,993 千人 (H26 年度)	96,153 千人 (H32 年度)

(3) インフラの長寿命化の推進

●取組の概要

- ・ インフラ施設の老朽化による事故を事前に防止するための、適切な維持管理と老朽化対策を実施します。



◇めざす姿

- ・ 社会インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
予防的な補修により安全性が保たれた橋梁の割合	89% (H26 年度)	100% (H32 年度)

① インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

国のインフラ長寿命化計画*や長崎県公共施設等総合管理基本方針*に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるように取り組みます。

- ・ 橋梁、トンネルの維持管理更新
- ・ 港湾施設の維持管理更新
- ・ 県管理空港施設の維持管理更新
- ・ 公園施設の維持管理更新
- ・ 県営住宅の維持管理更新
- ・ ダム、水門、樋門の維持管理更新
- ・ 道守制度*の活用

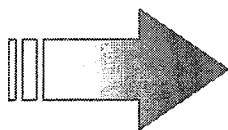
指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
橋梁の補修実績数 (橋：対策数)	153 橋 (H26 年度)	221 橋 (H32 年度)

※インフラ長寿命化計画：インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画
 ※長崎県公共施設等総合管理基本方針：地方公共団体が公共施設等の更新や長寿命化を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画等
 ※道守制度：長崎大学が行う「まちおこし」の基礎となるインフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材創出の取組

(4) ながさきICT戦略の推進

●取組の概要

- 県民の暮らしや産業の基幹インフラとなる光ファイバーケーブル等などの情報通信基盤を整備するとともに、その利活用を図るICT戦略を推進し、県民サービスの向上や産業の活性化に取り組みます。



◇めざす姿

- 県内全地域において、超高速情報通信ネットワーク環境が整備され、ICTの恩恵を受けることができる。
- 幅広い分野においてICTの利活用が進み、県民サービスの向上、地域の活性化に貢献している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「ながさきICT戦略」進捗状況	0% (H27年度)	100% (H32年度)

① 地域を支える地域情報通信基盤の整備

地域の活性化、産業振興の基幹インフラとして、地域間格差のない超高速ブロードバンド*環境や携帯電話網の整備を推進し、県内のどの地域においてもICTの恩恵を等しく享受できる情報通信環境の構築に取り組みます。

- 条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備及び携帯電話エリアの拡大

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市町の固定系超高速ブロードバンド要整備地区における整備地区数(累計)	0地区 (H27年度)	11地区 (H32年度)

② 電子自治体の推進

行政事務の電子化や自治体クラウド*等の推進により、行政コストの削減や効率化、県民サービスの向上を図ります。

- ICTを活用した行政情報システムの向上
- 「長崎県自治体クラウドサービス」の普及・拡大

*超高速ブロードバンド：FTTH、LTE、下り30Mbps以上のケーブルインターネット等
*自治体クラウド：複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県及び市町におけるオンライン手続*利用率 (国の指針 21 業務を対象)	50.4% (H26 年度)	60% (H32 年度)
長崎県自治体クラウドサービス利用団体数	15 自治体 (H26 年度)	26 自治体 (H32 年度)

③ クラウドサービス*等による ICT 利活用の推進

クラウドサービス等の新しい技術を活用し、情報通信関連産業の活性化、福祉・教育など様々な分野における ICT 利活用による地方創生を推進します。

- ・ 官民協働クラウドの構築・運営
- ・ オープンデータ* (公共データ) 等の活用推進
- ・ 電子県庁システムライセンス*の有効活用による新サービス等の展開

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
オープンデータ等を活用して開発されたアプリケーション*数 (累計)	0 アプリケーション (H27 年度)	10 アプリケーション (H32 年度)
電子県庁システムライセンスを活用し、市場流通化したシステム数 (累計)	0 システム (H27 年度)	5 システム (H32 年度)

※オンライン手続：申請・届出等の手続を電子化によりインターネット等を利用してオンラインで行うこと
 ※クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアなどをネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの
 ※オープンデータ：インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称
 ※電子県庁システムライセンス：長崎県が無償で公開されているソースコード（ソフトウェアの設計図）を活用して開発したシステムで、著作権を県が有す
 ※アプリケーション：アプリケーションソフトの略。アプリケーションソフトとは、文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア

県民所得向上対策

現在の取組

一人当たり県民所得が長年にわたり低迷するという本県経済の現状を踏まえ、力強い産業を育て、県民の皆さんの働く場を創出し、地域に活力を取り戻すために、成長に繋がる付加価値の高い産業群を構築できるよう、製造業、農業、水産業、観光業等、サービス産業の産業分野毎に対策を講じています。

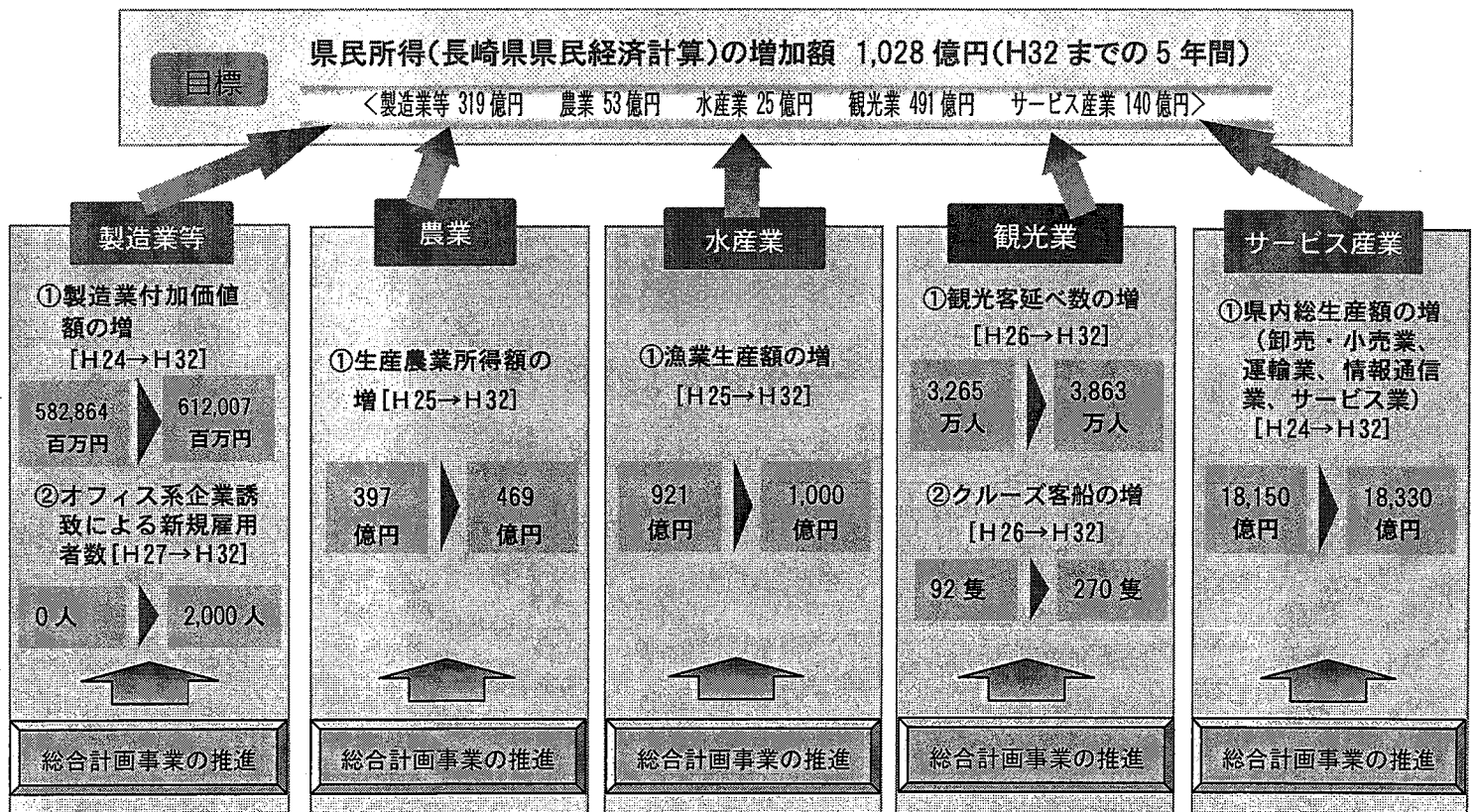
[増加目標：平成22年度を基準に、平成27年度における増加額900億円]

平成28年度以降の取組の考え方

○現総合計画の数値目標については、ほぼ計画に沿った進捗が図られておりますが、本県の課題である人口の減少と県民所得の低迷に対する取組は引き続き推進していく必要があります。現在の県民所得向上対策の取組については、総合計画とは別に事業群として構築していましたが、平成28年度からは、県政全般の振興・発展を目的として今後5カ年の基本的な方向性を示す総合計画として総合的に推進します。

○目標の設定にあたっては、現在の取組結果の検証を経て、次の目標を決めることが本来の姿ですが、平成27年度までの県民経済計算の結果が判明するのは平成30年であるため、現時点で県民所得そのものの目標額を設定することは困難です。県民所得向上の取組に空白を生じさせないため、設定可能かつできるだけ分かりやすい目標として、県民所得の増加額を目標として設定し、取組を継続します。

○県民経済計算の判明には期間を要することから、迅速な実績の検証という面で課題があります。そこで、産業分野毎に県民所得の増に繋がる推進目標、指標を設定し、その目標の達成に取り組むことで県民所得の増を目指していきます。(サービス産業については適当な指標がないことから、県民経済計算を使用)
※県民経済計算と統計的に相関性(指標が増加することで県民所得の増に繋がる)があるなど、できるだけ早く実績の検証ができるような目標。



① 製造業等

現状・課題

- 近年、再生可能エネルギーを活用する取組に注目が集まっている。電気の小売業への参入が2016年を目途に全面自由化されることと相まって、再生可能エネルギー産業への関心は高い。
- 本県は国から海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定を受けており、本県の自然環境や造船業で培った技術を活用した新たな産業が芽生えようとしている。
- アジア地域の成長と国内企業の海外展開が加速し、企業のグローバル化に対応する人材育成が必要。
- 人口減少により地域の活力が失われつつあり、地域を活性化するための取組が求められている。
- 災害に備えたBCP（事業継続計画）の観点から、企業は拠点を地方へ分散する動きがある。
- 県内の生産年齢人口が減少しており、高校生、大学生等の県内就職促進が課題。

対策の考え方

- 県内企業の新事業の創出を支援するとともに、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に取組む。また、水素をはじめとする新しい成長分野への事業参入を進める。
- 地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業の強化に取組む。また、地域の拠点となる商店街づくりに取り組むとともに、今後新たな需要が見込まれる介護周辺・健康サービス分野等における県内企業の新たな取組を推進する。
- 国の動きや企業ニーズを踏まえて、本県の優位性を活かした戦略的、効果的な企業誘致を推進する。

取組(再掲)

新産業の創出と新たな成長分野への参入

- ①海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成
- ②ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入

地域経済を支える産業の強化

- ①ものづくり企業の事業拡大対策
- ②県内企業の海外市場開拓
- ③外貿物流体制の構築
- ④中小企業・小規模事業者の持続的発展
- ⑤創業・起業支援
- ⑥企業の技術力向上

戦略的、効果的な企業誘致の推進

- ①企業誘致の受け皿の整備
- ②効果的な企業誘致の実施

就業支援と良質な職場環境づくり

- ①若者などの就業支援
- ②高校生の県内就職を支援する人材の配置
- ③働きがいのある魅力的な職場環境の整備

② 農業

現状・課題

- 高齢化による農林業就業者数の減少に伴い、生産力や地域の活力が低下
- 農林業の収益性の向上と地域全体としての所得の向上
- 6次産業化の取組と輸出の拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化

対策の考え方

- 米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進。
- 県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農商工連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取組み、農林業所得の向上。

- 担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、農地や農道などの生産基盤整備の推進、農地中間管理事業を通じた担い手への農地集約の加速化、労力支援体制の充実強化。
- 中山間地域など一定の産地規模が形成困難な地域や担い手が不足する地域において、多様な農産物や豊かな自然などの地域資源の活用やコミュニティビジネスの展開による農山村地域全体で稼ぐ仕組みを推進。
- 有害鳥獣対策、ため池整備や地すべり対策などによる農山村集落の安全確保。
- 新規就業者の更なる確保と地域を牽引する事業者の育成。

農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

- ①品目別戦略の再構築
- ②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策
- ③地域資源を活用した農山村地域の活性化
- ④担い手確保のための生産基盤の整備

地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

- ①地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
- ②農山村地域の暮らしを支える環境整備

経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成

- ①新規就業者の増大
- ②個別経営体の経営力強化
- ③地域を支える多様な担い手の確保・育成

③ 水産業

- 経費増などにより収益性が悪化している中、漁業者の経営力強化や収益性向上を図る必要がある。
- 水産物に対する国内の需要減少等による生産者価格の低迷、一方で世界的な需要増大の中、国内外での更なる販路確保や流通改善等により生産者価格の向上を図る必要がある。
- 安全安心・高級志向といった消費者ニーズが多様化する中、安全安心な水産物供給体制づくりや国内外の消費者ニーズに対応できる水産加工業者の育成を推進する必要がある。
- 新規就業者の不足と離職による漁業就業者の減少や人口減少・少子化・高齢化の進行により漁村地域が衰退する中、漁業就業者の更なる確保と地域を牽引する漁業者の育成、また漁村の魅力の活用により地域の活性化を図る必要がある。
- 海洋環境の変化や磯焼け状態が継続する中、資源の増殖、漁場造成、藻場の回復等を図り、水産資源の維持や持続的利用を推進する必要がある。

- 収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、水産物の国内外での販路拡大と価格向上に取り組むなど、水産業の収益性の向上に向けた取組を推進する。
- 浜や地域の魅力を活用する「浜の活力再生プラン」の策定・推進や他産業との連携強化による水産業と地域の活性化推進に取り組むとともに、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備に取り組む。

水産業の収益性向上に向けた取組の強化

- ①経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化
- ②漁業・養殖業の収益性向上
- ③しごと創出のための雇用型漁業の育成
- ④本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化
- ⑤大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上
- ⑥輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築
- ⑦海外で評価される魚づくり
- ⑧高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

- ①「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化
- ②他産業との連携強化などによる浜の活性化
- ③資源管理の推進
- ④「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進
- ⑤漁港整備や浜の環境整備の推進

④ 観光業

現状・課題

- 観光業は、産業としての裾野が広く、経済効果が幅広い分野におよぶ本県の主要産業の一つである。このため、観光消費をさらに拡大させるためには、直近4年間の観光客数の伸びを維持させつつ、「量」から「質」の向上も意識した施策を図る必要がある。
- 県内には、2つの世界遺産（候補）が存在し、世界遺産登録を機に国内外から観光客が大幅に増加することが見込まれるため、二次交通アクセスの整備や構成資産と各地域の観光資源を巡る周遊ルートづくりをはじめ、案内表示等の整備、ガイドの育成、宿泊施設の確保など、世界遺産にふさわしい受入体制を整備する必要がある。
- 外国人観光客が安心して快適に、県内を移動、滞在、周遊することができる環境を提供し、訪問を促進するとともに、Wi-Fiの整備や、外国語によるコミュニケーション、公共交通機関の経路情報の提供など外国人観光客のニーズが高い環境整備を官民が連携して整えていく必要がある。

対策の考え方

- 世界遺産登録を見据えた教会群とキリスト教関連遺産や世界新三大夜景^{*}など、本県独自の地域資源を活用した戦略的な発信によって本県の観光イメージの形成と浸透を図り、誘客拡大を目指す。
- 県内観光産業の高度化、従業者の所得向上を図るため、観光消費を拡大させるための基盤整備や、民間活力の活用など新たな視点から取組を推進する。
- 九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、関西圏・中国圏に向けた情報発信を行う。
- 東アジアの重点4市場に加え、東南アジアなどからの誘客を図るため、地域ごとの市場の動向や旅行形態に応じた戦略的なインバウンド対策に取り組むとともに、クルーズ船の一層の誘致拡大を図る。

取組（再掲）

2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大

- ①価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信
- ②各地域における観光客の受入体制整備の促進
- ③インバウンド観光の拡大
- ④観光産業の充実・強化

海外活力の取り込み

- ①海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

- ①誘客促進と広域連携による取組の推進

⑤ サービス産業

現状・課題

- サービス産業は、少子化・高齢化の進展やライフスタイルの多様化などに伴う健康維持・増進、余暇の充実など、県民の新たなニーズに応えるとともに、地域産業の振興や雇用の確保に大きな役割を果たしている。
- 全国に先駆けて人口減少下に入っている本県において、引き続き経済の活力を維持していくためには、製造業とともに地域経済の活性化にも大きな影響を与えるサービス産業の振興を図っていくことが必要であり、経済のサービス化が進む中、サービス産業の重要性は増していくものと考えられる。
- 対事業所サービスは人口集積地の都市部に集積する傾向があるため、伸ばすことが難しい。
※一方で技術サービス業（機械設計業など）の集積がある。
- サービス産業に従事する人材の確保と育成等を行い、生産性を高めることが求められている。

対策の考え方

- 本県が強みを有する分野を中心とした取組や、通信販売への参画促進等による県外需要獲得を図る。
- 今後新たな需要が見込まれる分野（高齢化を背景にした介護周辺分野等）における県内企業の新たな取組（新サービスの創出等）を推進する。
- 人材育成やIT技術の活用を推進するとともに、国事業の活用についても積極的に取組を進める。

取組（再掲）

地域経済を支える産業の強化

- ①商業・サービス業の振興

^{*}世界新三大夜景：（一社）夜景観光コンベンション・ビューローが、長崎、香港、モナコの夜景を「世界新三大夜景」として平成24年10月に認定

現状と時代の潮流

- 本県の離島の人口は、昭和35年の32万8千人から、平成22年には13万7千人と4割近くにまで減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。
- 本県離島の多くは、「癒しの空間」としての国民的役割に加え、国境離島として、領域等の保全や国境監視など、国家的に重要な役割を担っています。
- 現在、国境離島の無人化を防止するため、特別な支援措置を盛り込んだ国境離島新法の制定について検討が進められています。

今後の課題

- 歯止めがかからない若者の島外流出と人口減少、高齢化の進行
- 基幹産業である農林水産業の低迷、雇用の場の不足
- 運賃や輸送コスト等の不利条件
- 児童生徒数が減少する中での学校の維持

長崎県らしさ、本県がもつ優位性・独自性

- 全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、県土面積の4割が離島である全国一の離島県
- 海に囲まれ、本土から離れていたことにより形成された、多様で豊かな自然や文化・景観
- 東アジアに近く、古代からの大陸との交流を通じた独自の歴史・文化
- 海洋をはじめとした豊富な自然エネルギー

戦略的な視点

- しまの地域資源を活かした産業振興と雇用の場の確保
- しまの経済の拡大に向け、交流人口の増加を図る取組や、島外でのしまの製品の売込みを強化
- 運賃や輸送コスト等の不利条件を解消し、本土と同等以上の競争環境を実現

基本方針

しま特有の地域資源を最大限に活用したしまづくり

産業振興と交流人口拡大のしまづくり

地理的な不利条件を克服するしまづくり

将来像

「日本の宝」である本県のしまの人口減少に歯止めがかかる。

◆数値目標

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
しまの人口の減少率(社会減)	4.8% (H22~27年の減少率)	3.4%未満 (H27~32年の減少率)

～しまの多様性を活かす～

プロジェクト	主な取組
五島列島振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○古来より島民の生活に密着してきた「樺」や、世界遺産候補の「教会群」を有効に活用し、樺関連産業の振興や交流人口の拡大を図ります。 ○新鮮な農林水産物、五島手延うどん、かんころ餅等多くの魅力的な物産の高付加価値化や販路拡大に取り組みます。 ○極めて人口減少が深刻な二次離島において、特産品の開発や新たな養殖の推進等により、雇用の創出を図ります。 ○海洋再生可能エネルギーの導入を推進し、実証プロジェクトの誘致や実用化の促進を図り、関連産業の育成に取り組みます。
壱岐振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○壱岐ならではの地域資源を活かした体験プログラムを活用して、島民との触れ合いを重視する滞在型観光や教育旅行受入を推進します。 ○日本遺産を構成する国特別史跡「原の辻遺跡」をはじめとする歴史文化遺産など観光資源の魅力度を高め、国内外からの交流人口の拡大を図ります。 ○大消費地での「壱岐焼酎・壱岐の食」の知名度アップとブランド化の推進に取り組みます。 ○環境にやさしい地域資源循環型事業を展開するとともに、低炭素のしまづくりを推進します。
対馬振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○急増する韓国人観光客のニーズに対応して、宿泊、飲食、ショッピングなど対馬観光の魅力向上に取り組み、観光消費額の増加を図ります。 ○朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産への登録や日韓交流拠点施設である対馬博物館（仮称）の整備等により、更なる交流人口の拡大を進めます。 ○韓国への木材、水産物等の輸出拡大を図るとともに、港湾等の基盤整備に取り組みます。 ○木質バイオマスなど再生可能エネルギーを活用したエネルギー自立のしまづくりにより新たな雇用、新産業の創出を図ります。
3島共同プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○3島が連携した日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の情報発信と誘客促進など、交流人口の拡大に向けた共同での取組を強化します。 ○大都市圏でのしまの製品の売込みを強化するため、民間企業の地域商社的機能を活用した新たな市場開拓や、3島共同による営業活動等を推進します。
しまの創業応援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○しまへの移住、定着を志す若者らを後押しするため、起業にチャレンジするための環境整備を進めます。 ○創業や事業規模の拡大、他分野への参入など、雇用の創出を図る事業を推進するための新たな体制・支援策の構築に取り組みます。
もうかる農林水産業促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物の付加価値向上を図るため、県産品のブランド化や、生産・加工・販売の一体化による6次産業化などを推進します。 ○離島の基幹産業である農林水産業への新規就業者の確保、育成を図ります。
しまの留学促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○「高校生の離島留学制度[※]」等を活用し、地域と協働して魅力ある学校づくりを進めます。 ○小中学校等における留学制度を推進することにより、地域の活性化を図ります。
輸送体系再構築プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○新船建造費補助等により運賃の低廉化を図るとともに、国境離島新法制定の動き等を踏まえながら、航路・航空路の更なる運賃低廉化に取り組みます。 ○しまの戦略製品の輸送費支援を行うとともに、輸送コストの価格転嫁を可能とするための販路拡大、ブランド化等を推進します。
暮らしと生活環境向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に必要な物資の購入費用について、本土との価格差を正を国に働きかけるとともに、整備が遅れている污水处理施設などの生活基盤整備に取り組みます。 ○介護サービスの確保や、保健医療サービスを受けるための住民負担の軽減など、改正離島振興法に盛り込まれた施策の早期の具現化を国に求めます。

※離島留学制度：しまの教育資源を活用した特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる長崎県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬高校の3校で実施している

<将来像>

国際県・長崎の再興

- 世界の活力の長崎への取り込み
- 国際交流の拠点 ～世界の最先端が長崎へ～
- 交流から経済的実利の獲得まで、相互発展の実現

◆ 数値目標

- 外国人延べ宿泊者数 100万人(H32年)
- 県産品の輸出額 38億円(H32年度)

国際的視点からの施策展開

長崎県の強み

- 歴史に裏打ちされた、交流の実績と“ゆかり”
- 経済成長著しいアジアへの近接性
- 国際交流で発展を遂げてきた土地柄・県民性
- 最先端が集積していた歴史

時代の潮流・
現 状

- アジアの新興国を中心とした急速な経済成長
- ビザの緩和等による訪日客の増加
- L C Cの普及など、国内と海外を結ぶ交通ネットワークの拡充
- 情報通信技術（I C T）の飛躍的向上によるボーダレス化
- 地域統合、自由貿易協定（F T A）・経済連携協定（E P A）への動きが活発化

◆ 国際関連施策の実施に係る課題・問題点

- ・ 歴史的なつながりを十分に活かしきれていない
- ・ 時間距離だけの比較優位性は低下
- ・ 施策構築に当たっての分析不足
- ・ 相手国の社会経済情勢の影響を大きく受ける
- ・ 相手国にとっての利益も考える必要性
- ・ 国際的視野、語学力・コミュニケーション力を有する人材の育成が不足

取組の方向性

- 分析と戦略に基づいた事業構築
- 優位性の発揮
- 経済的実利の獲得
- 海外活力の取り込み
- アジア諸国への貢献
- 国際社会における競争力強化
- 交流拠点づくり
- 国際人材の育成

経済的実利の創出・拡大

観光、輸出、投資など、経済的実利の創出や拡大に向けた取組を進めます。

【第三層】

■海外からの観光客誘致

- ・マーケティングに基づいた観光まちづくりと誘客促進を実施します。
- ・インバウンド消費拡大などによる儲かる観光産業を育成します。
- ・世界遺産と日本遺産の活用により交流拡大を図ります。
- ・海外とのつながりを活かし、中国を中心としたアジアからの誘客を推進します。
- ・定期便、チャーター便の誘致拡大や長崎空港の24時間化により誘客を推進します。
- ・統合型リゾート（IR）の本県誘致を目指します。

■県産品の輸出拡大

- ・東アジア、東南アジア等で増加している富裕層や中間層を対象とし、海外バイヤー招聘や継続的なフェアの開催などにより、輸出国の開拓や輸出品目の拡大を推進します。
- ・海外で評価される魚づくりや、流通経路を構築するとともに、国等のネットワークを活用した商談会への参加など輸出の取組を推進します。

■国際的な企業活動の支援

- ・中国の急速な高齢化の進行に伴い、更なる拡大が見込まれる介護ビジネスマーケットへの県内企業の進出可能性について検討します。
- ・本県の優れた土壌改良技術をベースにした農業の現地生産・現地販売のグローバル展開に取組み、『長崎』の知名度向上を図ると共に、新たなヒト・モノ・カネの流れを作ります。

■海外からの投資促進

- ・本県経済の活性化につながる海外からの投資など、実利を見据えた新たな国際展開を推進します。

専門的な知識・情報によるサポート体制の強化

県内企業へのサポート体制を強化するとともに、現地法制度などの問題に対応します。

【第二層】

■県産品の輸出拡大

- ・東南アジアへの拠点設置の検討を進めます。
- ・ビジネスサポートデスクや県上海事務所、県ソウル事務所の活用により、県内企業の海外展開（進出）や県産品の輸出を支援します。

■国際的な企業活動の支援

- ・自治体国際化協会（クレア）、日本貿易振興機構（ジェトロ）などへの職員派遣により、きめ細かなサポート体制の充実を図ります。

ソフトパワーの強化

友好交流関係の拡充、人的ネットワークの強化、交流の歴史・文化の発信、海外への長崎県のイメージ形成、各国の発展への貢献に取り組みます。

【第一層】

■国際人材の活用・育成

- ・国際交流の拠点づくりを進めるとともに、地域で活躍する国際人材の育成を推進します。
- ・国際感覚や外国語を身に付ける場を作り、「ひと」のグローバル化を推進します。

■海外への情報発信と友好信頼関係の強化

- ・“歴史的つながり”“ゆかり”を切れ目なく発信することで認知度向上を図り、交流拡大につなげます。
- ・日本・中国・韓国の3か国の友好交流関係をトライアングル交流に発展させ、人・物の流れの活性化を図ります。

■国際的な文化・スポーツによる賑わい創出

- ・国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくりを進めます。
- ・国際的なスポーツ大会の誘致や海外トップチームの招聘などに取り組みます。
- ・海外アーティストなど、世界のトップレベルの人材を離島地区などへ招聘し、地域の活性化を図ります。

1. 現状と時代の潮流

■気候変動（地球温暖化）への対応

温室効果ガスの人為的排出により、今後 21 世紀にわたり気温が上昇すると予測され、熱波や極端な降水が頻繁に発生する可能性が非常に高くなる等、将来の気候変動による社会的リスクが増大。平成 27 年末に、COP*21 がパリで開催され、2020 年以降の地球温暖化対策の枠組みとともに、各国の温室効果ガス削減目標について、合意に向けた検討が行われる予定。

■電力システム改革

東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、広域系統運用の拡大、小売・発電の全面自由化及び法的分離方式による送配電部門の中立性の一層の確保を柱とする電力システム改革に着手。

■水素社会実現への対応

エネルギー基本計画において、2 次エネルギーとして電気、熱とともに水素を利活用する水素社会の実現を、わが国の目指すべき方向として初めて明確に位置付け。

■エネルギーベストミックス*の決定

平成 27 年 7 月、2030 年度の電源構成のうち、「原子力発電を 20～22%」「再生可能エネルギー発電を 22～24%」とする長期エネルギー需給見通し（エネルギーベストミックス）が決定。

■ICTによる地域経済活性化の可能性

「平成 27 年版 情報通信白書」において、ICTは、企業活動の効率性向上の最も一般的なツールであり、地域企業の労働生産性向上に大いに貢献し、経済全体の「雇用の質」を高めていくと指摘。

2. 今後の課題

- 新しい電力制御技術とICTを組み合わせた、エネルギー全体の供給体制や、新たな次世代の社会システムが構築されていない。
- ICTや燃料電池といった生産性の著しい向上に資する次世代技術が、農林水産業分野をはじめ産業全般にわたり導入が進んでいない。
- 今後拡大が予測されている海洋エネルギー産業等の新分野について、県内企業が参入していく地域の支援体制が整っていない。

3. 将来像

- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの取組、ICT等の積極活用により電力システム改革が進展する中、エネルギーベストミックスの達成に向け全国に先駆けて進捗している。
- 国内外の海洋再生可能エネルギー関連企業が集積し、拠点形成が進んだことで、地域産業の振興と地域の活性化につながり、安定した質の高い雇用が創出されている。
- ICTや燃料電池など次世代技術を取り入れることによって、農林水産業をはじめとした産業全体が徹底した省エネルギーにより生産性をアップさせ、活況を呈するとともに、これを支える本県の環境・エネルギー産業分野において、県内企業が売り上げを伸ばし、基幹産業の一つに成長している。

◆数値目標

指標名	目標値
付加価値額を増加させた県内環境・エネルギー関連企業数	50 社 (H32)

*COP<Conference of the Parties>：「気候変動枠組条約締約国会議」の略。地球温暖化に関する国際的な枠組みの交渉会議

*エネルギーベストミックス：再生可能エネルギーや石炭火力、原子力等、複数の発電方式をバランスよく組み合わせ、安定して電力供給できる電源構成

「産業振興・雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化」を加速化～

戦略の方向性

【産業振興・雇用創出】

- 新技術による産業創出
 - 海洋エネルギー産業の拠点形成
海域利用、地域協調ルールを検討や特区を活用した規制緩和を進め、実証フィールドの運営・サービスの確立、アジアにおける海洋エネルギー技術の基盤となる研究開発拠点の県内形成を推進し、関連するマーケットをアジアに創出。
 - 小型潮流発電設備の商用化
西海の潮流ポテンシャルを活用した小型潮流発電設備の製品化。
 - 超小型EVの商用化
ナガサキ型超小型モビリティ（EV）の製品化。
 - 地産地消型未利用資源エネルギーの農業への二次利用
地熱や木質バイオマス発電の余熱を農業へ活用したビジネスモデルの構築を促進。
 - 燃料電池関連産業の創出
海洋県である本県のニーズに合った、漁船、作業船、海上タクシー、フェリー、クルーザー等の燃料電池船化に向けた技術開発や製品化を促進。
 - センサー関連産業の創出
自動制御システム等ICT技術を活用し、農林水産業をはじめとした産業全般の生産性向上を促進するため、関連するセンサー分野への参入及び拡大を県内企業に働き掛け産業化を推進。

【社会の低炭素化・グリーン化】

- スマートコミュニティの構築
 - 対馬プロジェクト
再生可能エネルギーを活用したインフラ施設のモデル実証や導入を通じ、創エネ・省エネの両面から、安心・快適で豊かなエネルギー自立を目指す島を構築。
 - 長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト
県内技術と地理的特性を活かした、長崎県オリジナルで電力システム改革の流れにマッチしたスマートコミュニティを構築。
- 新技術による産業生産性向上
 - ICT等による産業生産性向上
エネルギー制御システム、ロボット、水素・燃料電池技術等の積極活用により、産業の省力化・自動化・省エネ化を促進。

主な取組

【産業振興・雇用創出】

- 新技術による産業創出
 - 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの運営・サービスの確立、研究開発拠点の県内形成により、海洋産業クラスターの形成を推進。
 - 小型潮流発電設備の商用化を目指す地場企業を中心とした産学官による県内海域での実証事業を推進。
 - 超小型EVのプロトタイプ*の研究開発と製品製造。
 - 地熱・木質バイオマス発電の余熱を農業に利用したビジネスモデルの実証。
 - 国や民間事業者が行う、燃料電池船の研究開発のための実証フィールドの整備・活用により、商用ベースの燃料電池船を開発。
 - 南島原市における島原鉄道廃線敷等を利用して自動走行実証事業のためのフィールド整備に取り組むとともに、センサー技術を活用した先進運転支援システムや高感度画像処理といった関連産業の誘致と県内関連産業の集積に取り組む。

【社会の低炭素化・グリーン化】

- スマートコミュニティの構築
 - 対馬プロジェクト
木質バイオマスを活用した熱供給施設とバイオマス発電施設の導入、地域エネルギー供給会社の創設。
 - 長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト
長崎県スマートコミュニティ構想の策定と実現。
- 新技術による産業生産性向上
 - 太陽光発電で水を電気分解し製造した水素による燃料電池をハウスなど農業生産現場や福祉施設等に設置。燃料電池による電気と熱を農業等で活用するビジネスモデルを構築。

*プロトタイプ：量産化前に、問題点抽出のために試作された原型機

世界文化遺産プロジェクト

前提となる考え

1. 現状と時代の潮流

- ・本県には世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、世界遺産候補の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」(H28年登録目標)があります。
- ・世界遺産登録により国内外から注目されることとなり、来訪者の増加により観光産業をはじめとした裾野が広い経済効果が期待されます。
- ・特に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、人口減少が進む島嶼部や半島地域にも点在しており、世界遺産を活かした地域活性化の取組が可能となります。

2. 将来像

- ・世界遺産の価値を日本、全世界に向け適切な方法で公開、発信し、構成遺産の周辺地域に暮らす人々やその営みに触れる機会を提供します。
- ・これらにより世界遺産を守り維持する地域社会の基盤を強め、世界遺産が持つ顕著な普遍的価値を永続的に維持していくことを目指します。
- ・多地域に点在する世界遺産が持つ歴史と魅力を他の観光資源とストーリーで結び、観光客の広域周遊かつ滞在型観光を促進し、併せて受入環境を整え、県全体の地域活性化へ結びつけます。

◆数値目標

- ・来訪者の理解度：90% (H32年度)
- ・観光消費額(宿泊客総額)：2,545億円 (H32年度)

3. 今後の課題

- ・構成資産を守りつつ、秩序ある公開による受入対策を推進
- ・国内外の認知度及び歴史的・文化的価値の理解度の向上
- ・宿泊・飲食施設の充実及び駐車場・トイレ等の便益施設やサイン、ガイド等の現地における受入環境の整備
- ・公共交通機関等の利便性の向上
- ・テーマやストーリー性を重視した旅行商品の造成や情報発信、国内外からの誘客促進
- ・土産品等の開発及び既存の産地ブランドの強化
- ・世界遺産登録効果の安定的、着実な定着及び拡大

プロジェクトの方向性

①教会等での受入対策

見学マナーの周知や事前連絡制の拡大等により、秩序ある公開の仕組みをつくる

②歴史的・文化的価値を活用した魅力創出対策

2つの世界遺産(候補)の歴史ストーリーを活用した話題創出・情報発信を図る

③受入基盤整備(外国人観光客対策含む)

宿泊・商業施設の充実、駐車場、トイレ、サイン、Wi-Fi環境等の整備や外国人観光客の受入体制を構築する

④二次交通アクセス

公共交通機関の利便性向上と着地型旅行商品と連携した二次交通アクセスの仕組みづくり

⑤観光客の誘客対策

テーマやストーリー性を重視した国内からの誘客及び巡礼ツアー等による国外からの誘客を推進する

⑥県産品の販売、消費拡大対策

記念品・土産品等の企画開発支援と既存の県産品等の売上増を図る

～ 日本、世界にその価値を伝え、活かす ～

主 な 取 組

- 長崎の教会群インフォメーションセンターの体制強化を図るとともに、ホームページの充実や観光関係説明会等によって一層の周知を図ります。
- 教会守の配置や地域ガイド等との連携による受入体制の充実を図ります。
- 構成資産や信仰の場を守るため、教会堂見学の事前連絡制により受入の調整を図ります。
- 構成資産の保護に資するため、財源確保策の検討を行います。

- 国内外の博物館との連携を図るとともに、歴史的価値を内外に広めるためのミュージアム連携を推進します。
- 「長崎の教会群」の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の機能（世界遺産センター（仮称））を整備します。
- 「長崎の教会とキリスト教関連の歴史文化遺産群」における登録資産の県内市町への拡大とウェブサイト「おらしょーこころ旅」の充実を図ります。

- 増加する観光客の受入に必要な宿泊・飲食施設の充実を図ります。
- 構成資産毎の受入拠点や駐車場・トイレ等の整備について、市町が行う取組を支援します。
- 4ヶ国語対応の案内板等の設置支援やWi-Fi環境の整備強化を図るとともに、巡礼ガイド等の養成を促進し、現地における受入環境を整備します。
- 外国人観光客向けに、外国語パンフレットの整備や通訳ガイドの育成等を進めるとともに、公共交通機関や宿泊・飲食等の各種施設におけるおもてなしの充実を図ります。

- 運行ダイヤの調整や乗継の円滑化、案内表示の多言語化等による公共交通機関の利便性向上を目指します。
- 公共交通機関だけでは利便性確保が困難なエリアにおいては、タクシーやチャーター船等を活用した二次交通アクセスと周遊をセットにした旅行商品の開発及び情報発信に取り組みます。

- 着地型旅行の開発・磨き上げや広域周遊・滞在型観光の推進を図ることで魅力ある旅行商品を造成するとともに、2つの世界遺産（候補）のストーリーについて「長崎デスティネーションキャンペーン^{*}」等を活用した情報発信を展開し、国内からの誘客を推進します。
- 韓国及びフィリピンからの巡礼ツアーの継続的な誘致に取り組むとともに、外国人に訴求力がある「和の要素」を意識した上で、「長崎の教会群」を活かした欧州市場からの誘客拡大に向けた情報発信を行います。
- 九州各県の世界遺産や魅力ある観光資源と連携した誘客と周遊促進に取り組みます。
- 世界遺産登録による観光客の増加が一時的なブームに終わらないよう、宿泊客、リピーター客、質の高いツアー等の持続的な誘致を図り、世界遺産登録効果の安定的かつ着実な定着、拡大を図ります。

- 世界遺産に関連した土産品等の開発支援を行うとともに、既存の県産品、土産品のブラッシュアップ^{*}を図ります。
- 「長崎県特産品新作展」において特別賞を設けるなど、県内企業の世界遺産関連商品の開発意欲向上を図ります。

^{*}デスティネーションキャンペーン：JRグループ6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと
^{*}ブラッシュアップ：一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること（一段と優れたものにする）

1. 現状と時代の潮流

- 平成 24 年 6 月に武雄温泉・長崎間のフル規格による工事実施計画が認可され、認可の日から概ね 10 年後の完成・開業に向けて整備が進められている。
- 西九州ルートが整備されれば、鹿児島ルートと 2 線一体となった相乗効果で、九州地域の一体的浮揚につながるるとともに、中国地方や関西地方とも連携した社会経済の発展に寄与するものと期待されている。
- 西九州ルートには、現在開発中のフリーゲージトレインが導入され、全国初の軌間可変方式により、新幹線と在来線の直通運行が実現することになっている。
- 日本政策投資銀行の「アジア 8 地域・訪日外国人旅行者の意向調査（平成 26 年版）」によると、「行ってみたい日本の観光イメージ」の 7 位に「新幹線（55%）」が入っており、訪日外国人旅行者にとっては、新幹線に乗ること自体が、日本に行ってみてみたいと思わせる観光資源になっている。
- 開業により、博多～長崎間の所要時間が最速で 1 時間 20 分となり、現行の最速時間より 28 分短縮される。
- また、長崎県・佐賀県の鉄道利用者は、福岡県との間が約 1.3 倍、中国圏及び関西圏との間が約 1.2 倍増加すると見込まれている。（H24.4 国土交通省交通政策審議会とりまとめ）

2. 今後の課題

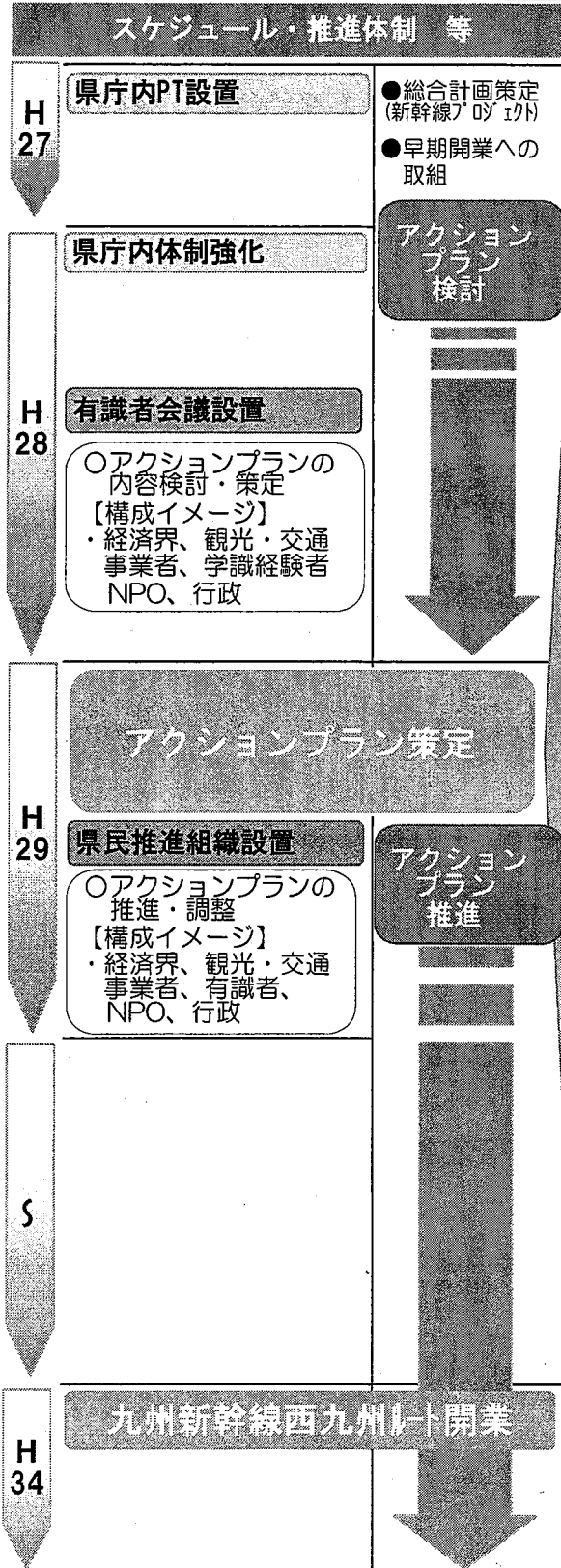
- 人口減少、少子化、高齢化時代の中、新幹線開業を機に本県の活力と賑わいづくりのために、人・モノ・仕事の交流を拡大させること
- 新幹線開業効果を最大限に引き出し、その効果を離島を含めた県内各地に波及させ、多くの県民の皆さんに実感してもらうこと
- 県民、民間事業者、行政が協働して、本県の魅力や潜在能力を最大限に発揮する取組を効率的・効果的に推進すること
- 購買客の県外流出（ストロー現象）、日帰圏化、企業の支店・営業所の統廃合増加、地域間競争の激化などマイナス面に対応すること

3. 将来像

- 新幹線開業により、アクセスが向上し、人・モノ・仕事の交流が活発化している。
- 本州、特に中国・関西方面との交流人口が飛躍的に拡大し、観光をはじめ様々な産業が活気づくとともに、新たな雇用が生まれ、人や地域が今以上に元気になっている。
- 全国の新幹線ネットワークと県内交通ネットワークが結びつき、国内外からの観光客が新幹線駅からさらに先の県内各所を訪れることで新幹線の開業効果は、新幹線の沿線地域だけではなく、県北地域、島原半島、そして離島地域など、県内全域及び西九州地域に及んでいる。
- 各地域の特性を活かした駅舎や駅周辺の整備が行われ、人が集まる魅力あるまちとなっている。

◆数値目標 アクションプランの策定
 目標値 策定（H29 年度）

4. プロジェクトの方向性



アクションプランの取組イメージ

① 交流基盤整備

(1) 交流拠点とシンボルづくり

- 交流・情報発信拠点の整備
- 新幹線駅を含む地域のシンボリックな顔づくり など

(2) 賑わいのあるまちづくり

- 地域の特色を活かした交流空間づくり
- 駅周辺の賑わいつくり など

(3) 移動しやすい環境づくり

- 二次・三次交通アクセスの充実・強化
- 新幹線駅と観光地とのアクセス向上のための道路網整備
- 全ての人々が安心して快適に移動できるまちづくり など

② 観光振興

(1) 受入環境づくり

- 地域資源のさらなる磨き上げと観光まちづくりの推進
- 快適な周遊・滞在環境のインフラ整備
- ホスピタリティの醸成、地域ボランティア人材の確保・育成 など

(2) 戦略的な情報発信

- 集客の最大化を図る戦略的な情報発信の展開
- PR拠点の充実・強化
- 広域連携の推進 など

(3) 観光誘客促進

- 地域の個性や資源を活かした周遊・滞在型観光、体験・交流型観光の推進
- 国内外からの誘客促進 など

③ 産業・地域振興

(1) ビジネスの創出・産業基盤の強化

- 新たなビジネス展開
- ビジネス環境の整備
- 企業誘致等による産業基盤強化 など

(2) 農林水産業の振興

- 県産食材のブランド化・販路拡大、需要拡大
- 農林水産業と観光との連携 など

(3) 地域活性化

- 交流人口の拡大
- 地域ビジネスの創出
- 地域づくりを担う人材育成
- Uターン者の推進 など

魅力ある「ひと」「しごと」づくりによる定住促進プロジェクト

1. 現状と時代の潮流

- ・人口減少・超高齢化社会において、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させることが危惧され、また、地方と東京の経済格差の拡大が、地方から東京圏への人口流出を招いています。
- ・一方で、景気回復を受け、有効求人倍率が一時期と比べ改善しており、県内に仕事が不足する状況から、県内に就職し活躍できる雇用環境へ変化してきております。

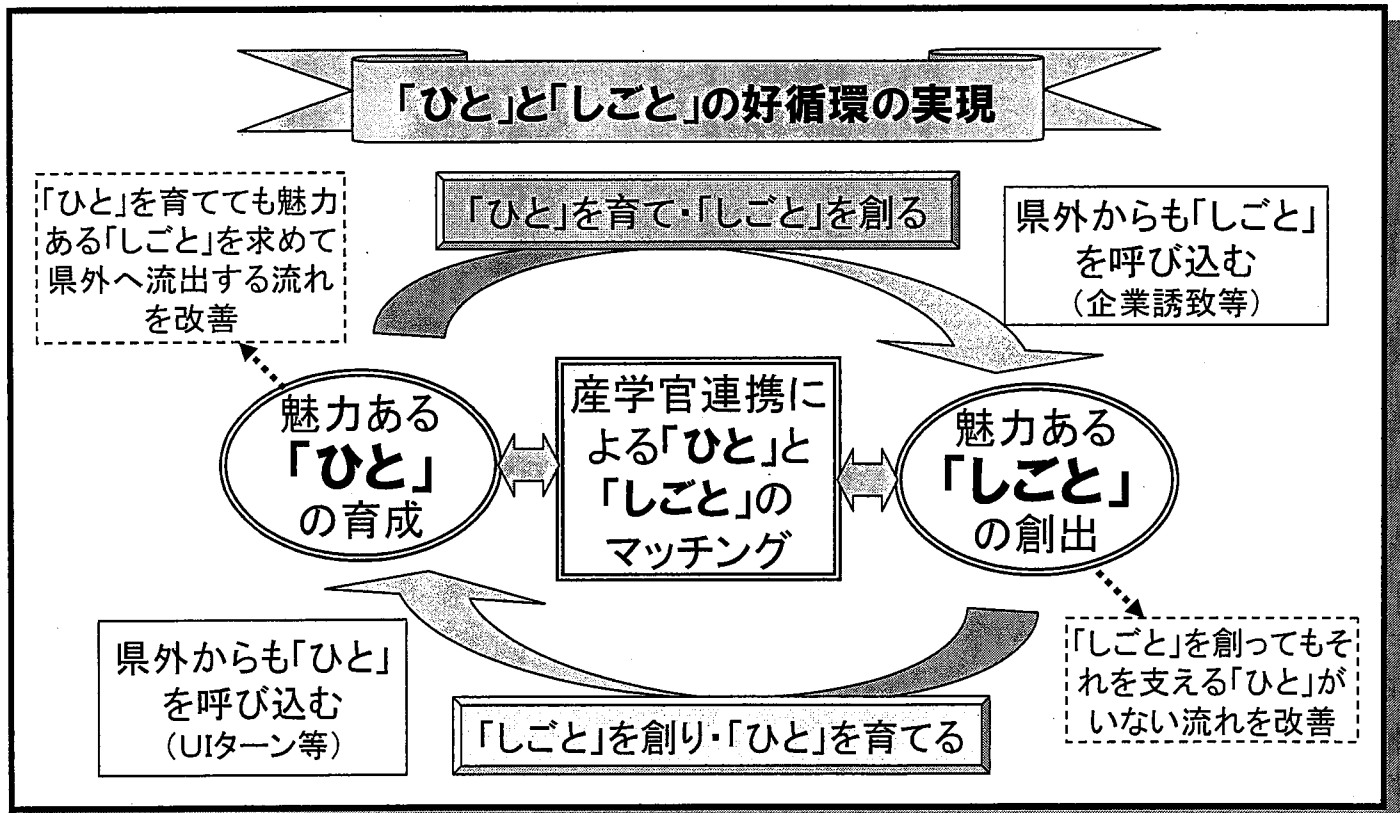
2. 今後の課題

- ・雇用環境の変化を踏まえ、良質な雇用の場を求めて人材が県外に流出し、地域経済が縮小するといった、これまでの流れを転換していかなければなりません。
- ・県内に留まりたい、又は県外に一度出たものの県内に戻りたいと考える方に、県内に定住していただき、また、それにより県内産業が活性化するような新たな流れを生み出していく必要があります。

3. 将来像

- ・産学官が連携して、人材育成と県内就職促進等に取り組む体制を整備するとともに、県内及び県外の若者等に対し、本県や県内企業の魅力を発信すること等により県内就職の促進を図ります。また、「人財県長崎」の実現を目指し、県内産業が求める人材像や社会経済情勢の変化等を捉えた人材育成に取り組むとともに、新産業の創出や企業誘致の推進等により若者が魅力を感じる雇用の場を創出し、本県の「人財」が県内で活躍できる環境づくりを進めることなどにより、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、定住の促進と活力ある地域づくりにつなげていきます。

〔数値目標〕 ①県内大学生の県内就職率 基準値 44.9% (H26) → 最終目標 55% (H32)
 ②県内高校生の県内就職率 基準値 57.7% (H26) → 最終目標 65% (H32)



～魅力ある「ひと」「しごと」を創り、県内に留め、県外から呼び込む～

主な取組

「ひと」と「しごと」のマッチング・県内就職促進等

長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムによる産学官の連携強化

企業、学校及び行政が、人材育成や県内就職促進等について意見交換を行い、具体策を検討

県内企業や農林水産業及び長崎県の魅力発信

- ・高校生や大学生に対する県内企業の優れた技術力など県内企業の魅力ある情報の発信、合同企業面談会や職場見学会等の実施
- ・県内企業でのインターンシップ体験などキャリア教育の充実
- ・儲かる農業の姿や就農先の受入態勢等の情報発信、漁村地域の魅力発信等
- ・暮らしやすさに係る本県の優位性や魅力の積極的な発信

県内就職等の促進・支援

- ・県内企業の求人開拓等を専門的に行う職員の配置による高校生の県内就職支援
- ・求人票の魅力向上など県内企業の人材採用力向上
- ・県内高校生から選ばれる魅力ある大学づくり

魅力ある雇用環境整備

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や処遇改善など若者にとって魅力ある働きやすい良質な職場環境の実現

ふるさと教育の推進

- ・本県の歴史・文化、自然や産業の持つ魅力の理解などふるさと長崎県を再認識する取組の推進

好循環の実現

「人財県長崎」の実現を目指した魅力ある「人財」の育成

- ・国のCOC+等を活用した、大学の教育カリキュラム構築等による人材育成
- ・社会人等を対象とした実践・専門的な地域人材の育成・確保
- ・県立大学の情報セキュリティ学科開設、高等技術専門校や農業大学校の訓練・研修内容の充実、魅力ある県立学校づくりと国家資格等の取得促進
- ・外国語教育の充実等によるグローバル人材の育成
- ・サービス産業を支える人材や地域スポーツ活動で活躍できる人材の育成

県内産業が求める人材像を踏まえた人材の育成、成長産業等を担う人材の育成

- ・意欲ある就農・就業希望者の確保と準備段階から定着までの切れ目ない支援、幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成

農林水産業を担う人材の確保・育成

- ・産学官が連携した建設人材の確保・育成、医師・看護師・介護職員等の人材確保・育成と資質向上

人材不足分野の人材の確保・育成

本県「人財」が活躍できる魅力ある雇用の場の創出

高度専門人材等が活躍できる企業の誘致推進、新産業の創出、関連産業の付加価値向上、創業・起業支援等

- ・IT人材等が活躍できる企業の誘致推進と受け皿整備
- ・ICTの利活用推進と関連産業の活性化、世界最先端の技術や人材の集積と海洋エネルギー産業の拠点形成
- ・グローバル人材の活用等による観光産業の強化
- ・サービス産業の生産性向上、スポーツツーリズムの推進等
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の整備等による県内中小企業の成長支援
- ・市町や金融機関等と連携した創業・起業支援

農林水産業・農山漁村全体の所得向上等

- ・農業における家族経営から雇用型経営への発展支援、6次産業化の推進や農山漁村が有する地域資源の活用、雇用型漁業の推進等

人材不足分野の処遇改善等

- ・介護・福祉職の処遇改善など労働・雇用環境の改善やイメージアップ等

地域別計画策定方針

(1) 地域別計画策定の趣旨

全国的に人口減少社会を迎えて、県域間や地域間の競争が今後ますます激しさを増していくと思われる中、県内各地域においても、人口減少や少子化・高齢化、それに伴う地域活力の低下等が進んでおります。

このような状況において、県内各地域の特色ある地域資源や特性を活かした個性的な地域づくりを進め、地域活性化を図るため、今後の地域づくりの指針として、地域の特徴的な取組の方向性を示す地域別計画を策定しました。

(2) 策定の基本的な考え方

■ 特性を活かした地域づくりの推進

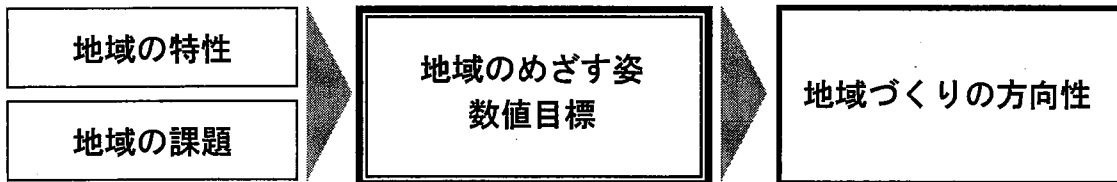
各地域は独自の自然条件や歴史文化など特色ある地域資源を有しています。これらを活かしながら、県内各地域が地域の課題を克服し、地域の人々が「住み続けたい」と感じるとともに、他県の人をひきつける個性的な地域づくりを実践することにより、多様性があり、魅力的で人が集う長崎県づくりにつなげていきます。

■ 県と市町及び市町間の連携推進

人々の生活や経済活動が拡大する中、1市町だけでは解決のできない広域的な行政課題が生じています。県と市町及び市町間の連携による広域的な取組を推進することにより、地域に新たな活力を生み出し、県全体の魅力向上につなげていきます。

(3) 計画の構成

各地域の特性と課題を整理し、地域のめざす姿を明らかにしたうえで、地域づくりの方向性を記載します。



※ 地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県内全域で共通して取り組むべき分野は原則記載せず、本体計画に基づき推進する。

(4)計画の地域区分

交通網の整備やライフスタイルの変化などにより、県民の生活圏も変化しています。また、社会経済活動や行政施策の分野に応じて地域区分は様々な広がりを見せていますが、本地域別計画は、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域としています。

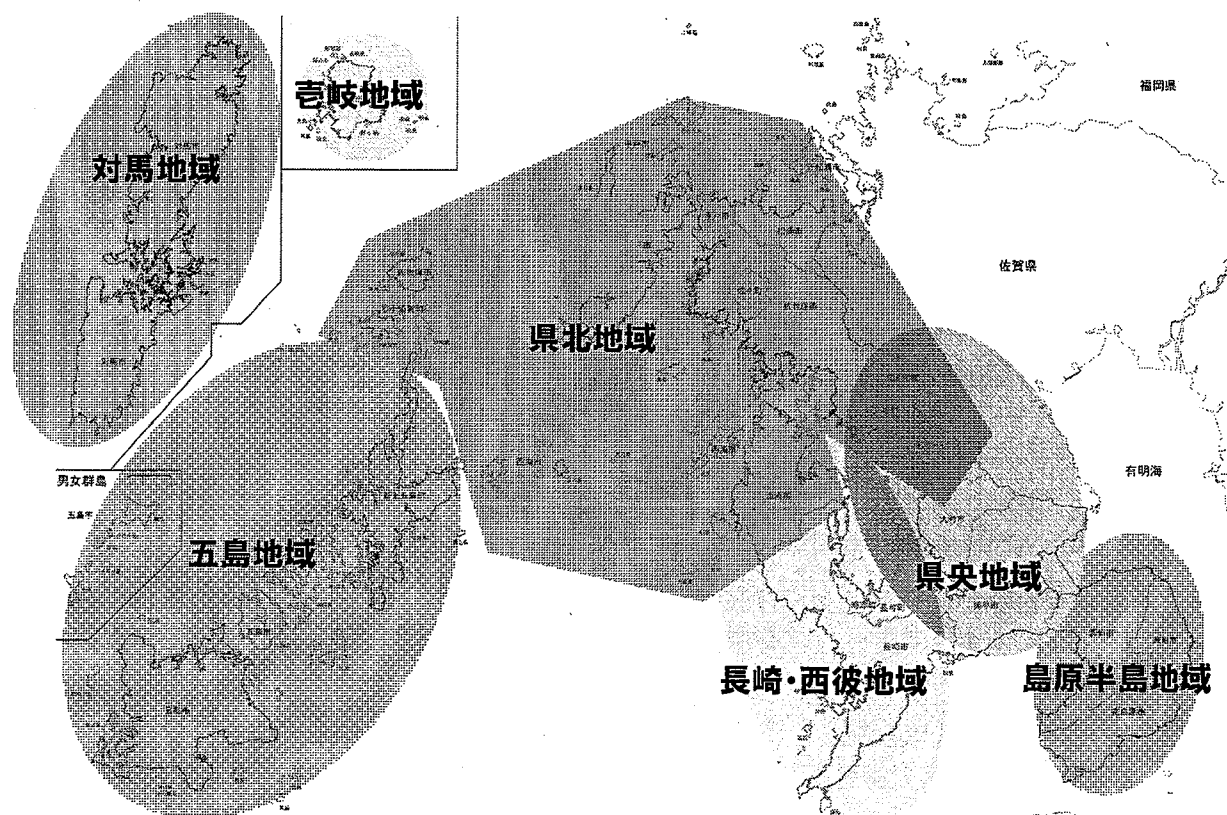
なお、実際の社会経済活動や住民生活は多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、他県を含めた地域間においても、必要に応じて相互に連携をとりながら地域づくりを進めていきます。

■地域区分

地域名	市町名
長崎・西彼地域	長崎市、西海市、長与町、時津町
県央地域	諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町
島原半島地域	島原市、雲仙市、南島原市
県北地域	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町
五島地域	五島市、新上五島町
壱岐地域	壱岐市
対馬地域	対馬市

※ 西海市は長崎・西彼地域、県北地域に重複

※ 東彼杵町、川棚町、波佐見町は県央地域、県北地域に重複



（1）地域の特性

- ・本地域は、長崎半島と西彼杵半島及びその周辺の島々で構成されており、複雑な海岸線をはじめ豊かな自然と美しい景観に恵まれ、西海国立公園及び3つの県立自然公園を有しています。
- ・海外との交流の歴史から、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産をはじめ、往時を偲ぶ歴史の跡が多数存在しています。また、平成24年には長崎市の夜景が香港、モナコと並び世界新三大夜景に認定されるなど優れた観光資源に恵まれています。
- ・製造業においては、船舶製造・修理のほか発電プラント[※]等の大型機械等を生産する大手事業所があり、周辺には関連する工場や企業が多く集積しています。また、環境・海洋エネルギー分野への取組（ながさき海洋・環境産業拠点特区[※]：平成25年指定、海洋再生可能エネルギー実証フィールド：平成26年西海市選定）が行われています。
- ・農業では、温州みかんや、全国一の産出額を占めるびわなど果実類の生産が盛んです。畜産業では豚の生産が盛んで県内の約3割を生産しています。林業では、西彼杵半島を主として良質なヒノキが生産されています。
- ・水産業では、水揚げの拠点として新長崎漁港が立地し、多くの魚介類が集荷されている中、中国など東アジア向け鮮魚等の出荷も伸びています。また漁港の背後地には水産加工団地や行政・大学の研究機関が立地し、生産・流通・加工・研究・教育にわたる水産基地が形成されています。
- ・長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎青年会議所の経済4団体を中心に、県、長崎市、長崎大学が加わった「長崎サミット（長崎都市経営戦略推進会議）」が設置され、産・学・官の連携により地域活性化のための取組を推進しています。

（2）地域の課題

- ・平成22年現在の人口は548千人とこの30年間で45千人、約8%減少しています。また、平成52年には418千人となり、平成22年と比較すると130千人、約24%減少すると推計されています。
- ・高齢化の進展については、平成22年の高齢化率は県平均（26%）よりも低い24%でしたが、今後は県内他地域と同様30%台まで増加すると推計されています。一方、15歳未満人口は減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化が進行しており、対応が求められています。
- ・商業・サービス業等の第3次産業総生産額は14,198億円、また、製造業等の第2次産業総生産額は3,188億円で、いずれも県全体の約4割を占めていますが、第2次産業においては就業者数が10年間で20%も減少しています。農林水産業等の第1次産業総生産額は159億円となっていますが、就業者数は10年間で27%減少しており、担い手の確保が課題となっています。
- ・水産業においては、藻場の維持回復、資源管理・栽培漁業の取組等による資源の維持・増大や魚価が低迷している中での漁獲物の付加価値向上対策が課題となっています。
- ・観光客数は回復傾向を示していますが、滞在時間や消費額の増加を図るうえでも、各市町の地域資源の磨き上げと、連携による周遊ルートの構築が必要です。また、外国人観光客の観光・購買ニーズへ対応するための取組も必要です。
- ・九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業（平成34年度まで）を控え、県都の玄関口にふさわしい長崎駅周辺の整備や長崎港の国際ゲートウェイ[※]機能の向上を図り、その効果を地域内外に波及させる必要があります。

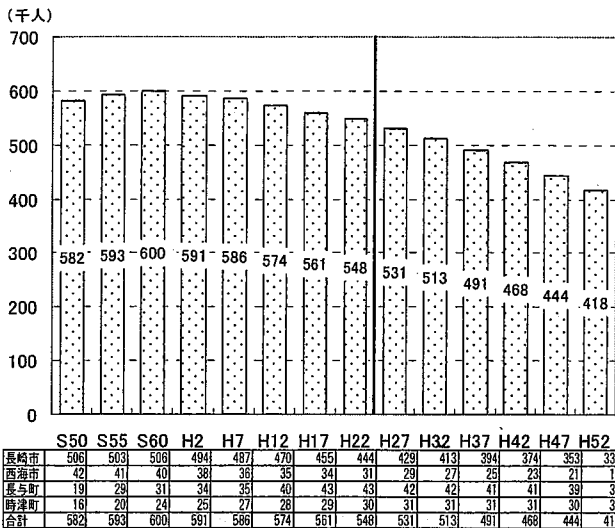
[※]発電プラント：電気をつくる発電所

[※]ながさき海洋・環境産業拠点特区：高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりのための地域活性化総合特区

[※]ゲートウェイ：クルーズ客船や定期旅客船等の発着地（玄関）

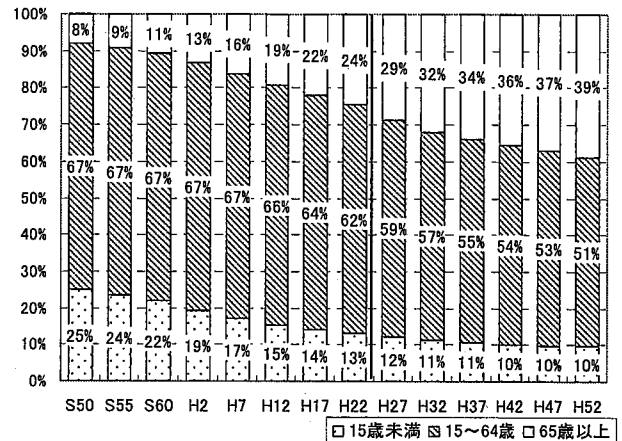
- 産炭地域*では、炭鉱閉山により今なお雇用の場が少ない状況であり、就業機会の拡大が求められています。また、半島地域では都市部と比べ、情報通信網のインフラ整備が遅れており、対策が必要です。
- 被爆地として、被爆体験の継承や核兵器廃絶に向けた情報発信など平和行政の推進が求められています。

■総人口の推移及び予測



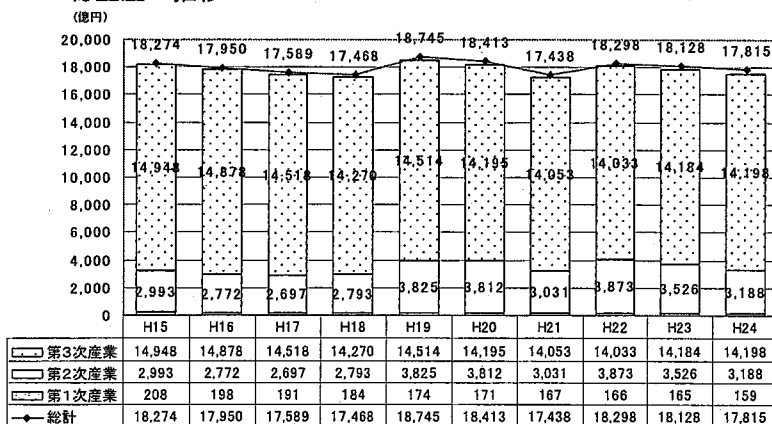
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■年齢3区分人口比率の推移予測



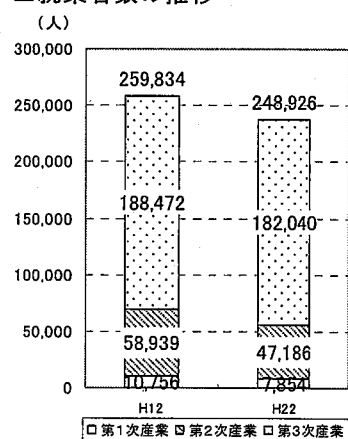
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



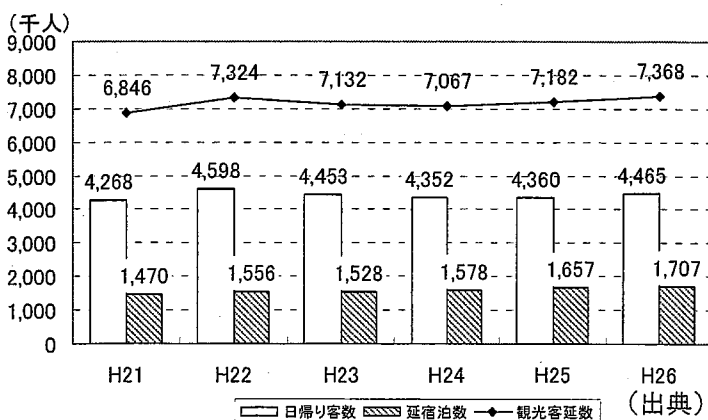
(出典) 長崎市町民経済計算

■就業者数の推移



(出典) 国勢調査
※合計には不明を含む

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

※産炭地域：石炭鉱業の不況による疲弊の著しい石炭産出地域及びこれに隣接する地域のうち、当該石炭産出地域における鉱工業等の振興と密接な関連を有する地域

(3) 地域のめざす姿

新幹線開業や世界遺産登録の効果を最大限発揮したまちづくりによる国内外との交流拡大と産業のさらなる発展を図るとともに、平和を発信し、個性豊かな歴史、文化を活かした魅力あふれる地域

(4) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光消費額	1,060 億円 (H26)	1,228 億円 (H32)
製造業従業者一人あたり付加価値額	1,592 万円 (H24)	1,672 万円 (H32)
第1次産業新規就業者数	43 人 (農林業:H22-H26 平均) (水産業:H26)	62 人/年 310 人(H28-H32 累計)

(5) 地域づくりの方向性

① 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業に向けた都市機能の充実

【主な取組】

- JR長崎本線連続立体交差事業*と長崎駅周辺土地区画整理事業*により、駅舎、駅前広場及び街路などの基盤整備を行い、長崎の玄関口にふさわしい一体的で魅力ある街並み景観と機能的な都市空間の創出を図るとともに、新大工町地区や浜町地区等での市街地再開発事業の支援、県庁舎跡地の整備など、にぎわいあふれるまちづくりに取り組めます。

【取組例】

- ・ 連続立体交差事業による4箇所の踏切除却
- ・ 新しい長崎駅舎などの施設や公共空間のデザイン調整による機能的な都市空間の創造
- ・ 新大工町・浜町地区市街地再開発事業の支援

- 新幹線効果を県内各地域にも波及させるため、九州横断自動車道、長崎南北幹線道路及び西彼杵道路、一般国道34号、長崎外環状線をはじめとする幹線道路の整備、離島航路の確保・維持・改善など、交通ネットワークの充実を図ります。

【取組例】

- ・ 西彼杵道路(時津工区)の整備推進
- ・ 長崎外環状線(新戸町～江川間)の整備推進
- ・ 航路の維持や利便性向上等への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援

※JR長崎本線連続立体交差事業：長崎駅～浦上駅間の鉄道の高架化により4箇所の踏切を無くし、都市交通の円滑化や市街地の一体的・均衡ある発展に寄与する事業
※長崎駅周辺土地区画整理事業：長崎駅周辺において道路や駅前広場等の基盤整備と土地利用の転換・有効利用を図る事業。新幹線整備や連続立体交差事業と併せて実施

②長崎・西彼地域の個性を活かした観光・交流拠点としての魅力の創造

【主な取組】

- 交流人口や物流の拡大による地域産業や観光の振興及び地域の活性化を図るため、九州横断自動車道、長崎南北幹線道路、西彼杵道路などの高規格自動車道路及び地域高規格道路の整備や港湾施設の機能向上を図ります。

【取組例】

- ・ 物流拡大のための長崎港小ヶ倉柳ふ頭の再編
- ・ 西彼杵道路（時津工区）の整備推進

- 長崎港の国際ゲートウェイとしての港湾機能のさらなる充実強化を図るとともに、外国人観光客の利便性向上や観光・購買に関するニーズに対応するため、買い物やまち歩きの魅力向上、日本文化を楽しめる体験メニューづくり等を推進し、観光を支える人材の育成を図ります。

【取組例】

- ・ 松が枝国際観光船ふ頭の拡張（2バース化）に向けた取組
- ・ 効率的な観光を支援する Wi-Fi の規模拡大とスムーズな国際ターミナル帰着を促す案内アプリの機能向上
- ・ 4か国語表記による広域観光案内板の整備
- ・ 消費税免税店*の拡大に向けた取組

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産が多数ある地域であることから、構成資産の保全に加え、地域に住む住民、来訪する観光客などの視点から、まちづくりや観光客の受入体制整備に取り組めます。

【取組例】

- ・ 「世界遺産センター（仮称）」や「サテライト*（仮称）」の設置を含め、価値を正確に伝え守るための取組
- ・ 誘導案内板や便益施設（トイレ等）の整備、構成資産に地元案内人を配置
- ・ ながさきサンセットロードにおける「四季折々の花や花木を活用した名所づくり」の推進

- 出島表門橋架橋（平成 29 年度完成予定）等の新たな魅力の付加や、市町の域を越えた周遊など新たな観光ルートを構築し、観光地としての魅力の向上を図ります。また、「ひかりと祈り 光福の街長崎」を魅力的に演出できるよう、特色ある街並み景観の保全・形成や夜景景観づくりを推進します。

【取組例】

- ・ 出島表門橋架橋及び周辺の公園整備の完成に合わせ、中島川（江戸町地区）の石積み護岸の整備
- ・ 「出島和蘭商館跡」周辺国道の無電柱化
- ・ 長崎さるく等を活用した周遊ルートやまち歩きルートの設定
- ・ 長崎の和華蘭文化や美しい夜景を活かした「宿泊・滞在型観光」の推進

- 豊かな自然環境や農林水産物等を活かしたグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの都市部との交流促進を図ります。

【取組例】

- ・ 農産物のオーナー制度*や棚田祭り、収穫体験の開催及び農家民泊利用者の拡大
- ・ 企業や大学等と連携した、農山村の多面的機能の維持活動の実施
- ・ 漁村地域における海上釣堀や漁業体験の推進

*消費税免税店：外国人旅行者等の非居住者に対して特定の物品を一定の方法で販売する場合に、消費税を免除して販売できる店舗

※サテライト：世界遺産センターと連携した個別の構成資産に関する施設

※オーナー制度：消費者が生産者に事前に出資し、生産物を受け取る仕組み

- 被爆地長崎の責務として、核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図ります。

【取組例】

- ・ 県内被爆者と一緒になった発信
- ・ 県内NGOと一体となった取組
- ・ 長崎大学核兵器廃絶研究センター等と連携した取組

③造船業や水産業など基幹産業のさらなる発展と新規産業への展開

【主な取組】

- 「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用し、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを進めることによって、地域経済の活性化につなげます。

【取組例】

- ・ 客船やLNG*船等の高付加価値船や省エネ船の建造促進への支援
- ・ 造船業等の地場企業の技術や設備等を活かし、海洋エネルギー発電の研究開発や商用化への支援
- ・ 潮流発電（小規模）の研究開発・実証への支援

- オフィス系企業の誘致に加え、さらなる力強い産業の育成と良質な雇用の場の創出を図るため、地場企業の支援、企業誘致の推進等、産業振興に取り組むとともに、条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備を図ります。

【取組例】

- ・ 市町と連携した企業誘致活動の推進
- ・ 工業団地やオフィスの整備の促進
- ・ 条件不利地域における超高速ブロードバンドサービス網の整備推進

- 水産業では、近隣に観光地、都市部を抱え、恵まれた立地条件にある中、長崎魚市場をはじめとして各漁協に多種多様な魚種が水揚げされていることから、これらを活用した漁協直販や観光との連携、ブランド製品の開発育成による魚価向上や、輸出等販路拡大に取り組めます。

【取組例】

- ・ 都市部及び観光地における漁協や生産者の直接販売や飲食店などへの直接取引の推進
- ・ 大消費地の嗜好を意識した売れる商品づくりの推進
- ・ 長崎魚市場の東アジア等への販路拡大

※LNG<Liquefied Natural Gas>：液化天然ガスの略で、メタンを主成分とした天然ガスを冷却し液化した無色透明の液体

■水産資源の再生産、育成の場として重要な藻場の維持回復に取り組むとともに、資源管理、栽培漁業※、養殖、加工などについても、近隣に位置する国・大学、県の研究機関が連携し、新たな技術開発などに取り組みます。また、都市部を近郊に抱えるなどの地域の特徴に応じた後継者の育成や収益性の高い漁業者の育成に取り組んでいます。

【取組例】

- ・ イセエビ・アワビ・ウニ等増殖を目指し活動する漁業者等活動組織の強化と藻場造成等の推進
- ・ 収益性向上に繋がる加工・環境保全等の新技術開発の推進や既存技術の改良・普及
- ・ 漁業就業相談や研修制度等による新規就業者の確保
- ・ 漁業者の経営改善計画の策定及び実行による経営力強化

■農業においては、新規参入者や定年帰農者の確保や基盤整備を活用した果樹生産地の振興を図るとともに、中山間地域の特徴に応じた少量多品目産地育成など農業振興を図ります。

【取組例】

- ・ 受入団体等登録制度※実施による新規就農者の確保
- ・ びわ産地における定年帰農予定者への新植や改植等の働きかけ
- ・ 樹園地の基盤整備による担い手の確保と柑橘産地の維持・発展
- ・ 都市近郊における、直売所向けの少量多品目生産支援と地産地消の推進

※栽培漁業：広い海を畑とみなし、そこへ種苗（稚魚や稚貝）を放流して適切に育成管理し、海の生産力を利用して成長させ、合理的に漁獲する漁業
※受入団体等登録制度：新規就農者の受入を希望し、受入に必要な研修先や就農農地等の態勢を整える産地や法人等を登録し、就農希望者に対し広く情報発信する制度

（１）地域の特徴

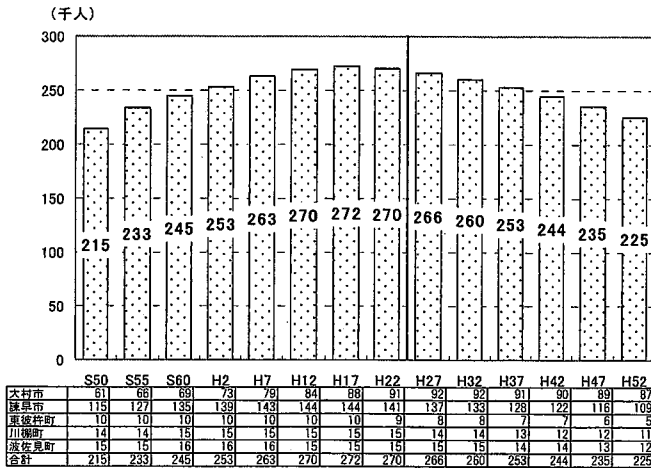
- ・ 本地域は、長崎県のほぼ中央に位置し、橘湾、大村湾、諫早湾と、それぞれ特性の異なる３つの海に囲まれ、多良岳県立公園や本県唯一の一級河川本明川など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・ 空港、鉄道駅、高速道路のインターチェンジを擁し、県内及び県外地域を陸路・空路で結ぶ交通の要衝として重要な位置を占め、将来に大きな発展の可能性を秘めた地域です。
- ・ 総生産額は、県全体の２割強、うち製造業は４割弱のシェアを占めており、複数の工業団地や伝統的な陶磁器産業があるなど、県内における製造業の一大集積地となっています。
- ・ 農業については、耕地面積、販売農家戸数、農業従事者数とも県全体の２割を占め、水稻、麦、野菜、みかん、肉用牛、茶など多様な農業が営まれており、県内有数の農業が盛んな地域となっています。林業では、多良山系は林地生産力が高く、県内有数の木材生産地域となっています。
- ・ 諫早湾干拓事業で造成された広大な農地では、野菜、花き、飼料作物等の大規模環境保全型農業が盛んに行われています。
- ・ 水産業は、特性の異なる橘湾、大村湾、諫早湾の３つの湾で、カキ・アサリの養殖、小型底びき網漁業など特性を活かした漁業が行われています。

（２）地域の課題

- ・ 平成 22 年現在の本地域の人口は 270 千人とピークの平成 17 年と比べて 5 年間で約 2 千人、0.7%減少していますが、大村市はこの間も増加しており、県内で数少ない人口が増加している自治体です。しかし、今後は、大村市も減少に転じ、圏域全体で人口減少が進んでいくと同時に、高齢化も進んでいくと推計されています。
- ・ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）において、諫早駅、新大村駅（仮称）の 2 つの新幹線駅が計画されており、新幹線開業効果を最大限に引き出し、地域の活性化や交流人口拡大等に結びつけるには戦略的な取組が必要です。
- ・ 諫早湾干拓調整池における水質保全対策が必要であるとともに、諫早湾干拓事業で造成された広大な干陸地や堤防道路等も含め、その特性を活かした地域資源としての利活用が求められています。
- ・ 大村湾は、閉鎖性が強いいため底質・水質改善を進める必要がありますが、穏やかで景勝地も多いことから、地域資源としての活用が求められています。
- ・ 本地域は、長崎市や雲仙・島原、佐世保・ハウステンボスなどへの観光の中継地点的な役割に留まっているため、豊かな自然や歴史・文化等の資源を有機的に活用した観光振興が求められています。
- ・ モータリゼーションの進展による市街地の拡大に併せて、中心市街地の空洞化が著しくなっており、活性化に向けた取組が求められています。
- ・ 本地域の経済活性化のためにも企業誘致を促進する必要がありますが、大型の企業立地に対応できる工業団地が不足しています。また、本地域の総生産額はここ 10 年でほぼ横這いの状況であり、製造業等の一層の振興が必要です。
- ・ 貝類等の漁業不振が続く有明海については、原因究明のための総合的な調査研究を行うとともに、有明海再生に向けた抜本的な水産振興策が求められます。
- ・ 農林業については、総生産額 146 億円で県全体の 20%を占めていますが、就業者数は 10 年間で 18%も減少しており、各産地を維持していくため担い手の確保・育成が課題となっています。

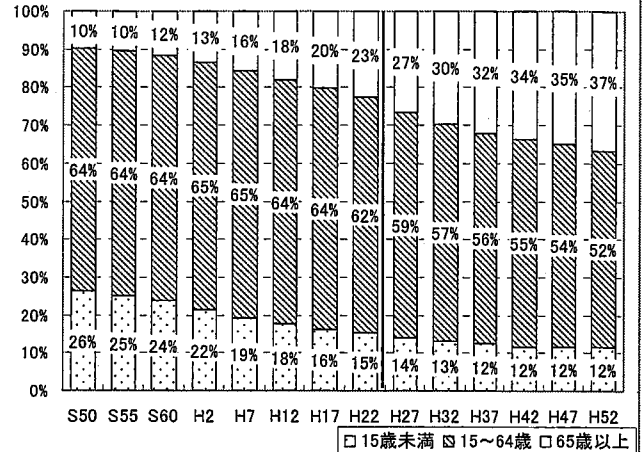
- ・ 国道 34 号や 57 号、207 号等の幹線道路では、慢性的な渋滞が発生しており、渋滞緩和策の早期対応が必要です。さらには、新幹線駅となる諫早駅、新大村駅（仮称）の交通結節機能の強化、長崎空港のゲートウェイ機能の強化、バスや鉄道の利便性の向上が求められています。
- ・ 平成 11 年及び平成 23 年の浸水被害などの経験を踏まえ、治水対策としての本明川ダム建設や河川の改修を促進する必要があります。

■ 総人口の推移及び予測



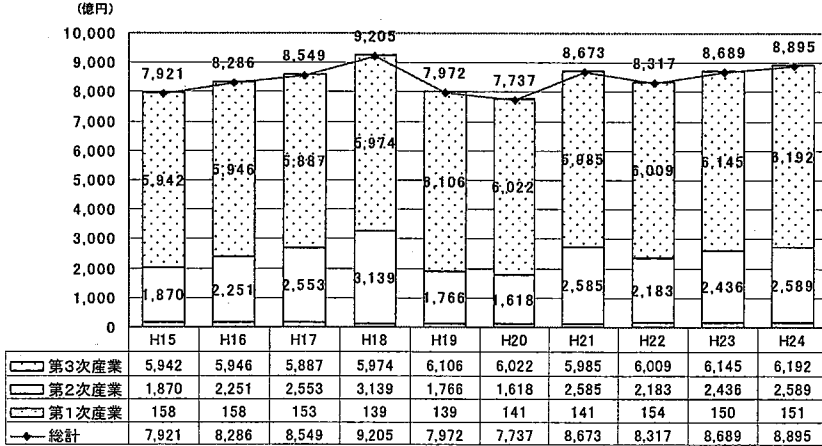
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■ 年齢 3 区分人口比率の推移予測



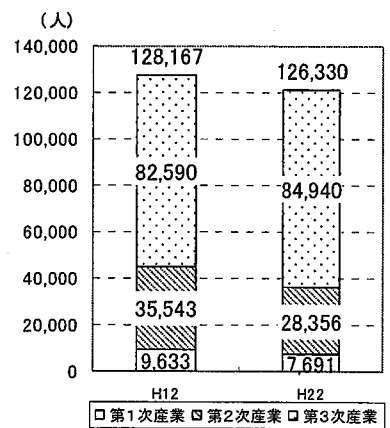
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■ 総生産の推移



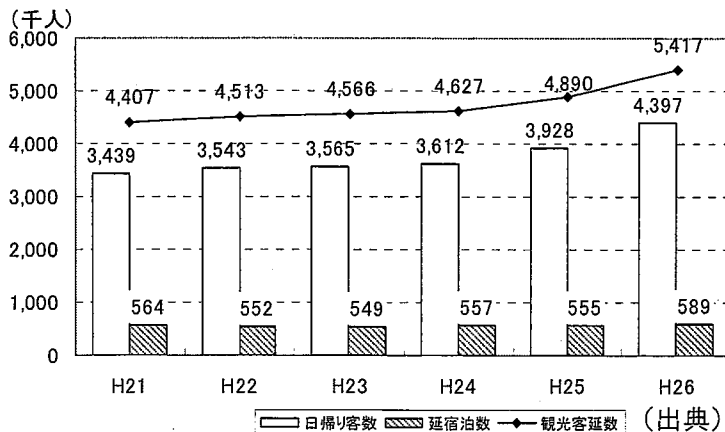
(出典) 長崎県市町民経済計算

■ 就業者数の推移



(出典) 国勢調査

■ 観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

新幹線開通でさらなる広域交通拠点として人やモノが行き交い、製造業、農業などの多様な産業が力強く発展し、豊かな自然や景観と調和したにぎわいあふれる地域

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
製造業従業者一人あたり付加価値額	1,243万円 (H24)	1,305万円 (H32)
観光客延べ数	541.7万人 (H26)	595.8万人 (H32)
新規自営就農者数	25人 (H22-H26 平均)	48人/年 240人 (H28-H32 累計)

(5)地域づくりの方向性

①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業に向けた県央の新しいまちづくり

【主な取組】

■諫早駅、新大村駅(仮称)の2つの新幹線駅が計画されており、新幹線がもたらす効果を最大限に活用し、地域の活性化につなげます。諫早駅は、周辺整備の一環として実施する市街地再開発事業等による交通結節機能の強化や商業業務機能の集積、まちなか居住の促進を図り、交流人口の拡大や快適な都市空間づくりを目指します。また、諫早市と島原半島3市が連携した新幹線開業効果を活かしたまちづくりと地域公共交通活性化の取組を支援していきます。

【取組例】

- ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業への支援
- ・ 国道34号大村～諫早間の4車線化の事業化促進
- ・ 島原道路整備推進
- ・ 諫早駅へのアクセス向上として国道207号永昌交差点の整備推進
- ・ 島原鉄道の施設設備への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援
- ・ 長崎県南地域(諫早市・島原半島)における地域公共交通網形成計画等の策定・実施

■新大村駅(仮称)は、新幹線、空港、高速道路のインターチェンジが近距離に位置する広域交通拠点となるため、広域交通利便性を交流創出に活用した新大村駅(仮称)周辺整備等を推進します。また、日本初のフリーゲージトレインの車両基地が設置されることから、新たな観光資源としての活用や就業者の定住促進を図ります。

【取組例】

- ・ 新大村駅(仮称)周辺土地区画整理事業への支援
- ・ 国道34号大村～諫早間の4車線化の事業化促進
- ・ 新大村駅(仮称)及び車両基地へのアクセス向上として都市計画道路池田沖田線の整備推進
- ・ 車両基地周辺整備に合わせた郡川の整備促進

②県央の強みを活かした力強い産業づくり

【主な取組】

■多くの工業団地があり、製造業等の企業が集積していますが、さらなる企業誘致を推進するため、新たな工業団地の整備促進、誘致活動先の新規開拓や重点化に取り組みます。

【取組例】

- ・ 整備中及び計画中の工業団地の早期分譲開始に向けた着実な整備
- ・ 市町と連携した企業誘致活動の推進

■製品の品質や生産効率の向上など生産現場における競争力強化、電子部品や自動車関連の企業による生産設備投資等への支援や、高度情報化社会に対応できる有能な人材の育成及び窯業における中核人材確保・育成対策等に取り組みます。

【取組例】

- ・ 技術開発、人材育成、設備投資など、ものづくり企業の生産性向上につながる取組を支援
- ・ 情報処理技術者養成施設における専門技術者の育成
- ・ 窯業の中核人材育成のための研修制度の支援

■農業については、新たな担い手確保につながる就農支援とともに、大規模化・省力化など産地に応じた生産基盤の整備に取り組み、平坦な穀倉地帯やほ場整備された畑地帯、諫早湾干拓地を中心に、県内でも有数の食糧供給力のある農業を目指します。林業では、担い手の確保と森林施業の集約化を支援し、県産材の生産量を増大させ地域の林業・木材産業の活性化を図ります。

【取組例】

- ・ 受入団体等登録制度実施による新規就農者の確保
- ・ 畑地の基盤整備や水田の排水対策、集出荷施設の整備等農業生産体制の整備による生産性の向上と経営力強化
- ・ 施設園芸産地の維持・拡大
- ・ 諫早湾干拓地を中心とした環境保全型農業の推進と加工・業務用野菜の拡大
- ・ 県内でも有数の木材生産地と製材・加工施設を有する利点を活かした、木材需給マッチング体制の確立と流通拡大推進
- ・ 第10回全国和牛能力共進会で日本一に輝いた「長崎和牛」生産の強化
- ・ 新たな茶生産システムの導入等による県内最大の茶産地の維持・拡大

■水産業については、小長井地域で養殖され「第1回かき日本一決定戦」で初代王者となった「華漣」などに続くブランド化や加工による高付加価値化、漁業者の担い手育成等に取り組みます。

【取組例】

- ・ 消費地の嗜好を意識した売れる商品づくりの推進
- ・ テーマパーク等と連携した産直販売の推進
- ・ 静穏な内湾域を利用した水産業の魅力などを伝える体験学習の実施
- ・ 幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成

■有明海では有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき国と連携し、漁場の環境保全や水産資源の回復等の対策に取り組みます。また、大村湾については、貧酸素水塊、底質悪化等への対策として、藻場、浅場、干潟などの漁場環境の改善のほか、栽培漁業や資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復に取り組みます。

【取組例】

- ・ 海の底質改善を図るための海底耕耘^{*}や覆砂^{*}の実施
- ・ アサリ、タイラギ等の増養殖技術の開発、実証
- ・ 漁場保全活動組織の育成・強化と藻場・浅場・干潟などの漁場保全活動の推進

※海底耕耘：浅海の海底を漁具によって耕すことにより、海底を柔らかくしたり、酸素を多く含む海水と混ぜることで、水産生物の生息環境を改善すること
※覆砂：ヘドロなどが発生し、底質が悪化した底面を砂等で覆うことによって、海底や湖底などの底質を改善すること

③ 県央の特性を活かした住みやすく、にぎわいあふれる地域づくり

【主な取組】

■ 本地域には、V・ファーレン長崎のホームスタジアムである県立総合運動公園をはじめとするスポーツ施設が多数あり、これらを活用したスポーツツーリズムに取り組むとともに、恵まれた自然や歴史・文化、食などの地域の資源のさらなる磨き上げを行い、観光振興に取り組みます。

【取組例】

- ・ 地域密着型チームを活用したスポーツツーリズムの推進
- ・ 地域密着型チームを広報媒体とした県政の広報・PR
- ・ 大型スポーツイベントの開催
- ・ 豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かした観光プログラム開発の支援
- ・ グリーン・ツーリズムや民泊など体験型観光の推進
- ・ キリスト教関連文化財等を世界遺産と一体的に情報発信

■ 諫早湾干拓調整池については、汚濁負荷量削減目標（COD、全窒素、全燐）達成のために、各種水質保全対策を推進します。

【取組例】

- ・ 諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に基づく、生活排水の高度処理化、工場・事業場からの排水対策、農地などの面源負荷対策

■ 諫早湾干拓事業で造成された広大な干陸地や調整池、堤防道路等の地域資源の利活用を促進します。

【取組例】

- ・ 環境学習等を通じた県民への諫早湾干拓事業の理解促進
- ・ スポーツをはじめとした各種イベント等の取組を推進
- ・ 堤防道路等への植栽による良好な景観形成

■ 大村湾については、その親水性や豊かな自然を活かして、交流や環境学習等の場として活用を図ります。また、水質環境基準の達成を目指し、各種水質保全対策を推進します。

【取組例】

- ・ 再生砂を活用して造成した浅場の親水の場としての活用
- ・ 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、大村湾南部浄化センターの高度処理化

■ 市街地再開発事業等の推進や県民市民の知の拠点として整備を予定している県立・大村市立一体型図書館の整備等を通して、にぎわいの創出を目指します。

【取組例】

- ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業への支援
- ・ 諫早市栄町東西街区第一種市街地再開発事業への支援
- ・ 新大村駅（仮称）周辺土地地区画整理事業への支援
- ・ 県立・大村市立一体型図書館の整備促進

■ 国道34号大村～諫早間の拡幅などの幹線道路の整備によって移動時間の短縮を図り、長崎・島原半島・県北地域等との交通の結節点としての機能を向上させます。

【取組例】

- ・ 国道34号大村～諫早間の4車線化の事業化促進
- ・ 島原道路、国道207号長田バイパスの延伸、県道久山港線、都市計画道路池田沖田線の整備推進
- ・ 東彼杵道路の早期実現に向けた取組

- 長崎空港の24時間化の実現などにより、ゲートウェイ機能の向上を図り、交流人口の拡大等につなげます。

【取組例】

- ・ 夜間国際貨物便や旅客便等の誘致による長崎空港の24時間化を推進
- ・ 外国人観光客の増加に対応できる国際線ターミナルの拡充
- ・ 長崎空港とその周辺地域に商業・航空関連施設等を集積
- ・ 空港アクセス（二次交通）の整備

- 災害に強いまちづくりを推進するため、国及び諫早市と連携を強化し、本明川の総合的な治水対策を推進します。

【取組例】

- ・ 本明川ダム建設事業及び本明川河川改修事業の推進

（1）地域の特性

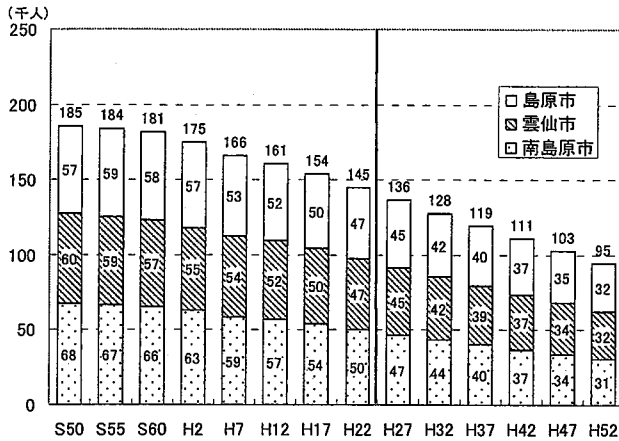
- ・ 本地域は、有明海、橘湾に囲まれた半島であり、雲仙天草国立公園、島原半島県立公園に指定されています。雲仙、小浜、島原は泉質の異なる3つの温泉を有し、多くの国指定天然記念物の植物群落や「名水百選」にも選ばれた湧水群など、優れた自然環境に恵まれています。また、平成21年8月には、島原半島の全域が国内第1号の世界ジオパークに認定されています。また、地熱など再生可能エネルギーの利用が期待される地域です。
- ・ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「日野江城跡」「原城跡」のほか、島原城など独自の歴史を背景にした豊富な地域資源も有しており、豊富な観光資源、豊かな農林水産物、食や特産物などが集積し、多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっています。
- ・ 熊本県や福岡県と4つの航路で結ばれており、本県の東の玄関口として本地域は重要な役割を担っています。特に、九州新幹線鹿児島ルートと全線開業後は、新幹線利用者の熊本県から長崎県へのルートとして、その役割の重要性が更に高まっています。
- ・ 本地域は本県の農業総生産額の4割を超える本県を代表する農業地帯であり、野菜や畜産をはじめ果樹、花きなど、恵まれた気候・土壌条件を活かして多様な産地が形成されています。また、特用林産物である菌床しいたけの生産も盛んな地域です。
- ・ 本地域の漁業は、漁船漁業や養殖等、様々な漁業が営まれています。特に有明海におけるノリ、ワカメの生産量は、県全体の90%以上を占めています。
- ・ 総生産に占める製造業の割合は、8.5%と低い状況にあります（県全体は16.4%）。その中においては食料品製造業が51.1%と大きな割合を占めており、特に、そうめん製造業は、本地域の代表的な地場産業となっています。

（2）地域の課題

- ・ 平成22年現在の人口は145千人と昭和55年の184千人と比較して30年間で39千人、約21%減少しています。また、30年後の平成52年には95千人となり、平成22年と比較して50千人、約34%減少することが推計されています。
- ・ 高齢化も進んでおり、平成22年の高齢化率は県平均（26%）を上回る30%となっています。また、15歳未満人口も減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化も進行しています。
- ・ 観光客延べ数は平成24年から3年連続して増加し、平成26年には平成2年を超え過去最高となりましたが、宿泊者数は回復しておらず、ピーク時（H2）の半分程度に止まっています。
- ・ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を控えており、開業効果を本地域へ広域的に波及させるための取組を進める必要があります。
- ・ 半島地域の基幹産業である第1次産業は、就業者の高齢化に加え農林業では産地間競争の激化や生産コストの高止まり、労働力不足、水産業では水産資源の減少などの問題を抱えています。
- ・ 半島という地理的条件に恵まれていない本地域は、農畜水産物等の広域的物流の拡大や定住人口の増加、交流人口の増加等を進めるための交通基盤の改善が求められています。
- ・ 三方を海に囲まれた半島地域における交流人口拡大などを図るため、熊本県や鹿児島県とのアクセス向上に取り組む必要があります。

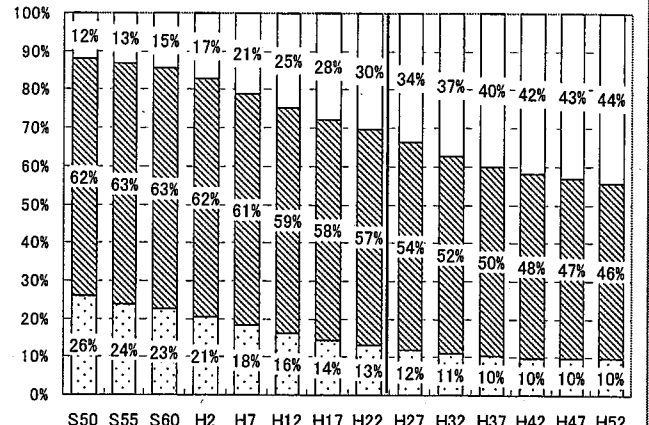
- ・ 3市の特性を最大限に活用し、各種課題への取組を効果的に進めるため、観光・物産の分野や、島原半島の情報発信など、3市一体となった取組が求められています。
- ・ 雲仙・普賢岳の噴火から20年以上が経過し、当時の災害の経験や教訓の風化が懸念されます。また、現在でも溶岩ドームは不安定な状態であり、崩壊や土石流など大規模災害の懸念が指摘されています。

■総人口の推移及び予測



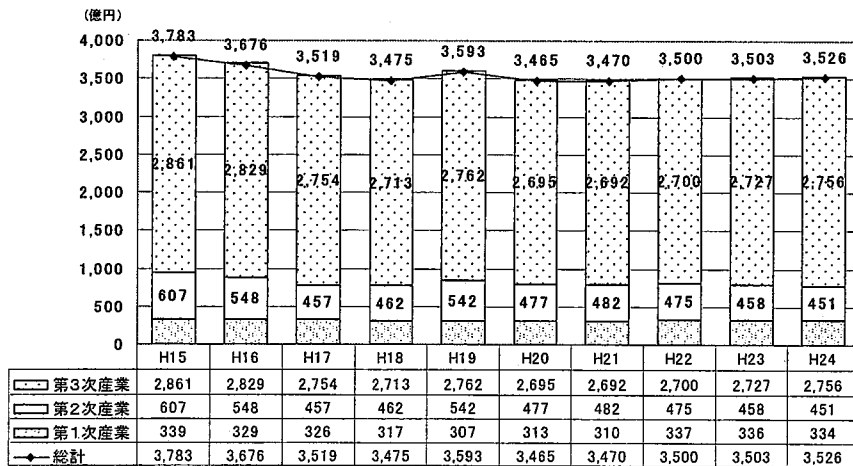
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■年齢3区分人口比率の推移予測



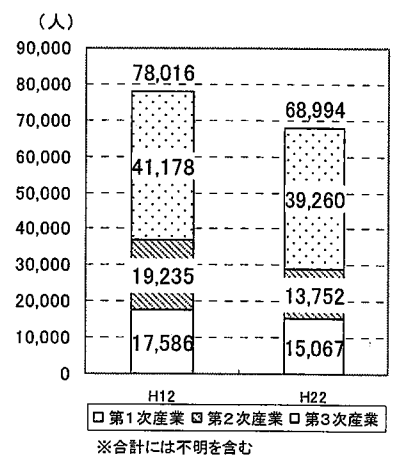
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



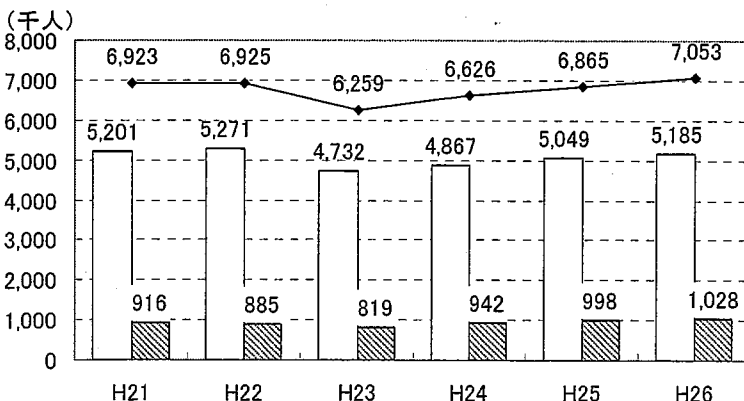
(出典) 長崎県市町民経済計算

■就業者数の推移



(出典) 国勢調査

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

長崎県の農業先進地として、収益性が高く、担い手が育ち集まる農業地域を目指すとともに、世界遺産やジオパーク、国立公園「雲仙」を活用した「健康」「温泉」リゾートとして人を呼び込める地域

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
農業所得1,000万円確保が可能となる規模に達した経営体数	136 経営体 (H26)	240 経営体 (H32)
新規自営就農者数	67 人 (H22-H26 平均)	84 人/年 420 人(H28-H32 累計)
延べ宿泊者数	102.8 万人 (H26)	113.1 万人 (H32)
外国人延べ宿泊者数	2 万人 (H26)	4 万人 (H32)

(5)地域づくりの方向性

①島原半島一体となった力強い産業づくり

【主な取組】

■地域の基幹産業である農林業を今後、更に発展させていくため、畑作露地野菜の作付拡大とともに、技術革新・新品種導入・生産基盤の整備等により露地野菜・施設園芸・畜産等の収益性を高めるなど、所得向上に努めます。

【取組例】

- ・ ブロッコリー、にんじん、レタス等露地野菜の作付拡大
- ・ 長崎和牛の枝肉成績を維持しつつ、肥育期間を短縮させる長崎型新肥育技術の確立・普及
- ・ 施設園芸ハウスや豚・鶏舎における自動環境制御、アシストスーツ*による軽作業化、収穫ロボット等新技術の導入
- ・ いちご新品種「ゆめのか」の面積拡大
- ・ ばれいしょ新品種「さんじゅう丸」等の導入推進
- ・ 集出荷施設、いちごパッケージセンターの整備
- ・ 放牧等による和牛の増頭

*アシストスーツ：衣服のように身体に装着し、農産物の収穫や運搬など農作業の肉体的負担を軽減化する装置

- 新技術の導入や基盤整備の加速化・地域や産地レベルでの農地流動化の促進・労働力支援システムの強化等により、規模拡大を推進し、大型経営の育成・法人化を進めます。
また、新規就農希望者に対し、受入団体登録制度を有効に活用することにより、農業後継者や新規参入者の確保に努めます。

【取組例】

- ・ 担い手への農地集積に向けた基盤整備の推進
- ・ 農地を公的機関が一旦借り受けて農家へ配分する農地中間管理事業の活用による農地流動化の促進
- ・ 地域間の連携による露地野菜収穫時等の労働力確保のしくみづくり
- ・ 稲わらの収集販売組織（コントラクター^{*}）の育成による肉用牛農家の飼料確保への支援
- ・ 所得1,000万円確保が可能となる経営体数の拡大
- ・ 農地や中古機械・施設の情報を登録し、有効活用することによる新規就農者の確保（受入団体登録制度）

- 地域の資源や特性を活かした品目の導入や拡大を目指すとともに、直売実践者・観光協会・商工会等が連携した新しい販売方法の実践、交流販売拠点施設やオーナー制度等の検討により、交流人口の拡大・販売額の向上を目指します。
また、地域の豊かな農林水産物を活かし、食品加工産業と連携した地域産品の高付加価値化、民泊など農林水産物の体験型観光の推進に努めます。

【取組例】

- ・ 伝統野菜（雲仙こぶ高菜、唐人菜）、有機野菜^{*}の生産拡大
- ・ 直売実践者や農・商・観の関係機関で組織する研究会において、新たな販売方法・交流販売拠点施設について検討
- ・ 棚田や果樹のオーナー制度、廃校・古民家等を活用した滞在型市民農園の検討
- ・ 一次産業者と食品加工業者による連携・協業体の育成
- ・ 農林漁業体験民泊の推進

- 水産業においては、漁業生産を支える栽培漁業や資源管理、漁場環境の保全のための取組の推進を図るとともに、地域ブランド産品の育成強化による付加価値向上と販路拡大を推進し、収益性の向上を図ります。

【取組例】

- ・ クルマエビ、トラフグ等の種苗放流やガザミの漁獲サイズ規制の実施
- ・ 藻場・干潟など漁場環境の保全に向けた取組の推進
- ・ 「雲仙ブリ（雲仙ハマチ）」等ブランド産品の販売促進

- また、漁業の将来を担う人材を確保するため、漁業就業希望者の地元漁業への就業研修等について、地元と一体となった支援に取り組みます。

【取組例】

- ・ 新規就業希望者の漁業研修中の生活費等支援
- ・ 漁船リースや独立後の漁業種類の多角化のための技術研修支援

- そうめんなど地域の優れた特産品のブランド確立及び新商品の開発、販路拡大などによる地場産業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 県産硬質小麦^{*}（長崎W2号）を活用したそうめんの生産拡大
- ・ そうめん業者、商工団体、市と連携した地域ブランドづくりと海外向け商品開発、販路拡大の支援

- 再生可能エネルギーの導入促進によるバイオマス発電等への支援を行います。

【取組例】

- ・ 家畜排泄物、間伐材や竹材等を活用したバイオマス発電
- ・ 小浜温泉バイナリー発電^{*}の普及拡大

^{*}コントラクター：畜産において、飼料作物など（稲わら収集を含む）の栽培・収穫・調整に係る作業を受託したり、生産販売を行う組織
^{*}有機野菜：化学的に合成された肥料及び農薬の使用をせず、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減させた農法で栽培された野菜
^{*}硬質小麦：タンパク質（グルテン）含量が高く、粘りや弾力性に富み、チャンポン麺やそうめん原料用として適している小麦
^{*}バイナリー発電：高温熱水を用いて水より沸騰温度が低い媒体（アモニアなど）を加熱し、これによって作られた高圧の蒸気によりタービンを回して発電を行う仕組み

②隣県熊本とも連携したにぎわいあふれる島原半島づくり

【主な取組】

- 「島原半島世界ジオパーク」について、わかりやすく情報発信を行うとともに、ジオパークと「体験」・「食」・「温泉」・「湧水」を関連付けた取組を進めます。

【取組例】

- ・ 地元市、関係団体が実施する、ジオパークをフィールドとしたウォーキング、トレッキングコース*の造成、地域住民に対する研修
- ・ 阿蘇ジオパーク、天草ジオパークと連携した相互交流
- ・ 「体験」・「食」・「温泉」・「湧水」を前面に打ち出したイメージ戦略を支援

- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「日野江城跡」「原城跡」を核に、半島内の関連資産と魅力ある地域資源を活用し、効果的な情報発信や受入体制の整備・充実を図るとともに、交通網の整備により、広域観光を促進します。

【取組例】

- ・ 島原半島内の地域資源を活用した魅力的な滞在プランの創出を支援
- ・ 観光ガイドの育成やスキルアップ等の取組を支援
- ・ 島原半島・天草の周遊ルートの造成

- 雲仙天草国立公園、温泉、湧水等の豊かな自然と、島原城や武家屋敷等の多彩な歴史・文化、豊富な農林水産物、民泊などの体験型観光など、特色ある地域資源の磨き上げを行います。

【取組例】

- ・ 島原半島の強みを活かした新たな観光素材・体験プログラムの開発や、それらを県内外に提案するための情報発信を支援
- ・ 農林漁業体験民泊の推進（再掲）

- 国内はもとより、海外からの観光客にもゆっくり滞在してもらえよう、島原半島が一体となった魅力ある観光地づくりを推進します。

【取組例】

- ・ Wi-Fi 環境の整備、案内表示などの外国語対応の充実への取組を支援
- ・ 観光情報プラットフォーム*による情報発信システムの構築への支援

③島原半島の地域特性を活かす交通ネットワークづくり

【主な取組】

- 島原半島の主要産業である農林水産業や観光の振興をはじめ、災害発生時の輸送路や避難路の確保、並びに救急医療施設などへの搬送時間短縮を図るためには、道路網の整備が不可欠であり、地域高規格道路「島原道路」をはじめ、幹線道路の整備を促進します。

【取組例】

- ・ 島原道路（吾妻愛野バイパス）の平成 29 年度内完成供用と（出平有明バイパス）の整備推進
- ・ 島原道路の未事業化区間の早期事業化
- ・ 主要地方道小浜北有馬線「大亀矢代工区」の整備推進
- ・ 都市計画道路「新山本町線」の整備推進

*トレッキングコース：登山道、山歩きルート

*プラットフォーム：鉄道駅、倉庫などに備わる旅客の乗降や貨物の荷役を行うための台状の設備。また、原義からの転用・派生用例として、ものごとの基礎・基盤

■九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた二次交通対策をはじめ、半島内を周遊するための道路交通網の整備を推進し、交通ネットワークづくりに取り組みます。

【取組例】

- ・長崎県南地域（諫早市・島原半島）における地域公共交通網形成計画等の策定・実施
- ・路線バスの維持等への支援

■島原鉄道の利用促進を図るとともに、交通アクセスの利便性・安全性の向上を図ります。

【取組例】

- ・地域資源とビジネスとの連携による利用促進事業の実施
- ・島原鉄道の施設整備への支援

■福岡県・熊本県との間に定期航路を有する多比良港・島原港・口ノ津港を活用した人と物の交流を拡大するため、口ノ津港の再整備をはじめとした港湾機能の拡充、保全に取り組みます。

【取組例】

- ・口ノ津港フェリー埠頭の供用開始
- ・多比良港貨物対策埠頭の整備促進
- ・島原港三会地区貨物埠頭（耐震岸壁）の完成

■島原天草長島連絡道路（三県架橋）の早期実現に向けて、国への働き掛けを強化するとともに、経済、観光、文化等における長崎・熊本・鹿児島との三県交流を促進します。

【取組例】

- ・長崎、熊本、鹿児島地域間で行われる交流・連携事業を実施

④火山などの自然と共生し、安心して暮らせるまちづくり

【主な取組】

■火山噴火・地震・豪雨・高潮等の自然災害に対する防災・減災への取組を推進します。

【取組例】

- ・水無川上流における治山ダム3基完成（平成29年度）
- ・島原港三会地区貨物埠頭（耐震岸壁）の完成（再掲）
- ・平松川、石合川、向平川3地区の砂防ダム完成
- ・島原半島の土砂災害警戒区域等の指定完了
- ・島原港船津地区高潮対策（海岸事業）完了
- ・雲仙岳火山防災協議会における、関係機関と連携した防災・減災対策の検討
- ・雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）を核とした噴火災害の伝承

（1）地域の特性

- ・ 本地域は、本県本土の北部から佐賀県西部に至る地域で、日本本土の最西端に位置しています。西は宇久島、小値賀島から東は伊万里湾に至るまでの海域に数多くの島嶼が点在し、陸地には多くの山岳、丘陵が起伏して海岸線まで迫り、平坦地の少ない複雑な地形を形成しています。
- ・ そのような地理的特性から、西海国立公園や玄海国定公園、大村湾県立公園や北松県立公園などに指定され、九十九島に代表される風光明媚で豊かな自然、中山間地域の棚田など美しい景観に恵まれています。
- ・ 朝鮮半島や中国大陸に近く、古くから大陸との交易が行われており、遣隋使や遣唐使の寄港地としても知られています。さらに松浦水軍の本拠地として海上交通により一体的に結ばれてきた歴史、元寇や南蛮貿易港として栄えた歴史、海軍の街として繁栄してきた多様な歴史があります。
- ・ また、このような多様な歴史により培われた平戸松浦藩の武家文化、海底遺跡として初めて国の史跡指定を受けた「鷹島神崎遺跡[※]」、西洋諸国との貿易拠点となった平戸和蘭商館跡、黒島天主堂・旧野首教会・田平天主堂などの教会堂、針尾無線塔、佐々川流域の石橋群などのさまざまな文化遺産も有しています。
- ・ 本地域の特色ある産業として、造船業などの製造業や三川内焼や波佐見焼といった伝統的な陶磁器産業があり、また近年、デジタルカメラの製造拠点や自動車関連産業が進出するなど新たな産業分野の発展が期待されています。
- ・ 農林業では、第10回全国和牛能力共進会で日本一に輝いた「長崎和牛」や全国トップブランドである「西海みかん」、県内の主要産地である「茶」、「菌床しいたけ」など、多様な農林産物が生産されています。
- ・ 水産業では、多様な水産資源に恵まれた長崎県内有数の拠点地域であり、一本釣や定置網などの沿岸漁業や全国で大きなシェアを占めるトラフグ養殖、東シナ海、西日本周辺海域等を漁場とする大中型まき網漁業などが盛んです。

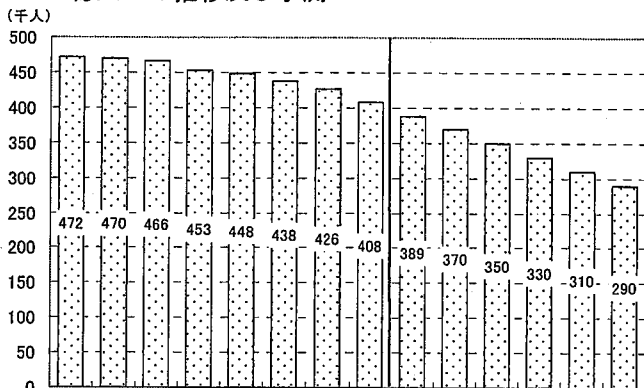
（2）地域の課題

- ・ 平成22年の人口は408千人と昭和55年の470千人から比較して30年間で62千人、約13%減少しています。また、30年後の平成52年には290千人となり、平成22年と比較して118千人、約29%減少すると推計されています。
- ・ 高齢化も進んでおり、平成22年の高齢化率は県平均（26%）を上回る27%となっています。また、15歳未満人口も減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化も進行しています。
- ・ 県北地域の主要産業である商業・サービス業等の第3次産業総生産額は9,500億円前後で推移しています。また製造業など第2次産業も2,200億円前後で推移していますが、就業者数が平成12年から22年までの10年間で約21%も減少しています。
- ・ 第1次産業においては、就業者数が10年間で約24%減少しており、さらに、販売価格の低迷や資材の高騰など厳しい状況にあります。
- ・ 観光については、ハウステンボスの好調な集客により、管内観光客数は増加傾向にありますが、地域ごとの偏りが見られます。
- ・ また、佐世保港においては国際ターミナルが整備されたところではありますが、今後更なる外国人観光客の誘致のためには、受入体制の整備が必要です。

※鷹島神崎遺跡：松浦市鷹島町にある海底遺跡。元寇船の一部も発見されており、蒙古襲来に関する遺跡として、世界的にも貴重。平成24年3月指定

- 交通面においては、本県の空の玄関口である長崎空港、福岡都市圏とのアクセス向上や県内他地域や県北の拠点である佐世保市と周辺地域との移動時間短縮が必要です。
- また、航路においては便数やダイヤ改善、船のバリアフリー化や港湾の整備等、利便性向上が必要であり、さらに松浦鉄道、路線バスなど地域住民の交通手段の確保・維持や改善も不可欠です。

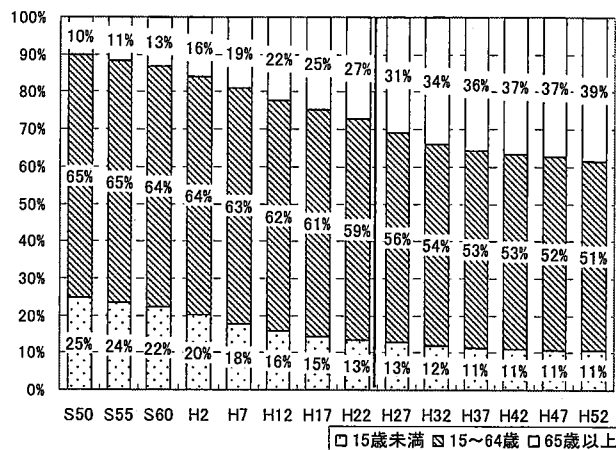
■総人口の推移及び予測



	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
佐世保市	288	288	287	280	280	274	270	261	251	241	230	218	206	194
平戸市	52	51	49	47	44	42	38	35	32	29	26	24	21	19
松浦市	33	32	32	31	30	28	27	25	23	22	20	19	17	16
西海市	42	41	40	38	36	35	34	31	29	27	25	23	21	19
東彼杵町	10	10	10	10	10	10	10	9	8	8	7	7	6	5
川棚町	14	14	15	15	15	15	15	14	14	13	12	12	11	
添佐見町	15	15	16	16	16	15	15	15	15	14	14	13	12	
小籠島町	6	6	5	5	4	4	3	3	2	2	2	2	1	
佐々町	11	12	12	12	13	13	14	14	14	13	13	12	12	
合計	472	470	466	453	448	438	426	408	389	370	350	330	310	290

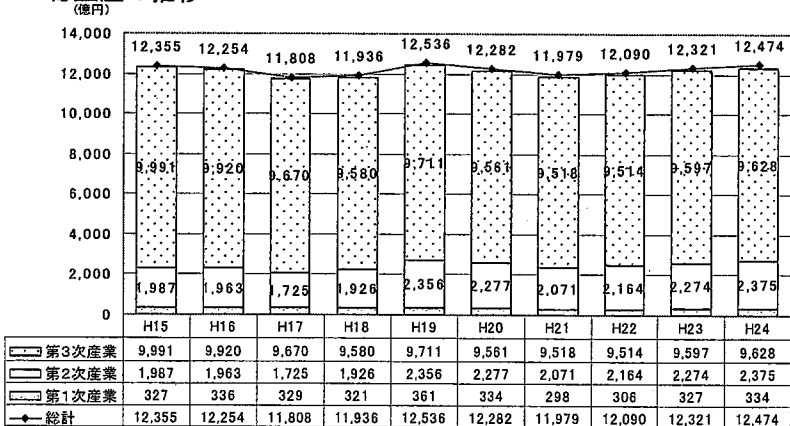
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■年齢3区分人口比率の推移予測



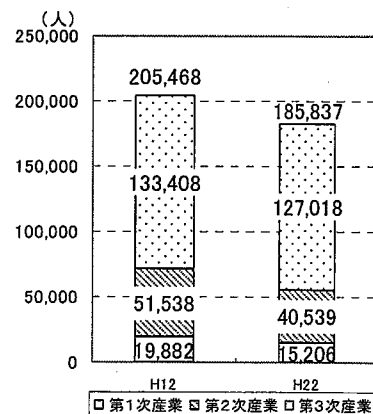
(出典) 国勢調査
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



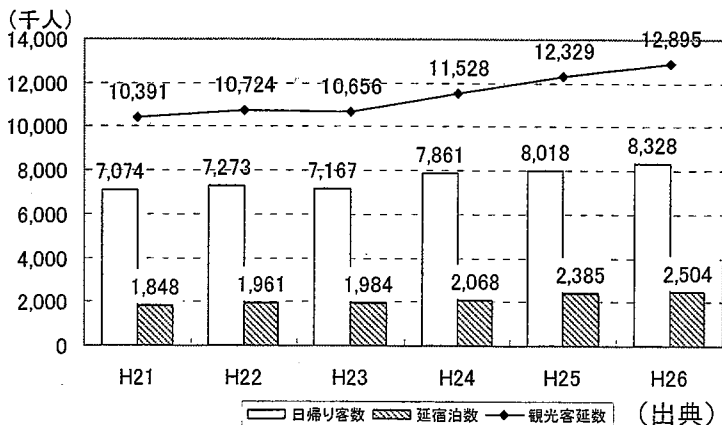
(出典) 長崎県市町民経済計算

■就業者数の推移



(出典) 国勢調査
※合計には不明を含む

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

西九州自動車道などの高速交通網の整備や国際港としての佐世保港機能充実を図り、活発な他県や海外との人・物の流れによる、賑わいにあふれ、あらゆる産業が発展する活力ある県北地域

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光客延べ数	1,289万人 (H26)	1,516万人 (H32)
製造業従事者一人あたり付加価値額	1,157万円 (H24)	1,215万円 (H32)
第1次産業新規就業者数	68人 (農林業：H22-H26平均) (水産業：H26)	134人/年 670人(H28-H32累計)

(5)地域づくりの方向性

①福岡県との近接性など県北地域の特性を活かした人が集い、賑わうまちづくり

【主な取組】

- 交流人口の拡大や地域産業の振興、さらには地域間の広域的な交流や連携を促すため、西九州自動車道及び西彼杵道路の整備を促進するとともに、東彼杵道路の早期実現を推進するなど、高速交通ネットワークの構築及び一体となって機能するアクセス道路の整備を図ります。

【取組例】

- ・ 西九州自動車道における用地取得の支援
- ・ 佐々鹿町江迎線（鹿町工区）、平戸田平線（田平工区）、上志佐今福停車場線（今福工区）の整備推進

- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産や本県観光の核であるハウステンボスを訪れる観光客の県北地域における周遊促進と九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大化するため、世界遺産登録に係る観光客受入体制の充実とともに、広域周遊ルートの構築やJR佐世保線の輸送改善など交通アクセスの向上を推進します。

【取組例】

- ・ 「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業の支援
- ・ 松浦鉄道など、二次交通を活用した広域周遊ルートの開発
- ・ 佐賀県と連携した交流人口拡大策の構築
- ・ 世界遺産の構成資産へのアクセス道路整備の推進

■豊かな自然、海外交流などの歴史・文化、多様な地域食材・食文化など、地域の特色ある資源の磨き上げを行うとともに、埋もれた資源を発掘し、住んでよし訪れてよしの魅力あふれる地域づくりを推進します。

【取組例】

- ・ 「県北地域づくり元気塾※」の開催など魅力ある地域づくりを担う人材の育成
- ・ 県外在住者による埋もれた観光資源の発見と外部専門家の活用による広域周遊ルートの開発
- ・ 日本遺産を活用した活性化策の検討

■観光や農林水産業、製造業など様々な産業への波及効果が高く、交流人口の拡大や雇用の創出につながる統合型リゾート（IR）導入について、県民の合意形成を図り、想定される課題に対応しながら取組を推進します。

【取組例】

- ・ 長崎県 IR 基本構想の策定と本県への誘致に向けた国への働きかけ及び県民意識の醸成
- ・ 長崎地域の特定複合観光施設区域の認定、IR事業者との調整
- ・ 観光交流の拡大、観光客の周遊等に向けた周辺地域、九州広域における連携の促進

■アジアに近い地の利と地域の豊かな観光資源を活かし、東アジアとの国際定期航路の開設やクルーズ船の入港を促進するとともに、国際ターミナルビルの機能強化、地域受入体制の整備を図り、外国人観光客の誘致に取り組みます。

【取組例】

- ・ 釜山～佐世保間の国際定期航路の誘致
- ・ 海外クルーズ船社の招聘
- ・ 国際ターミナルビル内における地域情報の発信

②県北地域ならではの優れた資源を活かした力強い産業拠点づくり

【主な取組】

■県北地域は、基幹産業の造船業とその関連企業や自動車関連企業、情報通信機器製造企業など多様な企業が立地する産業拠点であり、これら企業群の更なる規模拡大、新分野進出、企業間連携の促進により、ものづくり企業の事業拡大を支援します。

【取組例】

- ・ 技術開発、人材育成、設備投資など、ものづくり企業の生産性向上につながる取組を支援
- ・ 事業拡大を目指すものづくり企業の交流・連携の取組を支援

■県北地域における産業集積と大規模雇用の創出に向けて、企業誘致の受け皿整備を進めるとともに、地域の強みを活かした戦略的な誘致活動により、企業誘致を積極的に推進します。

【取組例】

- ・ 市町と連携した企業誘致活動の推進
- ・ 工業団地やオフィスビルの整備を促進

■伝統的工芸品である三川内焼・波佐見焼のブランド確立等による販路拡大と中核人材確保・育成対策等に取り組みます。

【取組例】

- ・ 窯業の中核人材育成のための研修制度の支援
- ・ 商談会への出展や百貨店におけるフェアの実施に対する支援

※県北地域づくり元気塾：地域の核となる人材の育成や地域の主体的取組応援のため、市町の枠を超えて意見交換、ネットワーク形成、現地視察等を行う人材育成塾

■「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用し、人材育成・確保に努めながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進、海洋エネルギー関連産業の構築など産業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ バラスト水処理装置*の設置及び電気推進船の建造促進への支援
- ・ 西海市江島・平島沖における潮流発電の実証プロジェクトの誘致
- ・ 大島大橋近郊海域（呼子ノ瀬戸）における小型潮流発電の研究開発

■長崎県立大学佐世保校、長崎国際大学等の地域の大学や佐世保工業高等専門学校、高等学校等と連携し、産業を担う人材の育成や地元企業情報の発信など、若者が地域で活躍できるような取組を進めます。

■農林水産業では、高齢化や後継者不足に対応した多様な担い手の確保と育成、並びに就労環境の整備に取り組みます。

【取組例】

- ・ 地域就農支援センター*等を中心とした就農支援の実施と受入団体等登録制度の活用による新規就農者の確保・育成
- ・ 緑の雇用事業等を活用した林業専業就業者の確保と育成及び新規林業事業体の参入促進
- ・ 水産経営支援ときめ細かな離職防止
- ・ 漁村地域の魅力発信による新規漁業就業者の呼び込み
- ・ 新規就業者が新たな漁業に参入しやすいような漁業許可制度の運用

■農業では、農地中間管理事業を活用した経営規模の拡大やいちご多収品種「ゆめのか」の導入等による生産体制の強化、加工業務用野菜における省力機械導入や放牧による低コスト化等を支援し、所得向上を図ります。

【取組例】

- ・ 産地計画に基づく新品種の導入や技術の高度化による産地の強化
- ・ 水田裏作への作付拡大による加工たまねぎ産地の強化
- ・ 県北地域畜産クラスター計画に基づくICTを活用した省力放牧技術の確立と放牧候補地リストによる放牧面積の拡大

■林業では、木材生産量拡大を図るほか、木質バイオマス用等への未利用材の活用促進に取り組み、木材の需要拡大を図ります。

【取組例】

- ・ 製材、輸出、木質バイオマス用等の需要に対する安定供給体制の構築及び協定取引等有利販売の推進
- ・ 林業専用道等の基盤整備及び高性能林業機械の導入等木材生産体制の強化

■水産県長崎を支え、県内生産の約4割を占める水産業では、収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、養殖魚の産地加工の推進、流通機能の強化と水産物の国内外での販路拡大、水産加工業の育成、観光産業等と連携した交流活動の促進を図り、所得向上と地域の活性化に取り組みます。

【取組例】

- ・ 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化
- ・ 養殖トラフグの産地加工の推進による加工拠点の形成
- ・ 3拠点市場（佐世保・松浦・平戸）の市場機能の拡充
- ・ 北米・南米、東南アジア、中東等への販路拡大
- ・ 観光定置網等の受入体制や地域水産物直売施設等の整備

*バラスト水処理装置：国際海事機関の定めた「船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」によるバラスト水排出基準を満たす装置

*地域就農支援センター：新規就農者の確保・育成対策推進のため、県、市町、農業団体等で構成された組織。就農啓発活動や新規就農希望者への支援活動を実施

- 「長崎和牛」、「西海みかん」、「長崎玉緑茶」、「長崎とらふぐ」、「長崎いさき」、「九十九島かき」等の農林水産品のブランドの確立・高付加価値化・6次産業化及び販路開拓により競争力の強化に取り組めます。

【取組例】

- ・ 「西海みかん」指定園制度の継続と生産基盤の強化による安定生産の実施
- ・ 平戸産菌床生しいたけの増産、品質向上及び生産原価削減による競争力強化
- ・ 水産・農林・商工・観光一体となった付加価値の高いブランド製品の育成強化

③すべての人が安心して生き活きと暮らせる住みよい県北地域づくり

【主な取組】

- 産学官金連携による「させぼ未来創造フォーラム[※]」と連携し、地域課題の解決を図り、活力あるまちづくりを推進します。

- 石木ダム建設や河川改修により、治水対策と安定的な水資源の確保を図ります。

【取組例】

- ・ 石木ダム建設の促進
- ・ 日野川、相浦川、早岐川等の整備

- 重要なライフラインである航路の維持や利便性向上に努めるとともに、地域住民の足である松浦鉄道・路線バスなどの公共交通機関の確保・維持・改善に取り組めます。

【取組例】

- ・ 航路の維持や利便性向上等への支援
- ・ 松浦鉄道の施設設備への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援
- ・ 小値賀港の港湾整備
- ・ まちづくり等の地域戦略と一体となった持続可能な地域公共交通網の形成に必要な支援

- 土砂災害危険箇所が多いなどの地形的要因に対応した自然災害防止対策や九州電力玄海原子力発電所から30km圏内にあることを踏まえた原子力防災対策などを推進し、すべての人が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

【取組例】

- ・ 県域を越えた広域的避難対策の推進
- ・ 原子力災害時の避難経路となる佐世保世知原線（板山トンネル）の整備
- ・ 自然災害や原子力災害など各種災害時の避難地を想定した川棚港港湾緑地の整備
- ・ 土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査の推進

- 県内でも特に、医療資源の不足が著しい平戸市、松浦市、佐々町における救急医療等の確保を図り、地域の人たちが安心して医療を受けられる体制づくりに取り組めます。

【取組例】

- ・ 「県北地域の医療のあり方協議会」における協議結果を踏まえた持続可能な医療提供体制の構築

※させぼ未来創造フォーラム：佐世保地域の活力を維持向上するための実効性ある街づくりを推進することを目的とし、地元経済界が平成25年に設立した組織

（1）地域の特性

- ・九州の最西端に位置し、129の島々からなる本地域は、比較的平坦な福江島を除き、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により西海国立公園に指定されています。
- ・遣唐使やキリシタンの歴史など数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は水産業、農業に並ぶ基幹産業となっています。
- ・本地域全域に自生する椿は約900万本と日本一の規模となっています。この「椿」を地域資源として地域振興に最大限活かすため、総合特別区域法[※]による地域活性化特区[※]に「椿による五島列島活性化特区[※]」が指定されています。
- ・海洋再生可能エネルギー利用のための実証海域である「実証フィールド」に久賀島沖（潮流発電を対象）、杵島沖（浮体式洋上風力発電[※]を対象）の2海域が選定され、具体的な取組が進められています。
- ・対馬暖流と沿岸流との影響から魚の回遊が多く、西日本有数の好漁場を形成しており、古くから水産業が盛んな地域となっています。また、五島列島はリアス式海岸で変化に富み、養殖に適した水域が多く、クロマグロ、ブリなどが養殖されています。
- ・農業については、畑作中心の経営であり、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリーなどの主幹作目に加え、茶、たかな、スナップエンドウ、トマト、アスパラガス、ハウスびわなど多様な園芸品目の産地化を進めています。さらに、近年は、パプリカの新産地育成や「五島ワイン」の生産・加工・販売体制の確立（6次産業化）など地域の特性を活かした農業振興に取り組んでいます。
- ・製造業については、豊富な水産品を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めています。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んです。

（2）地域の課題

- ・平成22年現在の人口は63千人と昭和55年の99千人と比較して30年間で36千人、約36%減少しています。平成52年には32千人となり、平成22年と比較して31千人、約49%減少すると推計されています。
- ・高齢化も進んでおり、平成22年の高齢化率は県平均（26%）を大きく上回る33%となっています。また、15歳未満人口も減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化も進行しています。
- ・特に、五島市の二次離島では高齢化や人口減少が急速に進んでおり、付加価値の高い農林水産特産品の創出と販路拡大を行い、雇用創出・所得向上を図って人口減少の抑制につなげる必要があります。
- ・平成28年に世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である教会堂を中心としたキリスト教関連遺産や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する文化財等を訪れる観光客の増加が見込まれるため、受入体制整備を推進する必要があります。
- ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を最大限に活かすため、五島市、新上五島町との連携を強化し、観光資源の磨き上げや周遊ルートの開発など五島地域一体となった取組を推進する必要があります。
- ・基幹産業である第1次産業の総生産額は近年横ばいの状況ですが、就業者の高齢化や後継者不足など厳しい状況が続いています。農業については耕作放棄地や鳥獣被害への対策、水産業においては、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高止まり、流通経費の負担などへの対策が大きな課題となっています。

※総合特別区域法：先駆的な地域活性化の取組に対する国の支援制度を定めた法律

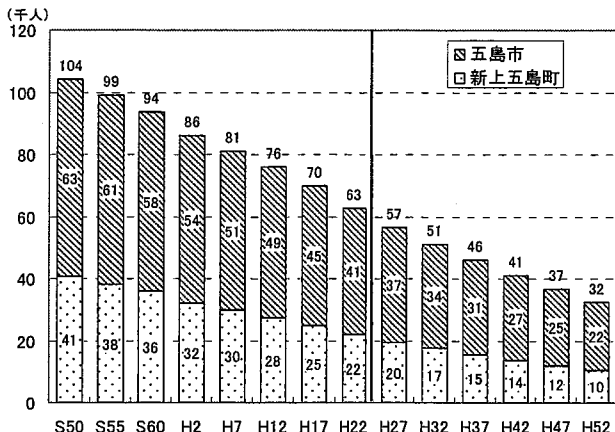
※地域活性化特区：地域資源を最大限活用した地域活性化を目指す取組で国から総合特別区域法による指定を受けたもの。規制緩和や財政・金融上の特例措置などがある

※椿による五島列島活性化特区：五島列島に多く自生する椿を最大限活用した地域活性化の取組。平成24年7月に地域活性化特区に指定（五島市、新上五島町の全域）

※浮体式洋上風力発電：海底に固定せず、海に浮かべる方式の風力発電施設。水深がすぐに深くなる日本では有効な方式。五島市杵島沖で平成22年度より実証事業を開始

- ・「樫による五島列島活性化特区」などを活用し、樫を活かした産業振興等に取り組んでいるものの、全国的な知名度はまだ低く、今後一層、PRを強化する必要があります。
- ・海洋再生可能エネルギーによる島づくりを進めるため、浮体式洋上風力発電や潮流発電の開発促進や実用化に向けて、漁業者とも協調しながら地域や関係機関が一体となって取り組むことが必要です。
- ・航路・航空路は住民生活、医療はもとより観光や産業、経済、文化の振興に大きな役割を果たしており、今後も航路・航空路の確保・維持・改善を図るとともに、運賃低廉化への取組を進める必要があります。

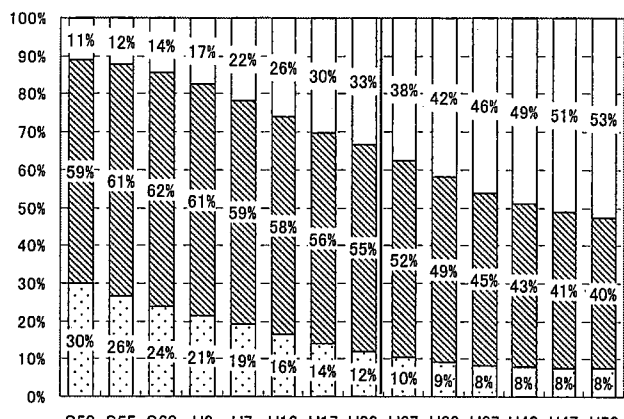
■総人口の推移及び予測



(出典) 国勢調査

日本の地域別将来推計人口

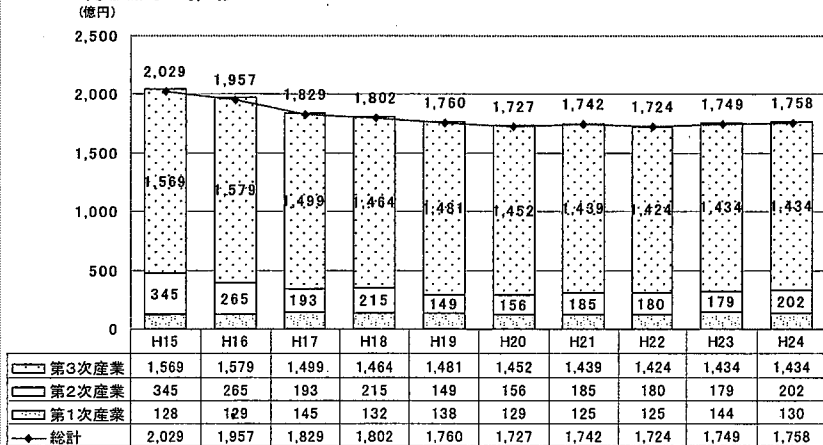
■年齢3区分人口比率の推移予測



(出典) 国勢調査

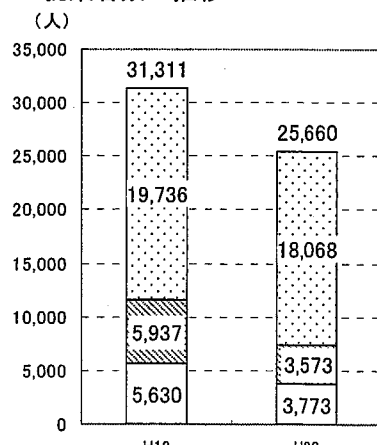
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



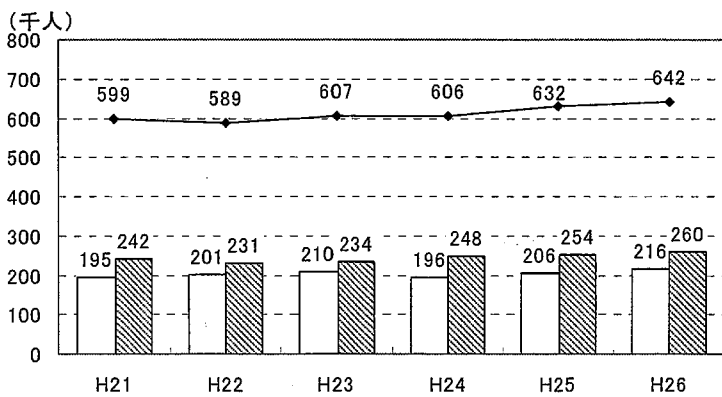
(出典) 長崎県市町民経済計算

■就業者数の推移



※合計には不明を含む (出典) 国勢調査

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

「椿」「教会」など豊かな自然、優れた歴史的文化的資産や新鮮な農林水産物などの魅力的な物産資源と再生可能エネルギーを活かした、人を呼び込むことができる活力ある五島列島

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
延べ宿泊者数	26.0万人 (H26)	30.6万人 (H32)
第1次産業新規就業者数	31人 (農林業：H22-H26 平均) (水産業：H26)	43人/年 215人 (H28-H32 累計)

(5)地域づくりの方向性

①五島独自の歴史・文化・自然を活かした魅力あるしまづくり

【主な取組】

■世界遺産候補である「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である教会や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」として大陸との交流の歴史を物語る寺社など、島の貴重な資産を活かすことで、五島地域を訪れた観光客に満足してもらい、旅行先として再度選ばれるよう、行政と民間が一体となって、観光資源の磨き上げや着地型旅行商品*の開発など観光客の受入体制整備を推進します。

【取組例】

- ・ 五島市、新上五島町の連携を強化し、一体となって個人観光客の受入体制整備に取り組む「五島列島おもてなし協議会」の活動を推進
- ・ 地元住民がお勧めする周遊・滞在型の島内発着旅行商品の開発・販売
- ・ しまの歴史、文化に一定の知識を持つガイドの育成、技術向上
- ・ 観光関連事業者のおもてなし向上を目的とした各種研修会の実施
- ・ 公衆無線LAN環境の整備による観光客の利便性向上
- ・ より良い観光施策に繋げるための観光客満足度調査の実施、分析

■西海国立公園など、豊かな自然景観に恵まれた五島列島の特性を活かした観光資源の磨き上げや、農林漁業等を活かした体験メニューづくり及び人材育成を行うなど、ニューツーリズムの推進を図ります。

【取組例】

- ・ 五島列島の雄大な自然を体感することができる観光プランづくり
- ・ 豊かな自然、地域の文化を堪能できるウォーキングコースの開発
- ・ 自然系ガイド及び体験インストラクターの育成、技術向上
- ・ 農林漁業体験民泊の受入拡大

※着地型旅行商品：旅行者ニーズの多様化に合わせ、旅の目的地の穴場や楽しみ方をよく知っている地元旅行者や観光協会が主導して企画・催行される旅行商品

■人口の約3割がキリスト教徒である韓国からの巡礼ツアーなど地理的・歴史的に身近な東アジアをターゲットにした外国人観光客の誘致に取り組みます。

【取組例】

- ・ 多言語表記のパンフレット等、情報ツールの作成による外国人観光客の受入体制整備や誘客促進
- ・ しまの歴史、文化を体感することができる外国人対応メニューづくりの推進
- ・ 海外からの送客を行う旅行業者を支援し、旅行商品の造成を促進

②地域が支え合い愛着をもって住み続けられるしまづくり

【主な取組】

■地域間交流の促進や、住民生活と円滑な経済活動のためには、人や物がスムーズに移動できることが重要であり、そのための道路網や港湾・漁港施設の整備を進めるとともに、地域間の人的ネットワークづくり、バス路線や航路、航空路の確保・維持・改善と運賃の低廉化のための取組を進めます。

【取組例】

- ・ 地域の商店や生活サービスを繋ぎ、集落地域の維持活性化を支援
- ・ 航路、航空路の維持や利便性向上等への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援
- ・ 道路改良工事の推進

■五島地域は高齢単身世帯の割合が高く、保健・介護サービスや相談機関の充実を図るとともに、医療提供体制の確保により住民一人ひとりが安心して暮らしていける地域を形成することが必要です。関係機関が連携を密にして各種取組を推進できるような環境整備に努めます。

【取組例】

- ・ 認知症の人の地域支援体制の拡充強化
- ・ 単身高齢者が多い地域の状況に応じた医療介護の連携、在宅医療の推進

③住みやすい環境を整え、呼び込むことができるしまづくり

【主な取組】

■合計特殊出生率は比較的高いものの、20歳台及び30歳台女性の減少が九州で最も多いとされており、男女の新たな出会いや若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するなど、少子化対策を推進します。

【取組例】

- ・ 独身男女の出会いの機会創出のためのイベント助成
- ・ 医療保険が適用されない特定不妊治療の経費を一部助成
- ・ 乳幼児福祉医療費の助成、多子世帯の保育料軽減や幼保連携型認定こども園の整備

■県内でも移住先として人気が高い五島地域へのUターンを推進するため、就業や住まいなど移住希望者の不安を解消し、安心して住み続けることができる環境の整備に取り組みます。

【取組例】

- ・ 移住・定住相談ワンストップ窓口や空き家バンク制度、短期滞在型住宅の整備
- ・ 農林水産業への新規就業者を支援するための研修の充実や奨励金制度
- ・ 定住者創業・就業のための空き店舗等の登録及び情報提供や就業相談・研修等実施による経営の安定化

■離島留学の推進により島内外の意欲的な生徒が交流、学習する場を提供し、学生生活の充実化による人材育成及び地域の活性化を図ります。

【取組例】

- ・ 二次離島の小中学校に留学する離島留学生及び受入保護者を支援
- ・ 高校生の離島留学制度（五島高等学校スポーツコース等）の充実

④五島の優れた地域資源を活かした産業づくりによる雇用の創出

【主な取組】

■新鮮な農林水産物、五島手延うどん、かんころ餅等多くの魅力的な物産資源の高付加価値化及び流通コスト削減により、生産者の所得向上と、担い手の確保、雇用の創出を図ります。

【取組例】

- ・ 農林水産業への新規就業者を支援するための研修の充実や奨励金制度（再掲）
- ・ 鮮魚活〆技術[※]の研究と向上及び技術の認定による五島産水産物の高付加価値化
- ・ 五島手延うどんの産地ブランドとしての確立と海外への販路拡大
- ・ 原料用かんころ生産者・かんころ餅製造事業者の組織化と生産・販売体制の強化
- ・ 畜産クラスター計画（ドーム牛舎、繁殖雌牛導入、肉用牛ヘルパー組織強化）推進による肉用牛増頭
- ・ 離島から本土への戦略産品の移出等に係る海上輸送費支援
- ・ 原料調達及び島外輸送の共同化によるコスト削減
- ・ 有力企業とのパートナーシップ締結によるPRと販路拡大
- ・ 島内一次加工（フリッチ材[※]、製材品）による高付加価値、利用間伐の促進及び島外販路の拡大による新たな雇用創出

■産学連携による人工種苗施設[※]整備等で注目されている養殖クロマグロや恵まれた水域を活かした貝類養殖の振興を図ります。また、クロマグロ天然種苗等の管理に努め水産資源の持続的利用を推進します。

【取組例】

- ・ 島内で生産されたクロマグロ人工種苗の活用と基地化の促進
- ・ 環境負荷が少なく今後需要が見込まれるイワガキなどの貝類養殖の拡大

■極めて人口減少が深刻な五島市の二次離島である久賀島と椀島において、百年先も暮らし続けていける「しまづくり」を目指した振興策の成功事例創出を図ります。

【取組例】

- ・ 久賀島において、「久賀島ファーム[※]」を核とした新規農林水産加工品の創出及び新たな販路確立による雇用創出・所得向上
- ・ 久賀島において、農業基盤整備事業の推進と高単価作物の栽培促進による所得向上
- ・ 椀島において、水産加工場の整備や新たな漁法の導入、漁業就業者の確保対策、クロマグロの養殖誘致など基幹産業である水産業を核とした雇用創出・所得向上

■地域資源である「椿」を地域振興に最大限に活かすため、「椿による五島列島活性化特区」として指定を受けた国の総合特別区域制度を活用し、地場産業の振興や雇用の創出を目指します。

【取組例】

- ・ 椿実の増産に向けた森林整備と採取体制の構築及び植栽の推進
- ・ 椿を原料とした化粧品や木工品など椿関連商品の開発
- ・ 椿油や五島つばき茶の機能性の解明と販売促進への活用
- ・ 椿油（関連商品）の有名店への新たな販路開拓

※鮮魚活〆技術：魚を漁獲した後の処理方法で、魚を即殺することにより死後変化の進行を遅らせ鮮度を保つ技術

※フリッチ材：丸太の三方または四方を荒く切り落として、板などに加工しやすい状態にした角材

※人工種苗施設：豊田通商がクロマグロの卵を人工孵化させ稚魚に育てる種苗施設を五島市に開設

※久賀島ファーム：新規農林水産加工品の開発と販路拡大等による久賀島の活性化を目的として平成26年2月発足

⑤再生可能エネルギーを活用した新産業の創出

【主な取組】

■浮体式洋上風力発電や潮流発電など五島地域の持つ豊かな自然環境を活用した海洋再生可能エネルギーの導入を積極的に推進し、実証プロジェクト等の誘致や実用化の促進、再エネ関連産業の育成を図り、雇用の創出を目指します。

【取組例】

- ・産学官民一体となった協議会等による再生可能エネルギーの実用化推進及び関連産業創出の促進
- ・水素の製造、貯蔵、利活用に向けた取組の推進

■EV（電気自動車）の導入など地球環境にやさしいエコアイランドの実現を目指す取組により、交流人口の拡大、地場産業の振興等を図ります。

【取組例】

- ・EVや充電設備等の導入及び更新を支援
- ・超小型モビリティ実証実験で把握された地域ニーズ、機能要件等を反映した産学官連携による車両や関連部品の開発促進

■新上五島町において町有林等の間伐材等を利用した木質バイオマスの供給体制を構築し、エネルギー資源としての有効活用を目指します。

【取組例】

- ・チップ加工施設の誘致
- ・担い手の確保、森林組合の拡充、建設業者の新規参入促進

（1）地域の特性

- ・ 本地域は、対馬地域とともに吉岐対馬国定公園に指定されており、白砂青松の海岸をはじめとした美しい自然景観、豊かな歴史遺産、温泉、グルメなど多くの観光資源に恵まれています。
- ・ 古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たしており、日本遺産に認定された「国境の島 吉岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する国指定特別史跡の「原の辻遺跡」、国指定史跡の「勝本城跡」や「吉岐古墳群」など、貴重な歴史遺産が数多くあり、「吉岐市立一支国博物館」、「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの貴重な歴史・文化資源等を活用した地域振興に取り組んでいます。
- ・ 地理的特性から福岡都市圏との結びつきが強く、経済圏も福岡市を中心とした北部九州地域に広がっています。
- ・ 産業別就業者数は、第1次産業の比率が県平均（8.2%）と比べて高い（22.8%）のが特徴ですが、その割合は減少傾向にあり第3次産業が増加してきています。
- ・ 農業は肉用牛、水稻、葉たばこの基幹作目を中心に、施設園芸や露地野菜、花き等を取り入れた複合経営が主体で、特に農業産出額の過半を占める肉用牛は市場の評価が高く、「吉岐牛」として地域団体商標にも登録されています。
- ・ 水産業は好漁場に恵まれ、釣りや定置網等により、イカ類、ブリ類、サワラ、クロマグロなどが主に漁獲されています。特にイカ類は、吉岐市の水産物生産量の56%、県のイカ類生産量の22%を占めています。また、ウニ類等の磯根資源も豊富です。
- ・ 吉岐は麦焼酎発祥の地と云われ、吉岐焼酎は平成7年にWTO*（世界貿易機関）協定に基づく地理的表示の産地指定を受けています。島内7つの蔵元によりその伝統と製法が守り続けられており、吉岐を代表する特産品となっています。

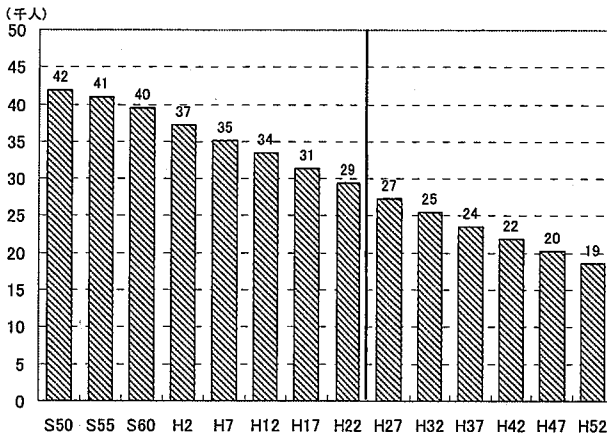
（2）地域の課題

- ・ 平成22年現在の人口は約29千人と昭和55年の約41千人と比較して30年間で12千人、約29%減少しています。平成52年には約19千人となり、平成22年と比較して10千人、約34%減少することが推計されています。
- ・ 平成22年の高齢化率は県平均（26%）を大きく上回る約32%となっています。また、15歳未満人口も減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化も進行しているなか、若者（特に高等学校卒業後）の流出防止や雇用創出、加えて、医療提供体制の確保、福祉体制の充実、医療従事者等の人材確保等が課題となっています。
- ・ 観光客延数は、ここ数年横ばいの状況ですが、ピークの平成3年と比べると海水浴ブームの衰退、交通アクセスの問題、国内観光地間の熾烈な誘致合戦などにより大幅に減少しています。
- ・ 基幹産業である第1次産業の総生産額は、農業については横ばいの状況で、水産業については減少傾向にあるうえ、就業者の高齢化や後継者不足など厳しい状況が続いています。特に水産業については、魚価安や漁業資材価格の高止まり等により漁業経営は厳しい状況となっています。
- ・ 農業の基幹作目である畜産の繁殖牛経営では、素牛*の導入価格の高騰や飼料価格の高止まり等により規模拡大が進みにくい一方で、高齢化による少頭飼いや農家の離農が進んでいることから、増頭対策が必要です。

*WTO<World Trade Organization>：各国が自由にモノ・サービスなどの貿易ができるようにするための各種の協定を決め、貿易課題の解決に取り組む国際機関
*素牛：生後6か月～12か月未満ぐらいの肥育する前の子牛。または繁殖牛として育成する前の子牛

- ・ 特産品の焼酎やウニ加工品等は、景気の低迷や輸入品の増加などにより伸び悩んでいるため、付加価値や知名度の向上対策、販路拡大など積極的な展開が必要です。また、新たな壱岐ブランド商品の開発、産地ブランドの確立も必要です。
- ・ 環境にやさしい島づくりを推進するため、豊かな農水産物等の地域資源や自然を活かした取組が求められています。
- ・ 航路・航空路は住民生活、医療はもとより観光や産業、経済、文化の振興に大きな役割を果たしており、今後も航路・航空路の確保・維持・改善を図るとともに、運賃低廉化への取組を進める必要があります。

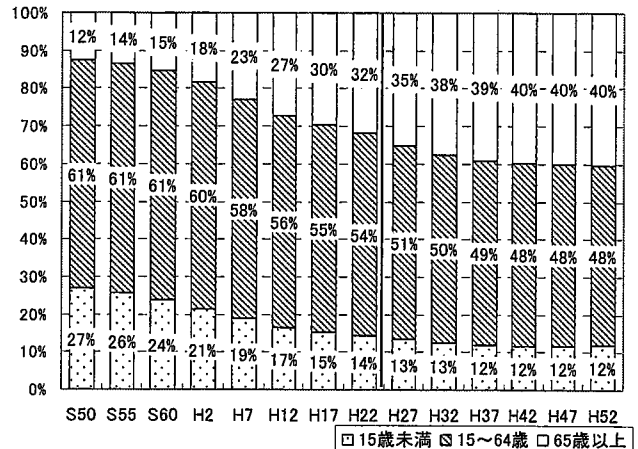
■総人口の推移及び予測



(出典) 国勢調査

日本の地域別将来推計人口

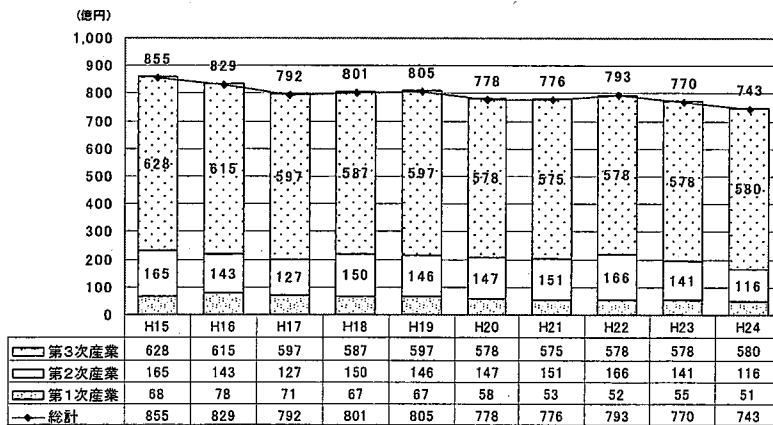
■年齢3区分人口比率の推移予測



(出典) 国勢調査

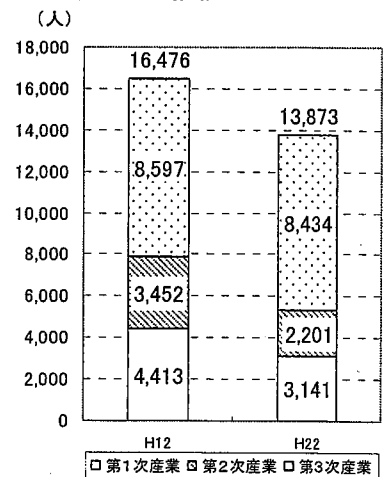
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



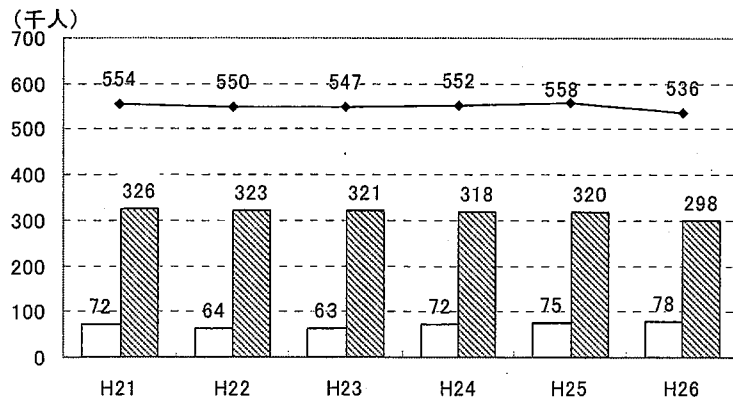
(出典) 長崎県市町民経済計算

■就業者数の推移



※合計には不明を含む (出典) 国勢調査

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

古代ロマンを今に伝える歴史遺産、焼酎や豊かな農畜水産物の魅力にあふれ、福岡に近接する優位性を活かして人と人とが活発に交流するとともに、安心して住み続けられるしま

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
延べ宿泊者数	29.8万人 (H26)	34.9万人 (H32)
集落営農組織の法人化数	2組織 (H26)	21組織 (H32)
第1次産業新規就業者数	20人 (農林業：H22-H26平均) (水産業：H26)	23人/年 115人(H28-H32累計)
あじさいネット閲覧施設数	0施設 (H26)	6施設 (H32)

(5)地域づくりの方向性

①地域資源をこっそり活かした産業振興で活力あふれるしまづくり

【主な取組】

- 壱岐ならではの観光資源を最大限に活かした旅行商品や体験活動プログラムを、島民が一丸となって「こっそり（まるごと）島外へ売り込む」ことで、体験型観光（滞在交流型観光）の定着を図るほか、農水産業など異業種との連携を推進し、魅力ある観光振興を図ります。

【取組例】

- ・ 自然体験や農業・漁業体験、歴史散策などの魅力ある体験メニューの構築
- ・ 壱岐独自の交流民宿*を通して、人との触れ合いや心に残る交流体験を提供する教育旅行受入を推進
- ・ 市、観光連盟、観光事業者、体験事業者等関係機関との連携強化
- ・ 漁協と連携した定置網やイカの一夜干、磯遊び等の漁業体験及び辰の島遊覧観光の充実
- ・ 旅館や民宿等での「壱岐産米」をはじめとした壱岐産農水産物によるおもてなしへの取組推進

- 日本遺産認定第1号「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する文化財と、関連する食文化等を含めた観光資源の活用と情報発信により、壱岐の観光の更なる魅力を向上させ、福岡都市圏との近接性を十分に活かし、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

【取組例】

- ・ 日本遺産の活用と全国への情報発信、国内外の観光客の受入体制整備
- ・ 日本遺産とその他の観光資源や農水産物、体験活動プログラム等を効果的に組み合わせた観光資産の魅力の向上

*交流民宿：教育旅行の効果を高めるために、交流や体験を通じたふれあいを重視した少人数・貸切での民宿泊のしくみ

■キャトルステーション[※]や肉用牛ヘルパー組織[※]等の利用促進による労力支援体制の強化及び法人経営を含めた大規模経営体の規模拡大推進により、農業の基幹作目である肉用牛の増頭を図ります。肉用牛のほか、水稲・葉たばこの基幹作目やアスパラガス・いちご・メロン・ミニトマト等の施設園芸や小菊、ゆず等についても産地の面的拡大、収益性の向上に努め、農業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 地域畜産クラスター協議会による肉用牛の増頭推進
- ・ 肉用牛ヘルパー組織やコントラクター等の労力支援システムの構築
- ・ キャトルステーションやキャトルブリーディングステーション（CBS）[※]等の既存施設を活用した労力低減の推進
- ・ 「つや姫」等良食味米の食味向上・高品質安定生産によるブランドの確立
- ・ アスパラガスの新改植事業活用、いちごのパッケージセンター活用、ミニトマトの共同選果等による産地拡大推進

■イカ釣りや一本釣り漁業など沿岸漁業者の経営強化の推進、浜の魅力を活用する「浜の活力再生プラン」に計画される収入向上対策等による漁村地域の活性化、恵まれた資源を活用した旬の時期の魚の地域ブランド化や安価な漁獲物の加工等による魚価の向上、資源管理と漁業生産を支える漁場づくり等による水産業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 漁業種類の多角化や未利用資源（アカモク[※]）の活用等による経営強化
- ・ サワラ等について地域ブランド化の取組推進や、時期により安価となる漁獲物（イカ類等）の漁村加工等による販売価格の向上
- ・ 島内全域で実施されている藻場回復の取組推進

■基幹産業である第1次産業の担い手確保により、産地の維持・発展を図ります。

【取組例】

- ・ 担い手不足が懸念される地域において集落を単位とした営農組織設立の推進
- ・ 既存集落営農組織の法人化推進
- ・ 漁業技術の習得などへの支援、初期投資の軽減による漁業就業者の確保・育成

■壱岐焼酎をはじめとした特産品の福岡都市圏など大消費地での販路拡大、農水産物等の「壱岐ブランド」化、流通コストの低減を図るほか、6次産業化や地産地消の推進を図ります。

【取組例】

- ・ 壱岐焼酎の産地ブランドとしての認知度向上のため、福岡市などでのイベント開催と、海外を含めた販路拡大
- ・ 農水産物の高付加価値につながる地域の加工等の取組を農商工連携[※]事業により推進
- ・ 農産物直売所や加工所と菓子業者等他産業との連携強化による更なる6次産業化の推進
- ・ 焼酎用麦の面積拡大と壱岐産米の焼酎原料への利用促進

■多様な消費者ニーズに対応した壱岐らしい「選ばれる商品づくり」「売れる商品づくり」に取り組み、活気あふれる商業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 商工会等と連携し、パッケージデザインの開発や商品改良などを推進
- ・ 壱岐の特産品であることを認証する統一ロゴマーク等の検討

■地場産業における雇用創出や後継者の確保を図るとともに、起業・創業の支援等による新しい産業の創出を推進します。

【取組例】

- ・ 若年層の島内定着の推進のため、市や公共職業安定所との連携強化
- ・ 市と連携した空き店舗等を活用した起業・創業支援

※キャトルステーション：肉用牛繁殖農家が管理労力の軽減を図るため、生後4か月齢から子牛市出荷まで約6か月間委託する子牛共同育成施設

※肉用牛ヘルパー組織：畜産農家が休日の取得や病気等で日常の飼養管理や作業ができない場合に一定料金で代行する組織

※キャトルブリーディングステーション（CBS）：子牛の育成に加え、農家の繁殖牛母牛を預かり、受精や繁殖障害牛の治療を行う機能を備えた繁殖牛受託施設

※アカモク：褐藻綱ヒバマタ目ホンダワラ科の海藻で、日本全土の浅海に分布。1年生で秋から冬に生長し、4~7mの長さに達する。秋田県等で食用とされている

※農商工連携：農林水産業者と商工業者が互いの「経営資源」や「技術」「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大等に取り組むもの

② 豊^{しまびと}かな文化や豊かな自然等、島人の誇りを守り伝えるしまづくり

【主な取組】

- 日本遺産「国境の島 豊岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する「原の辻遺跡」をはじめ、古くから大陸文化の中継地として重要な役割を担ってきた歴史的文化遺産を、島民共通の財産として保存・公開することにより、次世代に伝えていく取組を進めます。

【取組例】

- ・ 豊岐市立一支国博物館、長崎県埋蔵文化財センターを体験、研究、学習、交流の場として活用
- ・ 長崎県埋蔵文化財センターにおける韓国や中国など国内外の研究機関との共同研究の推進と研究交流拠点としての確立

- しまの教育資源を活用し、地域と協働した学校の魅力化を図ります。

【取組例】

- ・ 高校生の離島留学制度（豊岐高等学校：東アジア歴史・中国語コース）の充実

- 豊岐の恵まれた自然を守り、調和を図るため、環境保全活動及び環境教育の推進、多様な生態系の保全、自然とのふれあいの促進、水質の保全、下水道の整備など、環境にやさしい豊岐づくりを図ります。

【取組例】

- ・ ボランティア団体等が実施する海岸清掃活動等へのフォローアップ
- ・ 若年層（小学生）を対象とした環境学習会の実施
- ・ 環境に関するキャンペーン等の実施

③ 豊かな地域資源や自然を活かした環境にやさしい低炭素のしまづくり

【主な取組】

- 米麦、豊岐焼酎、肉用牛などが結びついた循環型農業の展開など、豊かな農水産物等を活用した循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

【取組例】

- ・ 豊岐焼酎用麦の生産、焼酎粕の飼料利用、家畜糞尿の堆肥化利用などを組み合わせた豊岐独自の地域内資源循環型農業の推進

- 風力発電や太陽光発電の導入拡大、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入検討など、低炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

【取組例】

- ・ 風力発電を有効活用する水素による電力貯蔵システムの検討支援
- ・ 次世代自動車充電インフラ整備の支援

④住む人がいきいきと安心して暮らせるしまづくり

【主な取組】

- 地域の利便性・快適性・機能性を高める道路・公共交通の整備を図るとともに、壱岐の活性化に直結した交流機能としての港湾・漁港の整備を進め、島内外交通体系の強化を図ります。また、航路、航空路の確保・維持・改善と運賃の低廉化のための取組を進めます。

【取組例】

- ・道路改良工事の推進
- ・交通結節点の整備推進（印通寺港の駐車場改善、芦辺漁港のジェットfoil浮棧橋改善等）
- ・交通弱者、観光客の利便性を図るため島内二次交通の改善についての検討
- ・JR並の離島航路運賃の実現推進
- ・航路・航空路の維持や利便性向上等への支援
- ・路線バスの維持等への支援

- 地域包括ケアシステムの構築やコミュニティづくり、ボランティア活動をしやすい環境をつくるなどの安心、ゆとりのある福祉社会づくりを図ります。また、長崎地域医療連携ネットワークシステム（あじさいネット[※]）の活用により、即時性のある診療情報の共有化を図り、医療と介護の連携を促進します。

【取組例】

- ・医師会、社会福祉協議会等と連携した壱岐市地域包括システム構築の支援
- ・あじさいネットを活用し、タブレットによる情報共有システム構築の支援

- 光ケーブルが整備された優位性を活かし、独居老人等見守りシステムの導入など、離島医療や在宅福祉などにおける情報技術の活用を検討します。

- 地元医師会と長崎県病院企業団[※]壱岐病院が医療機能の役割分担と連携強化を図り、精神科を含む急性期から回復期、慢性期及び在宅医療まで切れ目の無い離島医療体制の構築を推進します。

- 離島勤務医師の住環境施設や常勤看護師の就労環境施設の整備による、医師・看護師の確保を図るとともに、介護関係者の確保と資質の向上を図ります。

【取組例】

- ・壱岐病院の宿泊研修センターを活用し、研修医、医学・看護学生の受入及び医療技術職の研修を実施
- ・介護福祉関係専門学校の受入体制の整備支援

- Uターン者の居住対策、雇用の場の確保など定住対策の推進を図ります。

【取組例】

- ・市と連携したしま暮らしのための情報提供、相談窓口の設置、お試し住居整備や空き家対策等住環境整備の支援
- ・各種研修制度を活用した新規就農者、就漁者の確保・育成
- ・誘致する介護福祉関係専門学校の学生に対する支援体制の検討及び卒業後の定住促進

[※]あじさいネット：患者の同意のもとインターネット経由で中核病院の診療情報等を共有し、かかりつけ医等での診療に活用するネットワークシステム
[※]長崎県病院企業団：長崎県と島原・五島・壱岐・対馬の市町が一体となって病院を運営するため設立された特別地方公共団体

(1) 地域の特性

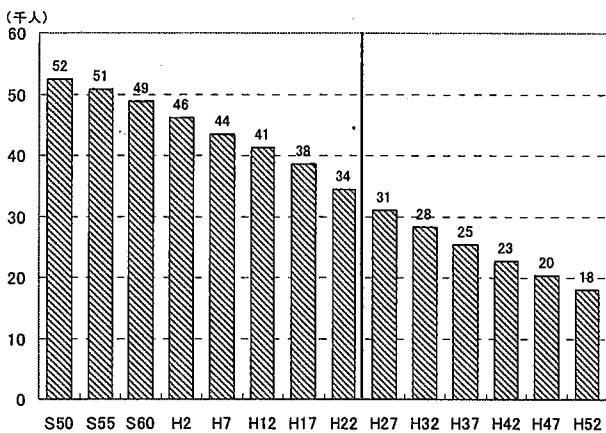
- ・ 対馬島は九州最北端に位置し、韓国の釜山まで 49.5km の近さにある国境の島です。このような地理的条件のため、古代より、大陸からの窓口としての役割を果たし、また、朝鮮半島との交流が盛んに行われました。江戸時代に入り、幕府は対馬藩十萬石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、大陸との交流は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されています。
- ・ 全島の 89% が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林も残っており、また、標高 200～300m の山々が海岸まで迫り、高さ 100m に及ぶ断崖絶壁が見られます。さらに、国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育しています。
- ・ 歴史・自然・文化といった対馬独自の観光資源を有していること、対馬～釜山間の国際航路が平成 23 年 10 月に 3 社体制となったことから韓国人観光客が急増しています。
- ・ 水産業は、いか釣り漁業を中心に様々な漁業が営まれているほか、天然の入江に恵まれた浅茅湾や沿岸域では養殖業が営まれており、クロマグロや真珠は県内有数の生産地になっています。
- ・ 林業は、基盤整備や価格協定販売等による木材の安定的な供給、地の利を活かした丸太・製品の輸出促進、しいたけ（原木）の再生産価格での販路拡大に取り組んでいます。
- ・ 農業は、水稻、肉用牛（褐毛和種）の基幹作物を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の品種「対州そば」が栽培されています。

(2) 地域の課題

- ・ 平成 22 年現在の人口は 34 千人ですが、平成 52 年には 18 千人と、現在の約 53% まで減少すると推計されており、人口減少対策の取組が必要です。また、県内最低レベルの健康寿命の延伸も必要です。
- ・ 高齢化も進んでおり、高齢化率は県平均の 26% を上回る 29.5% となっています。平成 52 年には 45% になると推計されており、超高齢社会を見据えた社会基盤の整備が必要です。
- ・ 人口減少、高齢化が進むなか、保健・医療提供体制の確保、福祉体制の充実、人材確保が課題となっています。
- ・ 主要産業は第 1 次産業ですが、近年水揚げの減少、魚価や木材、農産物価格の低迷により厳しい状況であり、さらに、担い手の減少や高齢化の進行など深刻な課題となっています。
- ・ 交通動脈である国道 382 号は未改良部分があり、国道 382 号以外の幹線系の道路についても、幅員が狭く、急カーブで坂が多いなど整備が遅れています。また、厳原港、比田勝港においては、外国船の寄港が急増しており、港湾施設など受け入れ基盤の不足が浮き彫りになっています。
- ・ 航路・航空路は住民生活、医療はもとより観光や産業、経済、文化の振興に大きな役割を果たしており、今後も航路、航空路の確保・維持・改善を図るとともに、運賃低廉化への取組を進める必要があります。
- ・ 多くの韓国人観光客が来島していますが、地元の受入体制が不十分であり、消費拡大の効果も十分には取り込めていません。

数多くの集落が海岸沿いのごくわずかな平地に立地し、背後に溪流や急傾斜地を抱える土砂災害等の危険箇所が多くあります。ほとんどの河川は延長が短い急流河川のため、降雨が短時間で集落に集中して水害が発生する危険性が高い状況です。

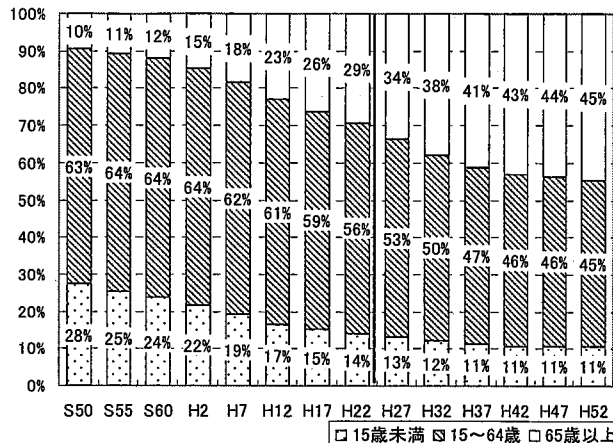
■総人口の推移及び予測



(出典) 国勢調査

日本の地域別将来推計人口

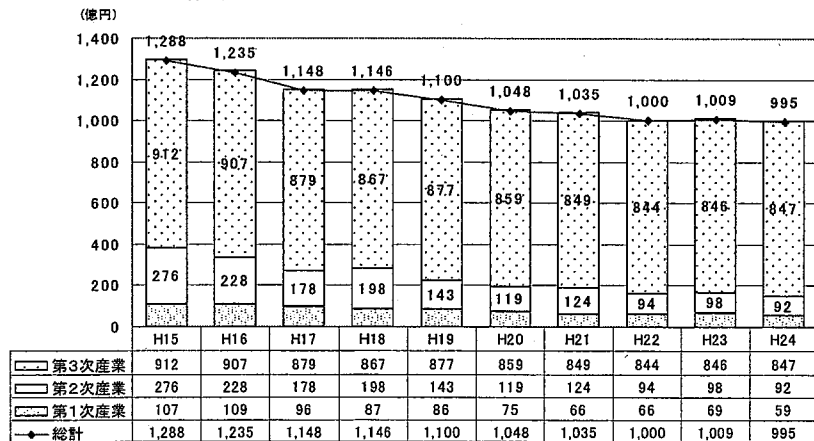
■年齢3区分人口比率の推移予測



(出典) 国勢調査

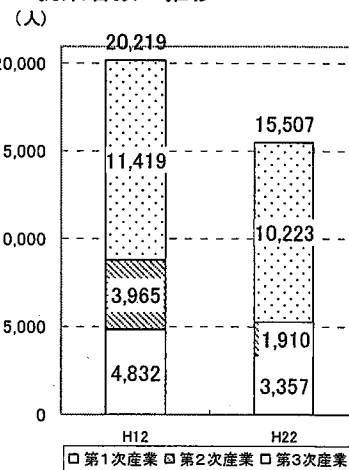
日本の地域別将来推計人口

■総生産の推移



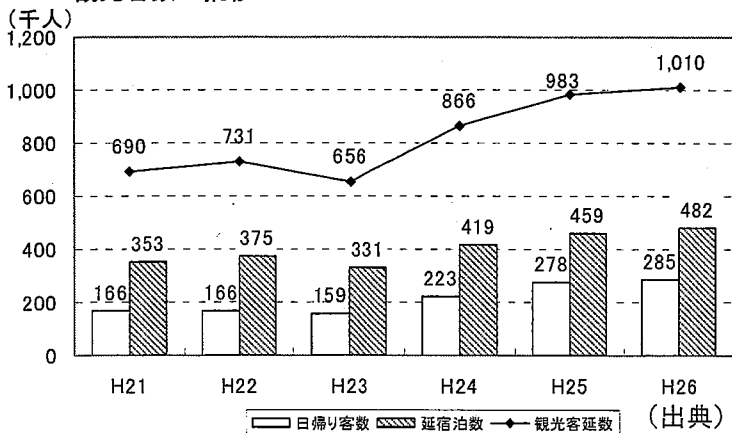
(出典) 長崎県市町民経済計算

■就業者数の推移



※合計には不明を含む (出典) 国勢調査

■観光客数の推移



(出典) 長崎県観光統計

(3)地域のめざす姿

大陸との交流拠点として、さらなる人、モノ、文化の交流拡大を図るとともに、海、森林(もり)、里の資源を活用し、人をひきつける魅力的なしま

(4)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光消費額	146 億円 (H26)	174 億円 (H32)
輸出量(水産物・木材等)	7,077 トン (H25)	9,200 トン (H32)
第1次産業新規就業者数	70 人 (農林業：H22-H26 平均) (水産業：H26)	81 人/年 405 人 (H28-H32 累計)
特定健診受診率(市町村国保)	33.9% (H25)	65.0% (H32)

(5)地域づくりの方向性

①対馬の海、森、里の資源を活かした産業振興等で活力あふれるしまづくり

【主な取組】

- 地場産業である農林水産業の振興のため、観光業・製造業・流通業などの異業種・異分野との積極的な連携による新しい産業の展開、新たな商品開発・販路開拓を推進し、広域的な視点から産業育成にかかわる人材、技術、情報の集約に努め、各産業の基盤整備の充実、担い手の確保を図ります。

【取組例】

- ・ そば、アスパラガス等の品質向上と安定生産、肉用牛の増頭
- ・ 総面積の約 9 割を占める森林を有する対馬の林業・木材産業の生産性向上及びコスト削減のため、高性能林業機械の導入及び路網整備の推進
- ・ 搬出間伐の増加による素材生産量の増、未利用材・林地残材等の活用の促進
- ・ 市町別漁業就業者数県内一を誇る対馬の漁業者が収益性の高い漁業を目指す計画づくりと、その計画の具体化に向けた支援
- ・ 県内生産量の 35%を生産する養殖クロマグロの安定的生産の維持
- ・ 藻場回復、資源管理の推進、種苗放流、増殖場*の造成等による資源の維持・増大
- ・ 水産加工業の育成

- Uターンを促進するため、空き家等の既存施設の活用や地場産業との連携により生活環境及び就業環境の充実を図ります。

【取組例】

- ・ 人口減少が著しい集落の空き家対策(空き家バンクへの登録など)
- ・ 廃校した小中学校を活用した地域活性化(簡易宿泊施設への活用等)

*増殖場：自然石やコンクリートブロックなどを設置して、水産生物の産卵の場、幼魚や稚魚の隠れ場・餌場をつくり、水産資源の維持・増大を図るもの

■島おこし協働隊*などの島外人材を活用した地場産業の振興に取り組みます。また、地域と大学が連携する域学連携*事業を支援し、持続可能な産業づくり、地域づくりを担う人材の育成、対馬に付加価値をつける学術研究を行います。

【取組例】

- ・ 島おこし協働隊による地域活性化支援
- ・ 域学連携事業の支援
- ・ 海、山の暮らしを学ぶ小中学生の離島留学制度創設支援
- ・ NPO法人等と連携したブランド創出や島外へのPRと販売推進

■韓国をはじめとする東アジアなど海外との交流を進めるため、水産物や林産物の貿易を促進します。

【取組例】

- ・ 対馬産木材・水産物の輸出促進
- ・ 対馬産水産物の認知度向上の促進
- ・ 貿易促進のための、釜山との定期航路就航に向けた所要施設整備の検討

②大陸との交流に培われた歴史文化を活かした魅力あるしまづくり

【主な取組】

■対馬独自の自然、文化や古代からの大陸との交流の歴史など、特色ある地域資源の連携を図ることにより、観光客をはじめとする交流人口の増加に努めます。

【取組例】

- ・ 対馬独自の自然・動植物、歴史を活用した観光メニューの開発
- ・ 対馬独自の魅力を伝える情報発信の強化や観光ガイドの育成
- ・ 対馬をフィールドとする学術研究の促進（学会などのコンベンション誘致）
- ・ 歴史的なつながりの深い韓国との民間交流の促進
- ・ 高校生の離島留学制度（対馬高等学校：国際文化交流コース）の充実

■日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する文化財や、朝鮮通信使関連資料等島内各地にある歴史的文化遺産の顕在化により、歴史と観光と産業等との連携による歴史を活用したまちづくりを推進します。

【取組例】

- ・ 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録促進
- ・ 日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する文化財や朝鮮通信使関連資料を活用した観光メニューの開発、情報発信や歴史ガイドの育成

■対馬市が整備する対馬博物館（仮称）と併せて県立対馬歴史民俗資料館を再整備し、宗家文書*等の調査研究機能を強化します。

【取組例】

- ・ 対馬博物館（仮称）と併せた県立対馬歴史民俗資料館の再整備
- ・ 宗家文書の調査研究

*島おこし協働隊：都市出身の意欲と専門性あふれる人材を、島おこしの新たな担い手として受け入れ、対馬市が隊員として委嘱

*域学連携：大学が地域に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び人材育成に資する活動

*宗家文書：江戸時代の対馬藩（現長崎県対馬市）の藩主宗家に伝わった文書・記録類

③貴重な動植物が生息する「対馬」の豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしいしまづくり

【主な取組】

■全国に類を見ない自然の素晴らしさを島内外にPRしその魅力を知ってもらうとともに、地域住民自らによる自然の保護・保全活動を支援します。

【取組例】

- ・ 対馬探鳥会の開催やツシマヤマネコの保護・増殖
- ・ 対馬の環境を保全しゴミのない美しいしまづくりの推進

■対馬地域の豊かな生物多様性を保全していくため、特異な動植物の生息・生育場所を保護するとともに、野生生物と共存できる地域づくりに取り組んでいきます。

【取組例】

- ・ ツシマウラボシシジミの保全対策
- ・ ニホンジカの食害による生態系被害対策

■再生可能エネルギー等を活用したインフラ施設の導入を通じて、化石燃料に頼らない安心、快適で豊かな次世代型エネルギー自立を目指す島を構築し、新たな雇用、新産業の創出を図ります。

【取組例】

- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進
- ・ 海岸に多く漂着している海洋プラスチックごみ等回収事業の推進
- ・ 次世代交通インフラ（燃料電池車など）の整備促進

④大陸に近い立地を活かした物流・人流が盛んなしまづくり

【主な取組】

■幹線道路、生活道路の整備や公共交通の充実による島内のネットワークの強化に加え、他地域との交流促進の基盤となる港湾・空港のターミナル機能の強化に努めます。また、島外からの航路、航空路の確保・維持・改善と運賃の低廉化のための取組を進めます。

【取組例】

- ・ 交流促進の基盤となる国内航路、航空路の確保・維持・利便性向上と運賃の低廉化
- ・ 上対馬から博多までの高速船航路の就航検討
- ・ 韓国人観光客など交流人口の拡大対応のため、厳原港、比田勝港の整備促進
- ・ 急増する韓国人観光客などの島内移動の円滑化と、対馬の基幹産業である水産物の輸送時の鮮度保持のための道路改良工事の推進
- ・ 路線バスの維持等への支援

■対馬～釜山間の国際航路のさらなる発展を図るため、比田勝港へのC I Q*(税関・入管・検疫)の常駐や厳原港出入国審査ブースの増設など、C I Q体制の充実を働きかけるとともに、クルーズ船が寄港可能な港湾体制の整備にも努めます。

【取組例】

- ・ 対馬独特の自然、歴史等の魅力発信により、さらなる交流人口の拡大を目指し、対馬へのクルーズ客船寄港隻数増加のための、誘致活動の促進

※CIQ<Customs, Immigration, Quarantine>：出入国審査関連機関（税関、出入国管理、検疫）

■観光商工事業者と連携し観光客の受入体制を整備するとともに、消費効果を取り込むために第一次産業とも連携し島内産物の消費拡大を図ります。

【取組例】

- ・ 観光客のニーズに合った宿泊施設の整備、公共交通の充実
- ・ 対馬の特産物を活用した「食の観光」の創出支援
- ・ キャンプやトレッキングなどのアウトドア関連施設の整備や観光メニュー開発促進
- ・ 外国人観光客の消費を拡大する免税店拡充や飲食メニュー多言語化などの強化
- ・ 飲食店、旅館業、公衆浴場等観光関連産業の衛生管理の確保
- ・ 島内産農林水産物の域内流通拡大と販売促進

⑤島民みんなが安心して暮らせるしまづくり

【主な取組】

■島民一人ひとりの「健康は自分でつくる」という意識と行動を支えるため、関係機関が連携した心と体の健康づくりを推進するとともに、医療や介護が必要になっても、住み慣れたところで充実した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築し、切れ目のない質の高いサービスの提供に努めます。

【取組例】

- ・ 対馬市の健康寿命（H22）は、県内で、男性ワースト3位、女性ワースト1位のため、健康寿命の延伸を目指した事業の推進と充実
- ・ 健康診断の定期的な受診や健康的な生活習慣につながる適切な情報提供
- ・ 対馬版ケアパス[※]等を活用した医療、介護、福祉、保健との連携による地域包括ケアシステムの構築の推進
- ・ 救急患者の島内外搬送など救急医療体制の充実

■自然環境との調和等に配慮したうえで、島民の安全確保と安心を実現する各種防災事業の整備を実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ[※]作成の促進などのソフト対策の充実を図り、地域防災計画に基づいた防災体制を構築していきます。

【取組例】

- ・ 防災拠点港である比田勝港の耐震強化岸壁の整備促進
- ・ 水害発生の危険性が高い対馬の急流河川の、河川改修事業の整備促進
- ・ 対馬の多くの集落は背後に渓流や急傾斜地を抱え、土砂災害等の危険性が高いため、砂防、地すべり、急傾斜地における対策事業の箇所の整備促進と、対馬島内全域の人家等が有る箇所における、土砂災害防止法に基づく警戒区域・特別警戒区域の指定促進

※対馬版ケアパス：入院から退院後の生活まで切れ目なく医療とケアのサービスを提供するため、要介護者等の情報を関係機関で共有するための書類
※ハザードマップ：想定される自然災害に対する被害を予測し、その被害範囲や、避難場所等の情報を地図に示したもの

計画の実現に
向けた基本姿勢

計画の実現に向

計画の実現に向けては、県はもとより県民、市町、関係団体等の多様な活動主体が、計画の基本理念や将来像をしっかりと共有し、それぞれの役割分担のもと連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

また県は、重点的に取り組むべき分野や施策の推進のために、予算や人員を適切に配分、投入し、絶えず効果的かつ効率的な行政運営に努め、県民の皆さんに具体的な成果を還元することが求められています。

これらを踏まえ、計画を推進するにあたっての基本姿勢を示します。

1. 「連携・協働」の推進 ～県民と共に創り上げる～

県民に身近な、分かりやすい県政を推進するとともに、企業や大学、NPOなどの多様な主体が持っているアイデアや技術等を結集して、県民一体となって魅力的な県づくりに取り組んでいきます。

- ➡ 青空知事トーク※など県民との対話等を通じて多様化するニーズを的確に把握し、その適切な反映に努めます。
- ➡ 事業の企画～実行段階において、県民、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携を推進します。
- ➡ ホームページや県政出前講座などを通して、県政の情報公開、情報発信の強化に取り組めます。
- ➡ 政府施策要望やスクラムミーティング※、佐賀県との連携など、国、市町、他県等との連携を強化します。

2. 行財政改革の推進 ～具体的な成果を県民に還元～

限られた財源や人材を有効に活用し具体的な成果を県民に還元するため、これまでの行財政改革の取組をより一層進めていきます。

- ➡ 従来手法・仕組み・システムの徹底した省力化や、意思決定の迅速化、ICTの積極的活用などの業務プロセスの見直しを行います。
- ➡ より効果的・効率的に業務を実施する県職員を育成します。
- ➡ 県政の将来に向けて、持続可能かつ安定的な行財政運営を行います。

※青空知事トーク：知事自ら地域の実情を確かめ、地域住民や生産者等の声を直接聞き、県政に反映させるために、県内各地域で実施する地域住民との意見交換
※スクラムミーティング：知事と市長、町長が直接協議を行う会議。様々な地域課題について知恵を出し合い、解決する方策を協議する

3. PDCAサイクルの推進

～計画推進に寄与する評価制度の構築・運用～

適切な評価による進捗管理を行うことで、施策や事業の見直し・改善につなげるなど、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)の一連のサイクルにより、総合計画全体の推進を図っていきます。

- ➡ 県民の理解と信頼を深めるため、適切な数値目標を設定し、毎年の達成状況を検証するとともに、政策評価などを通じた計画の進捗管理を実施し、その結果を分かりやすく公表します。
- ➡ 効果的、効率的な評価制度を構築し、計画の実効性を確保します。
- ➡ 評価結果を反映した効率的な施策構築と予算配分を行います。
- ➡ 社会経済情勢の変化に対応して、計画内容を弾力的に見直します。

